第５章　文化財の保存・活用に関する基本理念と基本方針

第１節　基本理念

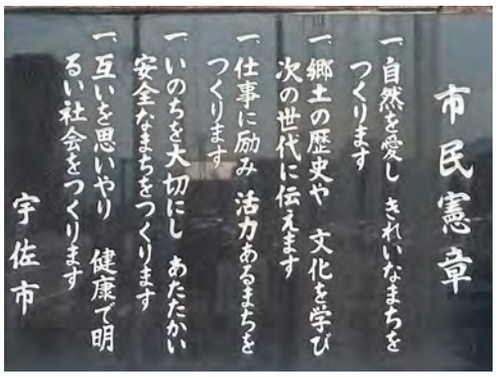

市民憲章

宇佐市の市民憲章には「一、郷土の歴史や文化を学び次の世代に伝えます」と明記されている。

郷土の歴史や文化を将来にわたって継承していくには、所有者・地域住民・行政機関・教育機関・民間団体・企業といった様々な主体が、文化財に関心をもち、自主的かつ積極的に携われることが望ましい。

そのために、より多くの市民が郷土の自然、歴史、文化等にふれる機会を創出することで、文化財が地域住民の誇りとなり、郷土愛の醸成や地域の活性化につながり、『宇佐市総合計画』で掲げる「定住満足度日本一、交流満足度日本一のまち」という目標達成に寄与することができる。

文化財を保護するための指定・登録等の制度や補助金の充実、調査・研究の実施、調査成果等の適切な公開といった文化財保護行政の根幹をなす従来までの仕組みをさらに発展させ、調査・研究・公開等への地域住民の参画、所有者や住民が主体となって実施する取り組みの財政的支援、文化財や歴史文化に関する情報発信と普及啓発等を進め、文化財を将来にわたって継承するための基本理念として、以下を設定する。

基本理念

宇佐八幡文化の源流である、宇佐の大地・山・川・海に生きた人々の暮らしや交流を伝える歴史文化を継承するための基盤を整え、新たな価値の創出につなげ、将来の文化財保護を担う人材の育成と体制を構築する

第２節　基本方針

基本理念を達成するために３つの基本方針を設定し、それらを細分して方針を定める。

（１）基本方針１　文化財を継承するための基盤を整える

地道な調査・研究から得られた基礎的な情報を基に、文化財の価値や地域の歴史文化の中での意義等を把握しその成果を適切に公開することが、文化財の保存・活用においては求められる。重要な文化財については指定・選定・登録する、あるいは関連文化財群や保存活用区域として一体的に保護することで、文化財を継承する。また、文化財の保存・活用に必要な財源の確保を目指す。

キーワード：調査・研究の推進と調査成果等に関する情報発信、
指定・登録等の制度の運用と財源の確保

方針（１）－①　文化財の価値を伝えるための調査研究を推進し、その成果を公開する
方針（１）－②　文化財を継承するための制度を適切に運用する

（２）基本方針２　文化財の本質的価値を継承するだけでなく、新たな価値の創出を図る

調査・研究で明らかとなった文化財の本質的価値を明示し、現状と課題を整理することで計画的かつ効果的な保存・活用を図る。

老朽化した文化財の修復、史跡等の公有化、郷土資料の収集と公開、文化財を見学するための環境整備、情報発信、普及啓発のための各種イベントといった保存・活用の取り組みを、教育・まちづくり・観光等に結び付けることで、本質的価値の継承だけでなく文化財の新たな価値の創出につなげる。

キーワード：保存活用計画の策定と進捗管理、文化財の修理・環境整備、郷土資料等の収集、
収集した文化財を公開するための施設の運用、歴史講座等による普及・啓発

方針（２）－①　文化財の保存・活用を計画的に実施する
方針（２）－②　文化財の価値を損なわずに未来へ継承する
方針（２）－③　文化財の価値を伝えることで、まちづくり・教育・観光等の地域振興に寄与する

（３）基本方針３　文化財の継承を担う人材を育成し、持続可能な体制の構築を目指す

文化財を将来にわたって継承していく上で欠かすことができないのは、所有者や地域住民といった文化財に携わる人材である。所有者・地域住民・学校・研究機関・行政・民間企業といった様々な主体が文化財の調査・研究や保存・活用のための取り組みに参画することで、宇佐の歴史文化や文化財を将来に継承する人材の育成や体制の構築を目指す。

キーワード：民俗文化財等の後継者育成、市の体制整備、保存・活用への地域住民の参画、
関係機関等との連携、防災・防犯、地域間連携

方針（３）－①　歴史文化の継承に寄与する人材を育成する
方針（３）－②　文化財の保存・活用に関する体制を整える

第６章　文化財の保存・活用に関する課題と個別方針

ここでは、第５章で設定した方針をさらに細分してそれぞれの課題を整理し、個別方針を設定する。

（１）基本方針１　文化財を継承するための基盤を整える

方針（１）－①　文化財の価値を伝えるための調査研究を推進し、その成果を公開する

【解決すべき課題】

○伝統的建造物群、無形文化財、有形の民俗文化財、その他（地名・伝承等）の把握調査が未実施または不十分であり、その他の分野についても宇佐・安心院・院内の旧市町村ごとに把握調査の状況にばらつきがあり、未指定文化財を含めた文化財の現状や分布等に関する把握調査が必要である
○民俗文化財、埋蔵文化財、社寺・石橋・戦争遺構・石造物・彫刻といった有形文化財等の個別の文化財についての詳細調査が必要である
○調査・研究の効率化を図るために、先端技術の導入等も検討が必要である
○過去に実施したが成果報告書等が刊行できていない調査が多数ある
○文化財や歴史文化等に関する情報発信、調査成果の公開等を進める必要がある

【個別方針】

文化財を保存・活用するために重要なのは、文化財自体のもつ価値や地域の歴史文化の中での意義等を把握し、それらを正確に伝えるためにの調査と研究である。調査成果については、報告書の刊行、博物館や市民図書館ギャラリー等での展示、市のホームページやデータベース等、様々な媒体を使用しながら公開し、情報発信につなげる。

Ａ　地域の歴史文化や文化財についての調査・研究を推進する

未指定文化財を含めた把握調査、民俗文化財等の映像による記録作成、伝承や習俗等についての聞き取り、開発に伴う埋蔵文化財の記録保存調査、社寺や石橋、戦争遺構等の有形文化財についての詳細調査等を、必要に応じて３次元計測等の先端技術も使用しながら効率的に実施する。

Ｂ　様々な媒体を利用して文化財の調査成果を公開し、宇佐市や地域ごとの歴史や文化に関する情報を発信する

未指定文化財や民俗文化財、埋蔵文化財等の調査・研究の成果報告書のインターネットでの公開、博物館や市民図書館ギャラリーでの展示等、様々な媒体で公開することで情報を発信し、普及啓発につなげる。

埋蔵文化財の発掘調査

有形文化財の３Ｄモデル

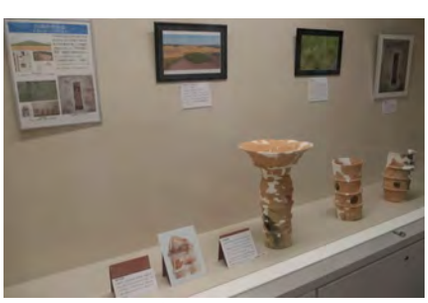
図書館ギャラリーでの展示

方針（１）－②　文化財を継承するための制度を適切に運用する

【解決すべき課題】

○把握された文化財の内、重要な文化財を指定、又は登録等により保護する必要がある ○関連文化財群、文化財保存活用区域等を設定し、一体的に保護する必要のある文化財がある ○文化財の保存・活用のための財源を確保する必要がある

【個別方針】

調査研究により価値や意義が明示された文化財で重要なものについては、指定・選定・登録等の保護制度の対象となり、保存・活用が図られる。

一方で、現状では調査研究が十分でないため指定等に至っていないが、地域の歴史文化を構成する要素となっているものも多くある。個別の文化財を指定等により保護するだけでなく、一定の文化的なコンテクストに基づいた関連文化財群として一体的に保護する、あるいは、文化財が集中する場所を文化財保存活用区域として面的に保護する、といった手法も導入する。

文化財の保存・活用のためには多額の経費がかかることも多い。国・県・市の補助金、民間企業や財団等からの助成金、クラウドファンディングやふるさと納税等による寄付金等の財源を積極的かつ適切に運用し、文化財所有者や地域住民等の負担軽減を図る。

Ｃ　指定・登録等の保護制度を適切に運用し、必要に応じて認定制度等を活用する

重要な文化財については文化財保護法等に基づき、指定・選定・登録等を行うことで従来どおり保護するだけでなく、農業遺産やかんがい施設遺産等の文化財保護法以外の認定制度も利用して文化財の保存・活用を図る。

Ｄ　関連文化財群や文化財保存活用区域を設定し、歴史文化の継承・発展につなげる

歴史文化に基づいたテーマごとに関連文化財群を抽出する、または特定の範囲に文化財が集中する区域を文化財保存活用区域として設定することで、未指定文化財を含む一体的な保存・活用を図る。

Ｅ　補助金・交付金等の制度を適切に運用し、所有者等による文化財保護を財政的に支援する

文化財の所有者、管理団体、地域住民等が実施する文化財の保存・活用に関する取り組みについて、補助金や交付金等あるいは民間の助成金等を活用することで、財政的に支援する。

文化庁調査官による視察

関連文化財群の一例

補助金を利用した文化財の修理

（２）基本方針２　文化財の本質的価値を継承するだけでなく、新たな価値の創出を図る

方針（２）－①　文化財の保存・活用を計画的に実施する

【解決すべき課題】

○小部遺跡、法鏡寺廃寺跡、川部・高森古墳群等の史跡や、宇佐神宮本殿、善光寺本堂等の有形文化についての保存活用計画・防災計画が未策定である
○保存活用計画や保存整備計画を策定済みの文化財は、進捗管理を行い、適宜改訂が必要である

【個別方針】

有形文化財や記念物等の個別の文化財がもつ本質的価値を明示し、現状と課題を整理することで保存・活用していくための指針を示すのが保存活用計画である。計画では期間や対象範囲を定めたうえで、維持管理・公有化・修理・防災といった保存上の課題や、整備・公開・情報発信等の活用上の課題等を抽出し、それぞれについて方針と実施計画を明記する。

整備を行う場合は、保存活用計画に基づいた具体的な整備計画、基本設計等が求められる。策定した計画については進捗管理等を行い、必要に応じて改定する。

Ｆ　個別の文化財の保存活用計画を策定し、計画に則って各種事業を進める

史跡（小部遺跡、法鏡寺廃寺跡、川部・高森古墳群）や有形文化財（宇佐神宮本殿、善光寺本堂ほか）等の個別の文化財について、保存活用計画や防災計画を策定することで公有化・整備・維持管理・防災等の効果的な実施を図る。

Ｇ　策定した計画は進捗管理等を行い、必要に応じて修正する

既に保存活用計画を策定済みである史跡宇佐神宮境内・天然記念物宇佐神宮社叢、保存整備計画を策定した宇佐海軍航空隊跡等についても、計画の進捗状況や社会情勢の変化等により、計画に修正が必要と判断される場合、適宜修正する。

文化財の保存・活用に関する計画書

計画策定に向けた現地視察

計画策定のための委員会

方針（２）－②　文化財の価値を損なわずに未来へ継承する

【解決すべき課題】

○老朽化・劣化している有形文化財があり修理や保存処理の実施、文化財を保管するための施設・器材等の整備・更新が必要である
○有形文化財の防災・防犯設備等が劣化しているものがあり、設備の更新が必要である
○定期的なパトロールや災害リスクの可視化等、文化財の防災についての取り組みが必要である
○戦争関連資料･古文書･偉人に関する史資料･民俗文化財等の宇佐の歴史文化に関する資料の収集･購入･レプリカ作成等が必要である
○指定地とその周辺も含めた公有化により史跡を保存する必要がある

【個別方針】

文化財自体の劣化や、所有者の高齢化や代替わり、担い手の減少により継承自体が困難になりつつある文化財も散見される。また、集中豪雨や地震、火災、盗難等による文化財自体の滅失も全国的に発生している。

これまで残されてきた文化財の滅失、散逸、断絶等を防ぎ、次の世代に継承するために、修理等による価値の持続、白蟻やカビ等の文化財に悪影響を及ぼす因子の除去、防災・防犯のための設備の設置または更新等、ハード面の整備を推進する。

宇佐海軍航空隊や郷土の偉人、民俗文化財等の史資料の散逸を防ぐために、寄付や寄託等により収集し、その中でも重要な資料については購入し、必要に応じてレプリカ等を作成して活用を図る。

史跡を開発等から確実に保存するための指定地の公有化と合わせて、必要に応じて指定地周辺の用地も公有化し活用につなげる。

Ｈ　文化財を保存するための維持管理、修理、環境整備、防災等に関する取り組みを実施又は支援する

老朽化した有形文化財等の修理、出土遺物や収集した史資料の保存処理を行い、適切な収蔵環境を確保することで文化財のもつ価値を持続させる。また、定期的なパトロールや防災設備の更新、防災マップの作成等を行い、各種災害に備える。

Ｉ　郷土の歴史や文化を伝える資料を収集し、適切に公開する

宇佐海軍航空隊等の戦争関連資料、古文書や絵図等の古記録、郷土の偉人や民俗文化財等に関する史資料を収集し、適宜公開する。公開に際しては、必要に応じてレプリカや標本等も作成し、普及･啓発につなげる。

Ｊ　重要物件については、公有化により適切な保存を図る

史跡小部遺跡や史跡法鏡寺廃寺跡について、保存するために指定地の公有化を進め、活用に必要な用地についても計画的に公有化する。また、郷土の歴史文化に関する特に重要な資料は購入し、保存･活用を図る。

建造物の修理

３Ｄプリンタで製作した標本

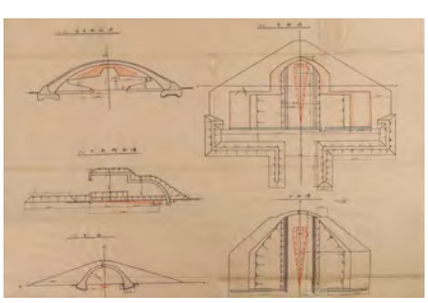
購入した宇佐海軍航空隊関連資料

方針（２）－③　文化財の価値を伝えることで、まちづくり・教育・観光等の地域振興に寄与する

【解決すべき課題】

○過去に設置した文化財の説明板・誘導板・史跡公園等の整備や維持管理、既存の設備の更新等が必要である
○法鏡寺廃寺跡、小部遺跡、川部・高森古墳群等の史跡整備をすすめる必要がある
○歴史文化や個別の文化財等について紹介した冊子やパンフレット等がどれも古く、更新が必要である
○既存の文化財の説明板、パンフレット等の大部分は日本語表記であり外国人向けには作成していない
○平和ミュージアム（仮称）建設に向けた取り組みを推進する必要がある
○大分県立歴史博物館と連携した取り組み、既存の展示施設等を有効に活用する必要がある
○歴史文化に関する講座・ワークショップ・展示や発掘調査現場の公開等により、普及啓発を進める必要がある

【個別方針】

近年、文化財の説明板設置、駐車場整備、文化財等をめぐるウォーキングコースの作成といった取り組みをまちづくり協議会で自主的に進めている地区も多く、文化財が地域の振興に重要な役割を果たしている。文化財の価値を伝え、地域住民の誇りとなることで、まちづくりや観光、教育といった様々な分野に寄与し郷土愛の醸成につながることが望まれる。

文化財のもつ価値を伝えるために最良の手段は、周辺の地形や環境等も含めた現地での見学である。そのために、現地までの誘導板や文化財そのものの価値や周辺の過去の景観等について記載した説明板の設置、遺構の復元表示等の整備が重要である。

小部遺跡、法鏡寺廃寺跡、川部・高森古墳群等の史跡がもつ本質的価値は地下に埋没した遺構であり、一見しただけではその価値が充分には伝わらないため、史跡公園等として整備しその価値を伝えることが重要である。既に整備された史跡では、雑草の繁茂や説明板の老朽化等で文化財の価値が正しく伝わらない事態は避けるべきであり、草刈をはじめとする日常の維持管理、設備等の更新を適宜実施する。

実際に現地を訪れて文化財を見学することのできない場合や、不特定多数に向けて歴史や文化財についての情報を発信する場合は、分かりやすい文章や写真・図等で宇佐の歴史文化や関連文化財群等について紹介する冊子やパンフレット等の作成、有形文化財や記念物等の３次元モデルの公開、文化財に関する紹介動画の配信、作成した報告書や冊子の公開等、インターネットを利用した情報発信は非常に有効であり積極的に導入する。

文化財は国民共有の財産であり、その価値は日本を訪れた外国人にも伝わることが望ましい。説明板やパンフレット等の作成時に英語や中国語等も掲載し、外国人に配慮した整備も目指す。

文化財の活用に大きな役割を果たすのは展示や講座である。宇佐海軍航空隊に関しては、城井一号掩体壕をはじめとする戦争遺構群、宇佐市の収集した遺品や証言映像等の史資料が豊富にある。これらを活用するために平和ミュージアム（仮称）の建設を推進しており、今後も継続する。また、共同調査や展示資料の貸与、小部遺跡と川部・高森古墳群を活かした行事の開催といった大分県立歴史博物館との連携や、宇佐市民図書館・安心院支所盆地ギャラリー等の展示スペースを活用し、情報発信等を行う。

従来、地域住民に対する文化財や歴史文化等に関する普及啓発として、歴史講座の開催や発掘調査中の現地説明会、学校や公民館等での出前授業、戦争遺構を活用した平和学習へのガイド派遣等を実施していた。これらは文化財の価値を伝える貴重な機会であり、今後も継続する。

K　文化財を活用するための環境整備等を実施または支援する

社寺や石橋等の建造物、小部遺跡や法鏡寺廃寺跡、川部・高森古墳群等の史跡といった文化財の価値を伝えるための史跡公園整備や説明板の設置等を行い、必要に応じて更新する。また、文化財に関するパンフレット等の充実を図り、同時に多言語化についても検討する。

L　歴史文化を伝えるための展示施設、収蔵施設等を適切に運用する

宇佐市平和ミュージアム (仮称) の建設を推進し、また、大分県立歴史博物館や宇佐市民図書館ギャラリー等の既存の展示施設も有効利用し、情報発信・普及啓発につなげる。

M　歴史文化に関する講座や研修会等をとおして、普及啓発を図る

歴史文化に関する市民向けの講座、先端技術を使用した体験型ワークショップ、発掘調査現場の公開、戦争遺構を活用した平和学習の受け入れ等、文化財に触れる機会を創出し普及啓発を図る。

整備された史跡公園

VR による戦争遺構の見学

英語で作成したパンフレット

市民向けの歴史講座

先端技術を使用したワークショップ

発掘調査の現地説明会

（３）基本方針３　文化財の継承を担う人材を育成し、持続可能な体制の構築を目指す

方針（３）－①　歴史文化の継承に寄与する人材を育成する

【解決すべき課題】

○民俗芸能等の後継者不足や、コロナ禍による披露する場の減少が起こっている
○文化財の調査や普及啓発、継承等に小中学校やまちづくり協議会等の地域住民が幅広く参画し、協働による普及啓発や文化財に興味を持ってもらう方法、体制の構築が必要である
○地域の歴史や魅力について発信できる人材の育成が必要である

【個別方針】

文化財を保存・活用し、継承するためには積極的に文化財に関わる人材が不可欠であり、これまでも多くの人が携わることで文化財が残されてきた。

次代の文化財を担う人材として重要なのは子ども達である。文化財愛護少年団や神楽等は、伝統芸能の継承に大きく寄与しているが、少子化やコロナ禍の影響等で活動が難しくなっている団体もある。神楽団体や愛護少年団等に向けた伝統芸能を公開する場の設定、記録作成等、支援策について検討する。

また、学校での総合的な学習の時間等で地域の歴史文化等に興味関心をもってもらうために、歴史や文化だけでなく、地質や生物、過去の景観等について学ぶことのできるツールの開発、体験型のワークショップの開催等を推進する。

指定・未指定を問わず文化財を出来るだけ多く把握するための悉皆調査では、まちづくり協議会等の地域住民に調査カードの作成や写真撮影を行ってもらい、調査成果を基に住民が自ら文化財に関する展示や解説文を作成する機会を創出する等の取り組みを通して、住民が参画出来る保存・活用の方法を検討する。

以上の様な普及啓発や調査・研究等を住民と協働して取り組みを進める中で、歴史文化の継承に寄与しうる人材を発掘し、宇佐の魅力を発信できるような人材の育成を目指す。

Ｎ　郷土に伝わる伝統文化、芸能、習俗等を担う団体の活動や後継者育成等について支援する

民俗文化財の継承団体や文化財愛護少年団等の活動に対して、財政的支援や民俗芸能を公開する場の提供等をとおして、伝統文化・芸能等の継承を図る。

Ｏ　文化財に関する取り組みに小中学校やまちづくり協議会等の地域住民が参画する方法を検討する

文化財の調査・研究や保存・活用の取り組みに様々な主体が参画し、協働することで地域住民自ら文化財を保護する機運の醸成を図る。また、学校教育にも積極的に協力し、教職員や市の職員等への研修等も行い歴史文化への興味関心の醸成を図る。

Ｐ　地域のリーダーとなりうる人材の育成を目指す

文化財の調査や普及啓発の取り組みから歴史文化のへの市民の興味関心を高め、宇佐市の魅力を発信できる人材を育成することで、将来にわたる文化財の継承を目指す。

方針（３）－②　文化財の保存・活用に関する体制を整える

【解決すべき課題】

○庁内の文化財部局以外の部署とのスムーズな連絡調整、情報共有等が必要である
○市の文化財専門職員の退職等により、過去の調査成果やノウハウ等の継承等が困難になりつつある
○宇佐の文化財を守る会、安心院縄文会、宇佐市観光協会等との連携を強化する必要がある
○博物館、大学等の研究機関等と連携した取り組みを進める必要がある
○文化財パトロールの組織化や大規模災害時の文化財レスキューについて検討する必要がある
○他の自治体等と連携した取り組みを進める必要がある

【個別方針】

宇佐市では社会教育課に文化財係が配置されている。文化財所有者や地域住民からの問い合わせ、保存・活用に係る調整や補助金等の事務、開発者との調整、文化財に関する各種調査等、その業務は多岐にわたる。滞りなく文化財保護行政を進めるために、市の他部署との連携が重要である。庁内での連絡調整等を密に行い、いち早く情報共有等ができる体制づくりを目指す。

文化財専門職員には、文化財自体や文化財保護法等に基づく諸手続きに関する専門知識、調査や研究に必要な技術の習得等も求められる。文化庁や奈良文化財研究所等では、専門職員を対象とした各種の研修が開催されており、それらを積極的に受講することで文化財専門職員の技量向上を図る。

過去の調査成果の継承は非常に重要であり、そのためには定期的な職員の採用が不可欠である。また、文献史学や建築史等を専攻した専門職員は配置されておらず、今後、職員採用にあたって定期的な採用や考古学以外の専門知識を有する職員採用等に努める。

宇佐の文化財を守る会や安心院縄文会、豊の国宇佐市塾、宇佐市観光ガイドの会等の民間団体が非常に大きな役割を果たしてきた。これまでも宇佐市と連携した取り組みを実施していたが、今後も継続する。

大分県立歴史博物館とは、共同調査、特別展や企画展等への資料提供等、相互に協力し合える体制が続いている。今後も継続することは当然として、連携をさらに強化するための方策についても検討する。

市内の小中学校、高校、市外の大学等への協力もこれまで行っており、今後も継続する。さらに、調査や研究等に参画してもらえる方法を検討し、実施を目指す。

文化財の状態を確認し防災や防犯につなげるために、定期的な文化財パトロールは有効である。現状では、大分県教育委員会が委嘱した文化財保護指導員による年間を通じたパトロールが行われているが、今後、市でもその組織化を目指す。ドローンや３次元計測機器等の導入を進め、建造物や高所にある有形文化財、記念物等の定期点検や記録作成に役立てる。

万が一大規模災害が発生した時のために、市内の民間団体や近隣市町村との連携も視野に入れた文化財レスキューの体制を構築しておくことが望まれる。

災害時以外でも地域間連携の取り組みは推進すべきであり、歴史的、文化的なつながりのある国内外の自治体と協働で普及・啓発につながる様な取り組みを検討する。

Q　宇佐市の体制を整える

文化財担当部署以外とも相互に情報共有、連携し、保存・活用にあたる。また、文化財専門職員の知識・技量等の向上のために、各種研修を積極的に受講し、専門職員の適正配置や計画的な採用等に努める。

R　民間団体、地域住民等との連携を強化する

宇佐市観光ガイドの会、宇佐の文化財を守る会、安心院縄文会、まちづくり協議会等の関連団体と協働し、文化財の保存・活用等につなげる。

S　教育機関・研究機関等と連携する

市内の小中学校・高校、県内外の大学・博物館等の機関と連携し、調査・研究、普及・啓発等を実施する。

T　防災・防犯体制を整える

文化庁が示している「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」や「国宝･重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」に則り、文化財パトロールによる目視点検、ドローンや３次元計測等を利用した有形文化財等のモニタリング等を行い、文化財に異常が生じた際の早期発見や予防等につなげる。また、万が一災害が発生した際に、被災した文化財を救出するための文化財レスキューの組織化を目指す。

U　地域間連携の取り組みを実施する

近隣自治体、または宇佐の歴史文化と関連のある国内外の自治体と連携して、普及・啓発や交流等を推進する。

観光ガイドの会の研修会

ドローンによる空撮

海軍航空隊跡の残る市町との連携事業

第７章　文化財の保存・活用に関する措置

第１節　基本方針に則った保存活用に関する具体的な事業の提示

ここでは、第６章で述べた個別方針ごとに実施する措置として事業名・主体・財源・実施年度を示す。

事業を実施する財源として、市費や所有者の負担金に加えて、大分県・文化庁補助金・デジタル田園都市国家構想交付金等の補助金や交付金、民間からの助成金、クラウドファンディング等を有効に利用する。

（１）基本方針１　文化財を継承するための基盤を整える

方針（１）－①　文化財の価値を伝えるための調査研究を推進し、その成果を公開する

個別方針Ａ　地域の歴史文化や文化財についての調査・研究を推進する

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
1	**未指定文化財の把握** 小学校区または中学校区内における文化財の悉皆的調査や、有形文化財や民俗文化財、記念物といった文化財類型に基づく把握調査等、未指定文化財を把握するための調査を継続的に実施する	◎		○	○	○	■	■	■	■	■	■	■
2	**民俗文化財等の記録作成** 伝統芸能や習俗等の民俗文化財を継承団体と協働して、映像等で記録する	◎		◎	○	○	■	■	■	■		■	■
3	**聞き取り調査等の実施** 伝承や習俗についての調査や戦争体験者からの聞き取り等を実施し、映像等で記録する	◎			○	☆	■				■	■	■
4	**埋蔵文化財等の発掘調査の実施** 埋蔵文化財や史跡の発掘調査を実施する	◎			○	☆	■	■	■	■	■	■	■
5	**３次元計測等の先端技術による調査の推進** 五輪塔や石塔等の石造物・石橋・考古資料等の有形文化財や、古墳・横穴墓・石垣・戦争遺構等の遺跡を３次元計測し、現況を記録する	◎	○			☆	■	■	■		■	■	■

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める主体、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

個別方針Ｂ　様々な媒体を利用して、文化財の調査成果を公開し、宇佐市や地域ごとの歴史や文化に関する情報を発信する

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
6	**未指定文化財についての情報発信** 未指定文化財の把握調査成果について報告書を作成し、展示等により情報を発信する	◎		○	○								
7	**民俗文化財等に関する記録の公開** 伝統芸能等の記録映像の公開を検討する	◎		◎	○								
8	**発掘調査報告書等の刊行と公開** 発掘調査成果報告書や史跡整備報告書を計画的に刊行しインターネット上でも公開する	◎				☆							
9	**３次元計測データ等の公開** 有形文化財や史跡・天然記念物等の３次元モデル、360°カメラによる VR 体験ツール等を作成し、インターネット上で公開する	◎	○										
10	**調査成果の展示・公開** 史跡や天然記念物の調査成果について展示等により情報を発信する	◎		○	○	☆							

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

（１）- ②　文化財を継承するための制度を適切に運用する

個別方針Ｃ　　指定・登録等の保護制度を適切に運用し、必要に応じて認定制度等を活用する

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
11	**指定・登録等による文化財の保護** 重要な文化財は文化財保護法等に基づき、指定・登録等により保護する	◎		○	○	☆							
12	**文化財保護法以外の認定制度の活用** 農業遺産やかんがい施設遺産等の文化財保護法以外の認定制度等も利用し、文化財の保存・活用につなげる	◎		◎	○	☆							

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

個別方針Ｄ　関連文化財群や文化財保存活用区域を設定し、歴史文化の継承・発展につなげる

第８章で詳細を述べる。

個別方針Ｅ　補助金・交付金等の制度を適切に運用し、所有者等による文化財保護を財政的に支援する

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
13	**補助金による文化財の保護** 公的な補助金・交付金等を効果的かつ適切に利用する	◎	○	○	○	☆							
14	**市指定文化財・未指定文化財等への保護** 市指定、または未指定文化財についての財政的支援制度を検討する	◎	○	◎		☆							
15	**民間資金等の活用** 民間の助成金等を効果的に利用し、文化財の保存・活用を図る	◎	◎	◎	◎								
16	**クラウドファンディング等の活用** 文化財の調査研究、有形文化財等の保存修理、民俗文化財の記録作成等に、ふるさと納税やクラウドファンディング等の財源を効果的に利用する	◎	◎	◎	◎								

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

（２）基本方針２　文化財の本質的価値を継承するだけでなく、新たな価値の創出を図る

（２）－①　文化財の保存・活用を計画的に実施する

個別方針Ｆ　文化財の保存活用計画を策定し、計画に則って各種事業を進める

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
17	**史跡小部遺跡保存活用計画の策定** 史跡小部遺跡の保存活用計画を策定する	◎	○		○	☆							
18	**史跡法鏡寺廃寺跡保存活用計画の策定** 史跡法鏡寺廃寺跡の保存活用計画を策定する	◎	○		○	☆							
19	**史跡川部・高森古墳群の保存活用計画の策定** 史跡川部・高森古墳群の保存活用計画策定について支援する	○		◎ （県）		☆							
20	**有形文化財等に関する計画の策定** 重要文化財等の保存活用計画や防災計画の策定を検討する	◎		◎		☆							

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

個別方針Ｇ　策定した計画は進捗管理等を行い、必要に応じて修正する

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
21	**史跡宇佐神宮境内・天然記念物宇佐神宮社叢保存活用計画の実施** 史跡宇佐神宮境内・天然記念物宇佐神宮社叢の保存活用計画の進捗を管理し、適宜改定する	◎		○	○	☆							
22	**宇佐海軍航空隊跡保存整備計画の実施** 宇佐海軍航空隊跡保存整備計画の進捗を管理し、適宜改定する	◎	○		○								

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

（２）- ②　文化財の価値を損なわずに未来へ継承する

個別方針Ｈ　文化財を保存するための維持管理、修理、環境整備、防災等に関する取組を実施または支援する

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
23	**有形文化財等の修理** 老朽化等により破損や滅失等の恐れのある指定等文化財については、適切な方法で修理を実施または支援する	◎		◎	○	☆							
24	**出土遺物、戦争関連資料等の保存処理** 発掘調査出土遺物や収集した民具・戦争関連資料等で重要な資料に保存処理を施し劣化を防ぐ	◎				☆							
25	**収蔵庫、収蔵器材等の整備・更新** 有形文化財等を適切に保管するための収蔵庫の設置や更新、中性紙箱や除湿剤等の収蔵器材の購入等を実施または支援する	◎	○	◎		☆							
26	**文化財パトロール等の実施** 文化財の定期的な見回り・所在確認等を所有者や地域住民等と協働して実施する	◎	○	◎	○								
27	**消防設備等の点検・更新** 宇佐神宮本殿や善光寺本堂、龍岩寺奥院礼堂等の建造物や仏像や古文書等の美術工芸品を保存する施設の消防設備等についての定期点検や機器の更新を実施または支援する	◎	○	◎									
28	**文化財の災害リスクの可視化** ハザードマップ等を活用し、非常時に文化財の所在確認等が速やかに行える仕組みを検討する	◎	○										

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

個別方針Ｉ　郷土の歴史や文化を伝える資料を収集し、適切に公開する

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
29	**戦争関連資料の収集** 宇佐海軍航空隊や小倉陸軍工廠糸口山製造所等の戦争関連資料を収集し、適宜公開する	◎		○	○	☆							
30	**文献資料等の収集** 宇佐の歴史文化に関する古文書や絵図等の資料を収集し、適宜公開する	◎		○	○	☆							
31	**郷土の偉人に関する資料等の収集** 双葉山、賀来飛霞等、郷土の偉人に関する資料を収集し、適宜公開する	◎	○	○	○	☆							
32	**民俗文化財等に関する資料の収集** 祭や習俗等の民俗文化財、伝承等について資料を収集し、適宜公開する	◎	○	○	○	☆							
33	**レプリカ等の作成** 出土遺物や収集した資料の内、重要なものについてはレプリカ、標本等を作成して、普及・啓発につなげる	◎		○		☆							

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

個別方針Ｊ　重要物件については、公有化により適切な保存を図る

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
34	**歴史文化に関する資料等の購入** 宇佐の歴史文化等に関する史資料で特に重要なものは購入する	◎	○			☆							
35	**史跡等の公有化** 史跡等の保存・活用のために必要な土地については、指定地内だけでなく、指定地外も含めて公有化する	◎	○										

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

（２）－③　文化財の価値を伝えることで、まちづくり・教育・観光等の地域振興に寄与する

個別方針Ｋ　文化財を活用するための環境整備等を実施または支援する

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
36	**文化財についての説明板等の設置** 文化財に関する説明板等を設置し、必要に応じて更新する	◎	○	○	○								
37	**公有化した史跡等の整備と維持管理** 法鏡寺廃寺跡、小部遺跡等の公有化した史跡等については、適切な方法により整備等を実施する。京徳遺跡や上原遺跡、光岡城等の整備済みの史跡等については維持管理を行い、必要に応じてサイン等の設備を更新する	◎	○		○								
38	**史跡法鏡寺廃寺跡の整備** 史跡法鏡寺廃寺跡を公園として整備する	◎	○		○	☆							
39	**史跡小部遺跡、史跡川部・高森古墳群の整備** 史跡小部遺跡と史跡川部・高森古墳群で連携した整備を目指す	◎	○	◎ (県)	○	☆							
40	**文化財について紹介する冊子等の作成** 宇佐の歴史文化や個別の文化財、関連文化財群等について紹介する冊子、パンフレット、カルタ等を作成する	◎	○	◎	◎	☆							
41	**解説板等の多言語化** 説明板等の設置時に複数言語で掲載する等、外国人にも配慮した整備を目指す	◎	○			☆							

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

個別方針Ｌ　歴史文化を伝えるための展示施設、収蔵施設等を適切に運用する

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
42	**宇佐市平和ミュージアム（仮称）の建設** 宇佐市平和ミュージアム（仮称）の建設に向けて取り組む	◎	○		○	☆							
43	**既存の展示施設の活用** 宇佐市民図書館のギャラリー、宇佐市役所安心院支所、大分県立歴史博物館等の既存施設を利用して定期的に展示を行う	◎	○	◎ （県）		☆							

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

個別方針Ｍ　歴史文化に関する講座や研修会等をとおして、普及啓発を図る

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
44	**歴史講座等の開催** 一般市民向けの歴史講座やシンポジウム、３次元モデルや VR 等の先端技術を利用した体験型ワークショップ、情報発信のためのイベント等を開催する	◎	◎		◎	☆							
45	**発掘調査現場の公開** 埋蔵文化財等の発掘調査に際して、現地説明会や、発掘調査体験等を実施する	◎			○								

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

（３）基本方針３　文化財の継承を担う人材を育成し、持続可能な体制の構築を目指す

（３）－①　歴史文化の継承に寄与する人材を育成する

個別方針Ｎ　郷土に伝わる伝統文化、芸能、習俗等を担う団体の活動や後継者育成等について支援する

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
46	**民俗文化財の継承団体への支援** 神楽、放生会、御神能等の民俗文化財の継承団体の活動を支援する	◎	○		○								
47	**児童・生徒による文化財等の継承への支援** 文化財愛護少年団や子ども神楽等の、児童生徒を対象とした継承活動を支援する	◎	○		○	☆							
48	**伝統芸能等を公開する機会の提供** 神楽団体や文化財愛護少年団等が行う伝統芸能等を披露できるイベント等を開催し、公開の機会を提供する	○	○	◎	○								

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

個別方針Ｏ　文化財に関する取り組みに小中学校やまちづくり協議会等の地域住民が参画する方法を検討する

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
49	**宇佐海軍航空隊跡遺構めぐりガイドの育成** 戦争遺構を活用した平和学習等を積極的に受け入れるためにガイドを養成し、派遣する	◎	○		○								
50	**学校教育における地域学習への協力** 小中学校、高校の総合学習等に積極的に協力し、地域の歴史や文化への興味関心をもつきっかけを創出する	◎	○	○	◎								
51	**市職員・教員等への研修** 市の職員や小中学校の教員等を対象とした研修会、現地見学会等を開催して技量向上を図る	◎	○		○								
52	**協働による文化財の調査・研究** 未指定文化財の調査に所有者、地域住民、文化財関連の民間団体、児童生徒等が参画し、協働して実施する方法を検討する	◎	○	○	◎	○							
53	**協働による調査成果の公開** 調査した文化財について地域住民や児童生徒等と協働して、報告書の作成・展示等を実施し、住民の共感や郷土愛醸成につなげる方法を検討する	◎	○	○	◎	○							

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

個別方針Ｐ　地域のリーダーとなりうる人材の育成を目指す

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
54	**地域リーダーの育成** 文化財の調査や普及啓発をとおして、歴史文化の継承に寄与する人材を発掘し、育成することで、宇佐市の魅力を発信できる人材を増やす	◎	○	○	◎								

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

（３）－②　文化財の保存・活用に関する体制を整える

個別方針Ｑ　宇佐市の体制を整える

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
55	**関連部署との連携** 庁内の関連部署と連携し、各種事業を実施する	◎	◎										
56	**文化財専門職員の技量向上** 文化庁や奈良文化財研究所等が開催する専門技術研修等を積極的に受講し、文化財専門職員の技量向上を図る	◎				☆							
57	**職員採用と配置への要望** 文化財専門職の計画的な採用と適正な人員の確保に努める	◎	◎			☆							

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

個別方針Ｒ　民間団体、地域住民等との連携を強化する

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
58	**宇佐市観光協会との連携** 宇佐市観光協会等と連携し、ガイド派遣等の体制を整える	◎	○		◎								
59	**文化財関連の民間団体との連携** 宇佐の文化財を守る会や安心院縄文会、宇佐市建築士会等の民間団体と連携し、調査や普及啓発等の体制を整える	◎			◎								

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

個別方針Ｓ　教育機関・研究機関等と連携する

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
60	**大分県立歴史博物館との連携強化** 展示資料の貸与や調査への協力等、大分県立歴史博物館との連携を強化する	◎											
61	**学校教育との連携** 市内の小中学校や高校と連携した取り組みを実施する	◎	◎										
62	**各種研究機関との連携** 国内外の大学や博物館等と連携した調査や普及啓発の取り組みを実施する	◎				◎							

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

個別方針Ｔ　防災・防犯体制を整える

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
63	**文化財パトロールの組織化** 文化財の所有者、地域住民等を主体とした文化財パトロールの組織化を図る	◎		◎	○								
64	**定期点検等への先端技術の導入** ドローンや三次元計測等の先端技術も使用しながら、文化財の定期点検や経過観察等の方法を検討する	◎	◎										
65	**文化財レスキュー体制の検討** 災害時の文化財レスキューについて、関係団体や近隣市町村等との連携方法を検討する	◎	○	○	○	◎							

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

個別方針Ｕ　地域間連携の取り組みを実施する

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
66	**国内の自治体との連携** 八幡神や宇佐海軍航空隊といった宇佐の歴史文化と関連のある国内の自治体と連携して事業を実施する	○	◎		○								
67	**海外の自治体との連携** 八幡神や宇佐海軍航空隊といった宇佐の歴史文化と関連のある海外の自治体と連携して事業を実施する	○	◎		○								

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

第８章　関連文化財群と文化財保存活用区域

第１節　関連文化財群とは

関連文化財群は、指定・未指定という枠組みにとらわれず、様々な文化財を歴史的・文化的・地理的な関連性に基づき一つのまとまりとして捉える考え方である。ここでは、第３章で示した宇佐の歴史文化の特徴に基づいた関連文化財群を設定する。なお、文化財の中には、複数の関連文化財群の構成要素となるものもあるが、それは文化財のもつ多面的な内容を示している。

第２節　関連文化財群の設定

宇佐の歴史文化の特徴 (大テーマ) に基づいて、９つの関連文化財群 (小テーマ) を設定した。小テーマの名称については、市民が親しみを感じやすいように一部に方言を用いた。

次頁以降では小テーマごとにストーリー・構成要素となる文化財・テーマに準じた展示のある施設を明記する。また紙幅の関係ですべての構成文化財を表中に記すことが出来ないため、巻末の指定等文化財一覧表と未指定文化財一覧表 (付属 CD-R) に関連文化財群との対応関係も記載する。

関連文化財群 (小テーマ)	歴史文化の特徴 (大テーマ)
(1) 宇佐八幡文化のはじまりと発展	１・２・３
(2) 宇佐の仏と寺 - 豊国法師（とよくにのほっし）から九州御坊（きゅうしゅうごぼう）まで -	１・２・３
(3) 歴史資料に見える宇佐の景観	１・２・３
(4) 宇佐で生まれたえれぇ人	１・２・３
(5) うさ (宇沙・菟狭・宇佐) の古墳と豪族居館	１・２
(6) 豊（とよ）の自然	１・３
(7) 宇佐ん水・米・酒	１・３
(8) 受け継がれる宇佐の祭・伝統文化	１・３
(9) 近代化と宇佐海軍航空隊	１・３

歴史文化の特徴
1　豊かな自然が生み出した宇佐の暮らしと文化
2　境界と交流の地　宇佐
3　神と仏の宇佐八幡文化

(1) 宇佐八幡文化のはじまりと発展

【ストーリー】

宇佐神宮は全国に 4 万余社あるという八幡社の総本宮であり、現在でも年間 100 万人以上が参拝する。

八幡神の顕現に関する伝承の一つによれば、現在の宇佐神宮本殿が鎮座する小椋山の麓に鍛冶翁がおり、大神比義が祈ると 3 歳の童の姿に変わり、「辛国の城に始て八流の幡と天降って吾は日本の神と成れり」という託宣を出したとされる。和銅元 (708) 年に鷹の姿で駅館川右岸の松の木の上に現れた八幡神を、同 5 (712) 年に宮柱を立てて祀ったとされる場所が現在の鷹居神社である。八幡神は霊亀 2 (716) 年に小山田社に移った後、神亀 2 (725) 年に小椋山に社殿 (一之御殿) が建てられた。

八幡神は、隼人の乱・東大寺大仏建立・宇佐八幡宮神託事件 (道鏡事件) 等、国家の重大事件に際して託宣を出し、中央勢力に対しても大きな影響力を発揮した。国家を守護する境界神としての性格に加えて、仏と一体化した神として神仏習合を先導する神でもあり、宇佐宮の神宮寺である弥勒寺は神仏習合と八幡信仰の広がりとともに勢力を拡大した。最盛期の平安時代後半には、宇佐宮と弥勒寺の荘園は九州一円に及び、宇佐宮領 1 万 6 千町・弥勒寺領 8 千町という広大な範囲を領有した。

鎌倉時代や南北朝時代に武士の押領で荘園が縮小するにつれて宇佐宮の影響力も一時低下するが、応永年間には豊前国守護を務めた大内氏の庇護を受けて境内地または祭事の復興や、戦国動乱期を終えた江戸時代には黒田長政や細川忠興といった権力者らによる造営も行われた。

御田植祭や鎮疫祭 (御心経会) 等の宇佐神宮境内地で行われる祭事だけでなく、かつて行われた行幸会に関連する神社である宇佐八箇社 (鷹居神社等)、現在も続く放生会に関連する神社 (和間神社等)、大楽寺や円通寺といった宇佐神宮に縁の深い寺院、勅使街道や行幸会道等の道跡等、宇佐八幡文化を構成する数々の文化財が市内一円に残されており、八幡信仰の広がりを現在に伝えている。

国宝　宇佐神宮本殿

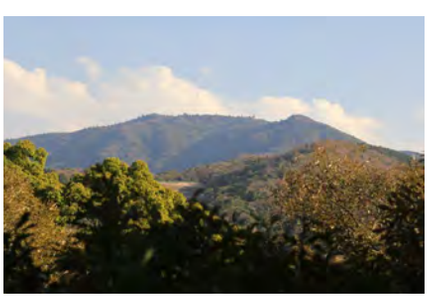
御許山

国宝　孔雀文磬

国重文　豊前国宇佐宮絵図

未指定　乙咩神社

県選択無形民俗　宇佐神宮の放生会

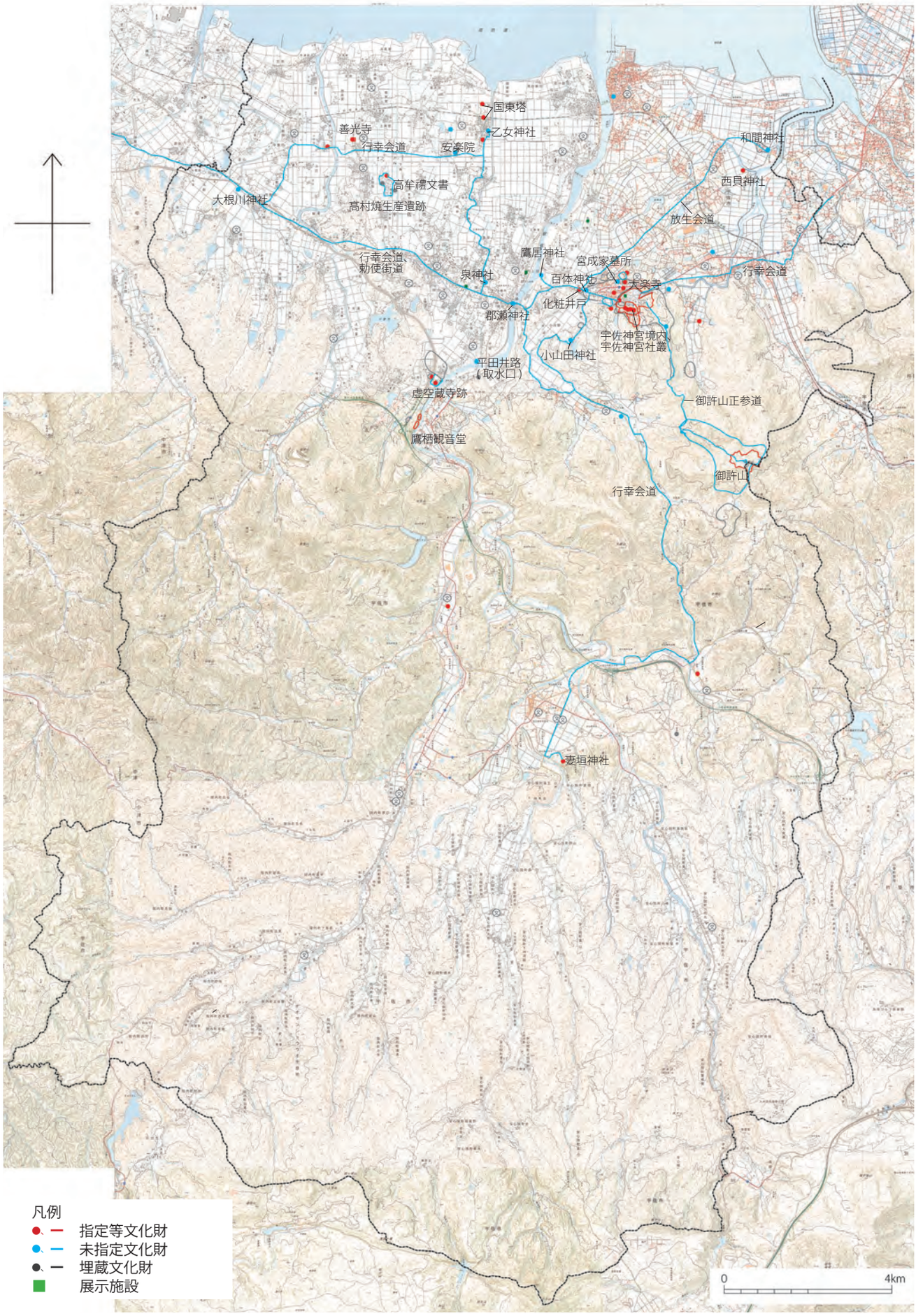

関連文化財群（１）　宇佐八幡文化のはじまりと発展　を構成する主な文化財 (S=1/125,000)

関連文化財（１）　宇佐八幡文化のはじまりと発展　の主な構成要素

国指定	【建造物】宇佐神宮本殿 [国宝] 【美術工芸品】孔雀文磬 [国宝]、銅鐘、木造神像、白鞘入剣、木造弥勒仏及両脇侍 (大楽寺)、宇佐宮神領大鏡、綾本著色法華経絵 (旧宇佐神宮神輿障子絵) 四曲屏風附綾本著色法華経絵 (同応永本) 二曲屏風、木造薬師如来坐像 (大善寺)、宇佐神宮造営図、木造四天王立像 (大楽寺)、豊前国宇佐宮絵図 【遺跡】宇佐神宮境内 [史跡]、【植物】宇佐神宮社叢 [天然記念物]
県指定	【建造物】北辰神社、高倉、西大門、南中楼門、呉橋 【美術工芸品】到津文書、小山田文書、永弘文書、八幡宇佐宮御託宣集、神輿附襖絵二枚、八幡鳥居、宇佐神宮太刀 (弘包作)、御許山町石、木造舞楽面、木造弥勒仏坐像、宇佐参宮線 26 号機関車、宇佐神宮所蔵絵図等 12 点、宇佐宮御祓会絵図、宇佐神宮神能明覧、木造金剛力士像、高牟禮文書、ほか 12 件 【無形】宇佐神宮御神能 【有形民俗】宇佐神宮能衣裳類 【遺跡】凶首塚古墳 [史跡]
市指定	【建造物】若宮神社楼門 【美術工芸品】八幡宇佐宮御託宣集、大楽寺文書、不動明王立像 (地蔵院)、神能奉仕功労物故者芳名録、神子禅師栄尊の頂相頭部残欠、宇佐神宮短刀・脇差、幣板、金銅鈴、鰐口、御装束、銅鏡、宇佐神宮所蔵文書、欄間、銅戈、銅矛、棟札一括、旧弥勒寺講堂脇侍 【史跡】西貝神社、化粧井戸、妻垣神社奥宮巨石 【有形民俗】御許山茅刈入許可証、火鑽臼杵
登録等	【県選択無形民俗】宇佐神宮の放生会、宇佐神宮の御田植祭、宇佐神宮鎮疫祭、 【県選定保存技術】屋根桧皮づくり及び桧皮葺きの技術 【市登録記念物】法蓮法器塚、白山神社遺跡
その他	【歴史の道百選】六郷満山峯入りの道 (御許山正参道)、【世界農業遺産】大分県国東半島宇佐地域
未指定	【社寺】大根川神社、乙咩神社、酒井泉神社、郡瀬神社、鷹居神社、小山田神社、妻垣神社、和間神社、大楽寺、ほか 【遺跡】大楽寺遺跡、藤田遺跡、宇佐町遺跡、勅使街道、放生会道、行幸会道、御許山ほか 【絵画】蓑虫山人絵日記、【植物】御許山のアカガシ林　　【食文化】宇佐飴
展示施設	大分県立歴史博物館、宇佐神宮宝物館 (展示物全般)

課題	**方針**
史跡宇佐神宮境内の建造物調査、御許山地区の六坊跡の詳細調査等が必要である	史跡宇佐神宮境内の建造物調査や、御許山地区の詳細調査を所有者や地域住民と協働して実施する
史跡宇佐神宮境内・天然記念物宇佐神宮社叢保存活用計画の進捗管理が必要である	史跡宇佐神宮境内・天然記念物宇佐神宮社叢の保存活用計画の進捗を管理し、適宜改定する
宇佐神宮の南中楼門や下宮等、建物に老朽化しているものがあり、計画的な修理が必要である	宇佐神宮の南中楼門や下宮等、老朽化等により破損や滅失等の恐れのある指定等文化財については、適切な方法で修理を実施または支援する
宇佐神宮本殿の防災設備等の定期点検、機器更新等が必用である	宇佐神宮本殿の消防設備等の定期点検や機器の更新について実施または支援する
宇佐神宮御神能、放生会等の後継者育成が必要である	宇佐神宮御神能、放生会等の民俗文化財の継承団体の活動を支援する
宇佐八幡文化を構成する様々な文化財について、調査、研究、保存、活用等の取り組みを推進する必要がある	宇佐八箇社、放生会関連神社、周辺寺院等の宇佐八幡文化を構成する文化財に関する調査・研究等を推進、または支援し、成果を公開する
勅使街道等、宇佐神宮周辺の町なみを活用した取り組みについて要望等がある	勅使街道等の宇佐神宮周辺の町なみを活用した取り組みを推進、または支援する

関連文化財群（1）　宇佐八幡文化のはじまりと発展　に関する事業一覧

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
21	**史跡宇佐神宮境内・天然記念物宇佐神宮社叢保存活用計画の実施（再掲）** 史跡宇佐神宮境内・天然記念物宇佐神宮社叢の保存活用計画の進捗を管理し、適宜改定する	◎		○	○	☆							
23	**有形文化財等の修理（再掲）** 老朽化等により破損や滅失等の恐れのある指定等文化財については、適切な方法で修理を実施または支援する	◎		◎	○	☆							
27	**消防設備等の点検・更新（再掲）** 宇佐神宮本殿や善光寺本堂、龍岩寺奥院礼堂等の建造物や仏像や古文書等の美術工芸品を保存する施設の消防設備等についての定期点検や機器の更新を実施または支援する	◎	○	◎									
46	**民俗文化財の継承団体への支援（再掲）** 神楽、放生会、御神能等の民俗文化財の継承団体の活動を支援する	◎	○		○								
68	**史跡宇佐神宮境内の保存・活用** 史跡宇佐神宮境内の建造物調査や、御許山地区の詳細調査を所有者や地域住民と協働して実施する	◎	○	○	○	○							
69	**宇佐八幡文化に関連する文化財の保存・活用①** 宇佐八箇社、放生会関連神社、周辺寺院等の宇佐八幡文化を構成する文化財の調査・研究等を推進、または支援し、成果を公開する	◎	○	○	○	◎							
70	**宇佐八幡文化に関連する文化財の保存・活用②** 御許山や御許山正参道を活用した取り組みを推進、または支援する	○	○		◎								

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

(2) 宇佐の仏と寺 - 豊国法師から九州御坊まで -

【ストーリー】

『日本書紀』には、用明天皇が仏教に帰依するため豊国法師を招いたと記述がある。豊国とは宇佐を含む豊前国・豊後国の範囲内であり、大陸から伝来した仏教がいち早く根付いていたことを示している。

宇佐では、8 世紀前半から虚空蔵寺 (豊川小校区)、小倉池廃寺 (横山小校区)、法鏡寺廃寺 (駅館小校区)、弥勒寺 (宇佐小校区) 等の古代寺院が次々と築かれた。虚空蔵寺の開基には『続日本紀』に登場する僧、法蓮が関わったとされる。法蓮は医術にすぐれており、後に宇佐神宮の神宮寺である弥勒寺の初代別当を務めた。八幡信仰と密接な関係をもった法蓮とその弟子たちの僧侶集団は、宇佐のみならず豊前国の領域や国東半島でも仏の教えを広めたとされ、六郷山には八幡神の化身である仁聞菩薩が開基したという伝承の残る寺院も多い。

天福寺奥院 (横山小校区) に残されていた塑像仏・木彫仏は奈良時代から平安時代前半にかけての仏像群であり、貴重である。末法思想が広がった平安時代後期には、龍岩寺 (院内中部小校区) の三尊像や大楽寺 (宇佐小校区) の弥勒仏の様な柔和な表情の仏像や、経文を埋納する経塚の築造が流行した。12 世紀前半に築造された妙楽寺経塚 (横山小校区) から出土した経筒の内部には丸めた経文が残されており、当時の思想がうかがえる。善光寺 (糸口小校区) は踊念仏等で仏教を広めた空也が天徳 2 (958) 年に開基したとされており、民衆にも仏教が広まっていたことがうかがえる。

鎌倉時代や室町時代には、円通寺 (宇佐小校区) をはじめとする禅宗寺院や、念仏を唱える事で救いを求めた時宗や浄土宗といった様々な宗派が展開した。南光寺 (深見小校区) や宇佐神宮に残る金剛力士像等、勇壮な仏像が武士の時代を物語る。また、山間部の急峻な崖面に掘られた磨崖仏や板碑、石塔等の石造物も中世以降多く造られ、人々の祈りの形が残されている。

江戸時代に浄土真宗が広がる中で、四日市には東西本願寺の別院が並んで建てられた。東西別院はそれぞれ九州管内の浄土真宗寺院を統括する九州御坊となり、多くの人から信仰を集めた。

宇佐市内には古代から近世に至るまで、数多くの寺院が造られた。仏像や堂宇だけでなく、磨崖仏・板碑・宝塔・五百羅漢等の石造物、銅鐘や涅槃図等の仏教美術品等、数多くの文化財が残されており、仏教がいかに人々の心のよりどころであったかを語っている。

国史跡　法鏡寺廃寺跡

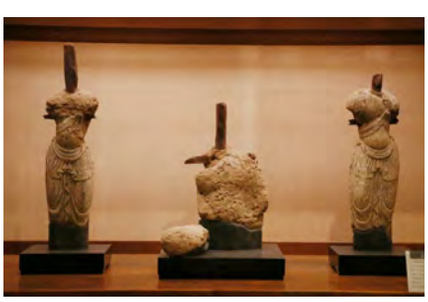
重文　天福寺奥院塑像残欠

重文　善光寺本堂

県史跡　虚空蔵寺塔跡

重文　木造薬師如来坐像ほか (龍岩寺)

国登録有形　真宗大谷派四日市別院本堂

関連文化財群（２）　宇佐の仏と寺 - 豊国法師から九州御坊まで -　を構成する主な文化財 (S=1/125,000)

関連文化財（２）　宇佐の仏と寺 - 豊国法師から九州御坊まで -　の主な構成要素

国指定	【建造物】龍岩寺奥院礼堂、善光寺本堂 【美術工芸品】木造阿弥陀如来坐像、木造不動明王坐像、木造薬師如来坐像、銅鐘 (宇佐神宮)、木造弥勒仏及両脇侍 (大楽寺)、塑像三尊仏残欠、木造四天王立像 【遺跡】法鏡寺廃寺跡、宇佐神宮境内
県指定	【建造物】善光寺板碑、滝貞石幢、覚正寺支坊石幢、蓮花寺跡五輪塔、四日市別院 (東本願寺) 山門ほか 7 件 【美術工芸品】木造金剛力士立像 (南光寺)、絹本著色仏涅槃図 (大楽寺)、弥勒寺古瓦、天福寺奥院仏像群、稲積山石柱塔婆、ほか 19 件 【遺跡】楢本磨崖仏、下市磨崖仏、虚空蔵寺一号瓦窯跡、虚空蔵寺塔跡、切寄瓦窯跡、妙楽寺経塚
市指定	【建造物】尾立板碑、西原寺跡宝塔、きざはし、塔の原石造宝塔、教覚寺経蔵・輪蔵ほか 32 件 【美術工芸品】大巌寺千手観音立像、木造毘沙門天立像、大龍寺跡梵鐘、髪繍浄土曼荼羅 (極楽寺)、塼仏 (教覚寺)、十一面千手観音立像 (清水寺)、不動明王立像 (地蔵院)、木造阿弥陀如来立像 (円通寺)、旧弥勒寺講堂脇侍ほか 37 件 【有形民俗】五百羅漢・仏足石、庚申塔 4 件、陶製地蔵菩薩坐像 【遺跡】桂昌寺跡地獄極楽、鷹栖観音堂地域、福厳寺閻魔洞、大弓家墓地石造宝塔群、龍岩寺境内、栗ノ木磨崖仏
登録等	【国登録有形】真宗大谷派四日市別院本堂、浄土真宗本願寺派四日市別院本堂、ほか 14 件 【市登録記念物】法蓮法器塚【市選択無形民俗】鷹栖観音の鬼会
未指定	【建造物】教覚寺本堂、大楽寺山門、西宝寺本堂、今成家墓地五輪塔群ほか 【美術工芸品】大巌寺木彫仏群 (4 点)、今成地区木彫仏及び残欠 (7 点)、蓑虫山人絵日記ほか 【遺跡】虚空蔵寺跡、瓦塚遺跡、小倉池廃寺跡、尻掛瓦窯跡、大楽寺遺跡、稲積山、天福寺奥院ほか
展示施設	大分県立歴史博物館 (弥勒寺跡出土遺物、虚空蔵寺跡出土遺物、虚空蔵寺塔跡ジオラマ、天福寺奥院仏像群ほか)、宇佐神宮宝物館 (孔雀文磬、弥勒寺跡出土遺物ほか)

課題	**方針**
善光寺本堂や四日市西別院の建造物等が老朽化しており、修理が必要である	老朽化等により破損や滅失等の恐れのある指定等文化財については、適切な方法で修理を実施または支援する
善光寺、龍岩寺等の消防設備の点検、更新等が必要である	文化財建造物や文化財保存施設の消防設備等についての定期点検や機器の更新について実施または支援する
史跡法鏡寺廃寺跡の史跡指定地とその周辺についても公有化し、史跡公園として整備する必要がある	史跡法鏡寺廃寺跡を指定地と周辺も含めて公有化し、史跡公園として整備する
法鏡寺廃寺や虚空蔵寺跡等の古代寺院に関する調査、研究を推進する必要がある	史跡法鏡寺廃寺跡や虚空蔵寺跡等の古代寺院に関する調査・研究を推進または支援し、成果を公開する
指定等文化財を所蔵する寺院の本堂等が老朽化し、仏像等への影響が懸念される寺院がある	仏像や仏図等の仏教美術に関する調査・研究を推進または支援し、成果を公開する
磨崖仏、五輪塔、板碑等の石造文化財の表面が風化しているものがあり、記録作成等が必要である	磨崖仏、五輪塔、板碑等の石造文化財を３次元計測等で記録し、公開する
仏像や文化財を所蔵する寺院等を活かしたまちづくり、観光等に繋がる取り組みへの要望等がある	寺院や仏像の公開等、活用につながる取り組みを実施、または支援する
東西別院を中心とした四日市地区のまちづくり等の取り組みが必要である	四日市東西別院や門前町を活用した取り組みを推進、又は支援する

関連文化財群（２）　宇佐の仏と寺 - 豊国法師から九州御坊まで -　に関する事業一覧

事業名	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
23	**有形文化財等の修理（再掲）** 老朽化等により破損や滅失等の恐れのある指定等文化財については、適切な方法で修理を実施または支援する	◎		◎	○	☆							
27	**消防設備等の点検・更新（再掲）** 宇佐神宮本殿や善光寺本堂、龍岩寺奥院礼堂等の建造物や仏像や古文書等の美術工芸品を保存する施設の消防設備等についての定期点検や機器の更新を実施または支援する	◎	○	◎									
35	**史跡等の公有化（再掲）** 史跡等の保存・活用のために必要な土地については、指定地内だけでなく、指定地外も含めて公有化する	◎	○										
38	**史跡法鏡寺廃寺跡の整備（再掲）** 史跡法鏡寺廃寺跡を公園として整備する	◎	○		○	☆							
71	**寺院や仏教美術等についての調査・研究の推進、活用①** 史跡法鏡寺廃寺跡や虚空蔵寺跡等の古代寺院に関する調査・研究を推進または支援し、成果を公開する	◎			○	◎							
72	**寺院や仏教美術等についての調査・研究の推進、活用②** 仏像や仏図等の仏教美術に関する調査・研究を推進または支援し、成果を公開する	◎		○	○	◎							
73	**寺院や仏教美術等についての調査・研究の推進、活用③** 五輪塔や磨崖仏等の石造文化財を３次元計測等で記録し、公開する	◎		○		○							
74	**寺院や仏教美術等についての調査・研究の推進、活用④** 寺院や仏像の公開等、活用につながる取り組みを実施、または支援する	○	○	◎	○								
75	**四日市の門前町を活かした取り組みの実施** 四日市東西別院や門前町を活用した取り組みを推進、又は支援する	○	◎	◎	◎								

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

(３) 歴史資料に見える宇佐の景観

【ストーリー】

８世紀に現在の地に社殿が建てられた宇佐神宮は歴代の権力者たちからも多くの庇護を受け、境内地の造営が何度も行われた。応永年間 (15 世紀前半) に描かれた豊前国宇佐宮絵図をはじめとする境内図、社殿の被災や造営、宇佐宮や弥勒寺が領有した荘園、祭事で使用する土器 (高村焼) づくりの職人集団等、様々な内容について記した社家文書が多数残されており、宇佐神宮だけでなく国東半島を含めた広範囲の変遷をたどることが出来る。

一方、庶民の暮らしを知ることも重要である。市内には把握されているだけでも古文書が約 140 件、絵図が約 50 件あり、戦国時代や安土桃山時代におこった国境をめぐる争いの記録、在地領主や庄屋が残した村の区割りや社寺の境内図、集落間の水をめぐる取り決め、災害や祭りの様子等、様々な事柄を記した中近世の古文書・絵図が多く残されている。

また、妙見岳城や龍王城、佐田城 (青山城) といった古文書に登場する中世の城館、中津藩主奥平昌高の命で文化 5 (1809) 年に築かれた大蔵山烽火台等、古文書に記された出来事を裏付ける遺構が現在も残っている。

江戸時代末の文化年間 (19 世紀初頭) に宇佐を訪れた放浪の絵師、蓑虫山人 (本名、土岐源吾) は山口村の庄屋宅を拠点として、現在の宇佐市域や中津市域の各所を見物し、スケッチした。宇佐神宮や御許山、東椎屋の滝や仙ノ岩、西椎屋の大銀杏といった名所旧跡だけでなく、盆踊りや名産の菓子 (久々姥餅、宇佐飴) 等もコミカルに描かれている。

このように、古文書や絵図等から人々の生活や土地のかつての姿を知ることができ、歴史資料に描かれた山並みや巨木等の自然景観や遺構等から当時の宇佐の人々が見た景観を伺うことができる。

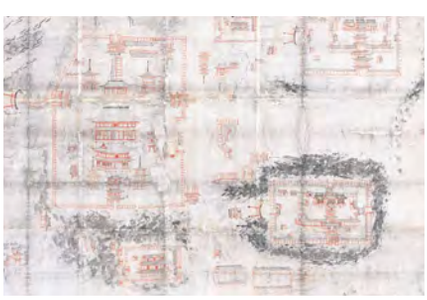
重文　豊前国宇佐宮絵図

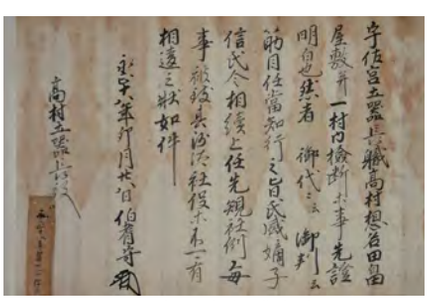
県有文　高牟禮文書

市有文　宇佐郡中津領矢頭組略絵図

市有文　龍王城の図

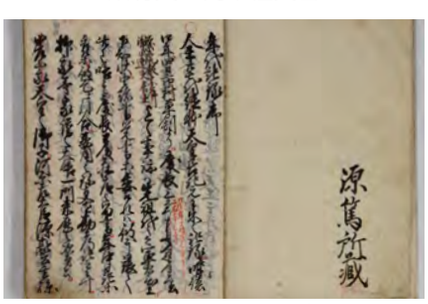
市有文　豊前国宇佐郡四日市村年代記

蓑虫山人絵日記に描かれた西椎屋大銀杏

関連文化財群（３）　歴史資料に見える宇佐の景観　を構成する主な文化財 (S=1/125,000)

関連文化財（３） 歴史資料に見える宇佐の景観　の主な構成要素

国指定	【建造物】善光寺本堂 【美術工芸品】宇佐神宮造営図、豊前国宇佐宮絵図 【史跡】宇佐神宮境内 【名勝】耶馬渓 (高野堂の景、仙ノ岩の景、東椎屋の滝の景、龍泉寺の滝の景)
県指定	【建造物】北辰神社、高倉、西大門、南中楼門、呉橋 【美術工芸品】到津文書、小山田文書、永弘文書、八幡宇佐宮御託宣集、余瀬文書、成恒文書附系図二巻、元重文書、宇佐神宮所蔵絵図等 12 点、宇佐宮御祓会絵図、高牟禮文書、大楽寺文書
市指定	【有形】佐田文書、来鉢の大絵馬、検地帳 (写)、不動明王像 (地蔵院)、広崎文書、長洲村分間図、中須賀村等絵図、橋津組出光村絵図控附同村明細書、宇佐郡中津領矢頭組略絵図、龍王城の図、豊前国宇佐郡四日市村年代記等、ほか 26 件 【史跡】京石、孝婦伊知の墓、佐田城跡、龍王城跡、飯田城跡、鳥越城跡、四日市陣屋跡 【植物】西椎屋大銀杏
登録等	【国登録有形】真宗大谷派四日市別院本堂、浄土真宗本願寺派四日市別院本堂
未指定	【社寺】清水寺、和間神社、大楽寺 【遺跡】高森城跡、妙見岳城跡、高村焼生産遺跡、乙咩神社境内遺跡、大蔵山烽火台跡ほか 【美術工芸品】蓑虫山人絵日記、瀬社八幡宮略絵図等社寺図、岩崎村絵図等各種村絵図、禅源寺年代記録等各種古文書 【無形民俗】宇佐飴
展示施設	宇佐神宮宝物館 (宇佐神宮関連絵図、古文書ほか)、大分県立歴史博物館 (古文書ほか)

課題	**方針**
古文書・偉人に関する史資料等の宇佐の歴史文化に関する資料の収集・購入・レプリカ作成等が必要である	史資料の散逸を防ぐために、寄付や寄託等により収集し、その中でも重要な資料については購入し、必要に応じてレプリカ等を作成して活用を図る
過去に把握された古文書、絵図等のリストを利用し、定期的に所有状況等の確認を行う必要がある	古文書や絵図等の所在確認調査を定期的に実施し、所有者やその相続者とのつながりを持ち続ける
古文書・絵図等の所有者の高齢化や相続の不備等による有形文化財の流出が発生する場合があり、対策が必要である	
『大分県史料』や『宇佐近世史料集』等に掲載された以外の古文書については、リスト化、目録作成、翻刻等が必要である	新たに発見された古文書等も含めたリスト作成、目録作成、翻刻等に向けて方法を検討する
古文書・絵図等を適切に保管できる収蔵施設が限られており、収蔵できない史資料の劣化・虫害等が懸念される	中性紙封筒や桐箱、防湿財等、古文書や絵図等を保存するための資材の整備を目指す
古文書の研究機関等等の絶対数が少なく、過去の研究成果の継承、新たに発見された史資料の解読等ができる人材育成が必要である	古文書の解読講座やリスト作成等をとおして、市民が古文書に触れる機会等を創出することで普及・啓発につなげる
宇佐市内の絵図や古文書についての普及・啓発につながる書籍、冊子等がすくない	市内に残る絵図等に関する展示を開催し、図録を刊行する
三和文庫基金で購入した史資料の内、一度も公開されていない資料もある	三和文庫基金で購入した史資料の展示等を実施し、普及・啓発を図る

関連文化財群（3）　歴史資料に見える宇佐の景観　に関する事業一覧

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
30	**文献資料等の収集（再掲）** 宇佐の歴史文化に関する古文書や絵図等の資料を収集し、適宜公開する	◎		○	○	☆							
34	**歴史文化に関する資料等の購入（再掲）** 宇佐の歴史文化等に関する史資料で特に重要なものは購入する	◎	○			☆							
76	**絵図・古文書等の調査・研究の推進①** 市内に残る絵図や古文書等の古記録のリスト化、目録等の作成に向けて取り組む	◎		○	○	☆							
77	**絵図・古文書等の調査・研究の推進②** 把握した古記録の定期的な所在や保管状態等の確認を実施する	◎		○	○								
78	**絵図・古文書等の保存、公開、普及・啓発①** 中性紙封筒、箱等を購入し、収集した古文書や絵図等の史資料を保存する	◎	○										
79	**絵図・古文書等の保存、公開、普及・啓発②** 市内に残る絵図等に関する展示を開催し、図録を刊行する	◎		○	○	☆							
80	**絵図・古文書等の保存、公開、普及・啓発③** 古文書の解読方法等の講座を開催する	○	◎			☆							
81	**三和文庫基金の運用** 三和文庫を適切に運用し、郷土資料の購入、歴史文化の普及・啓発につなげる書籍や教材の作成、展示等を実施する	◎	○		◎	☆							

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

(4) 宇佐で生まれたえれぇ人

【ストーリー】

江戸時代末に実業家として活躍した賀来惟熊(これたけ)や、本草学者である賀来飛霞(ひか)に代表される賀来一族の功績は、佐田神社 (佐田小校区) に残る耐火レンガの塀や反射炉碑、賀来飛霞図譜・採薬記等からうかがえる。

国学者の敷田年治が幕末に創設した四日市郷校 (伊勢山塾) は、帆足万里の弟子で『海防論』の著者である野本白岩や、福沢諭吉に漢学を教えたといわれる白石照山らが教鞭をとり、近世末の宇佐における儒学、国学教育の拠点として機能した。

日本三大疎水の父とも呼ばれる南一郎平は、明治 6 (1873) 年に広瀬井路を完成させた。この工事により、それまで水を引くことが出来なかった駅館川東側の台地部を水田として利用できるようになり、人々の暮らしを豊かにした。

院内出身の石工、松田新之助が明治時代から昭和初期に架けた荒瀬橋・鳥居橋・富士見橋・御沓橋といった多くの石橋には現在も生活道として利用されているものも多い。

天津地区出身の横綱、双葉山は大相撲で 69 連勝という未だに破られていない大記録を打ち立てた。双葉山の使用した化粧まわしや写真等、様々な資料が残されているだけでなく、高校や大学の選抜相撲が毎年開催される等、宇佐の人々にとって相撲は非常に身近なスポーツになっている。

このほかにも、平安時代に平田井路の開削を進めた宇佐宮の大宮司宇佐公通、江戸時代の力士御用木(ごようぼく)雲右衛門、盲目にも関わらず国学を修めた柳田清雄、大正時代に自由民権運動の指導者として活躍した大井憲太郎、戦前戦後に「ノンキナトウサン」等を連載して人気を博した漫画家麻生豊、「日本祭礼舞曲」の作曲者清瀬保二、雑誌『主婦の友』を創刊した石川武美(たけよし)等、宇佐からは数々の偉人が輩出されており、その功績を伝える史資料が多く残されている。

松田新之助が架橋した鳥居橋 (県有形)

佐田神社に残る耐火レンガの塀

横綱双葉山生家 (復元)

未指定　南尚神社

未指定　宇佐公通墓 (安楽院)

漫画ノンキナトウサン

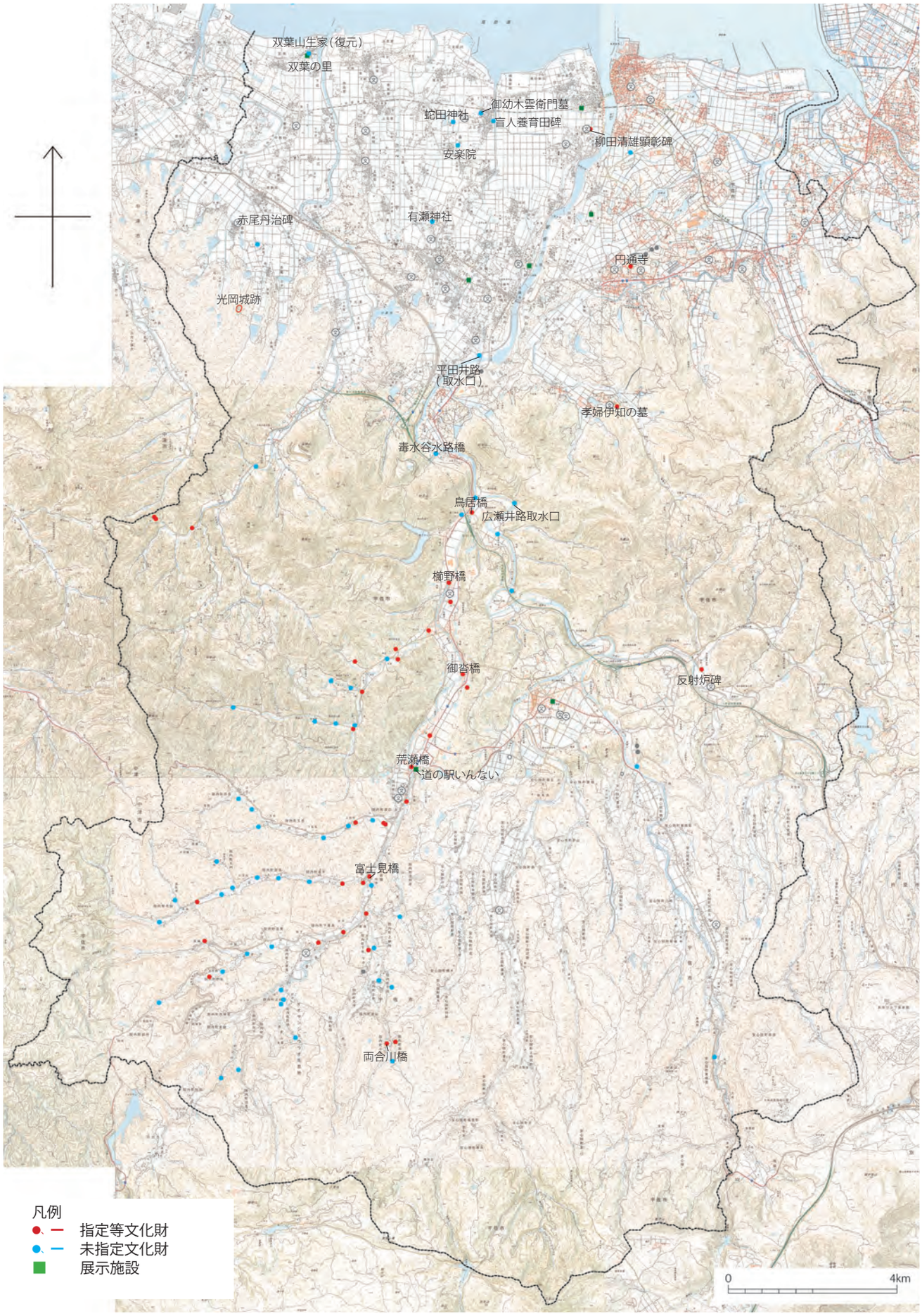

関連文化財群（４）　宇佐で生まれたえれぇ人　を構成する主な文化財 (S=1/125,000)

関連文化財（４）　宇佐でうまれたえれぇ人　の主な構成要素

県指定	【建造物】鳥居橋、御沓橋 【美術工芸品】太刀（豊後国行平）、太刀（豊後国行平作）、成田家短刀 【遺跡】光岡城跡
市指定	【建造物】打上橋、西光寺橋、荒瀬橋、富士見橋、一の橋、分寺橋、古荘家住宅、 【美術工芸品】佐田秀長歌、岩尾是命作「シェパード」、金子自仏作品、大砲模型、帆足万里詩幅、賀来飛霞・採薬記、賀来飛霞・図譜、奥田家文書（南一郎平書簡等） 【遺跡】鷹栖観音堂地域、孝婦伊知の墓、反射炉碑、安心院千代松丸碑、飯田左京進碑、賀来惟熊碑、賀来有軒・佐之・飛霞墓、佐田秀墓
登録等	【市登録有形】宇佐海軍航空隊関係柳田清雄顕彰碑
その他	【世界かんがい施設遺産】宇佐のかんがい用水群（平田井路、広瀬井路）
未指定	【建造物】安楽院（宇佐公通墓所）、御用木雲右衛門墓、盲人養育田、高並地区の力士墓、景平橋、土岩屋橋、伊勢山塾跡ほか 【美術工芸品】蓑虫山人絵日記、双葉山生家（復元）、双葉山関連資料、ほか
展示施設	双葉の里（双葉山関連資料）、宇佐市民図書館（宇佐学マンガシリーズ、各種郷土資料ほか）、 道の駅いんない（石橋づくりの道具）

課題	**方針**
郷土の偉人に関する資料を収集し、顕彰につなげる必要がある	郷土の偉人に関する資料を収集し、適宜公開する
かんがい施設遺産に関する資料等を収集し、普及啓発につなげる必要がある	平田井路・広瀬井路等に関する資料の収集、展示、講座、イベント等を開催する
郷土の偉人に関する普及・啓発の取り組みが必要である	一般向けの書籍等の刊行や展示、イベントの開催等をつうじて、偉人の功績の顕彰につなげる

関連文化財群（4）　宇佐でうまれたえれぇ人　に関する事業一覧

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
31	**郷土の偉人に関する資料等の収集（再掲）** 双葉山、賀来飛霞等、郷土の偉人に関する資料を収集し、適宜公開する	◎	○	○	○	☆							
82	**平田井路・広瀬井路等のかんがい施設に対する取り組みの推進①** 平田井路・広瀬井路等に関する資料の収集、展示、講座等を開催する	○	◎		◎								
83	**平田井路・広瀬井路等のかんがい施設に対する取り組みの推進②** 南一郎平に関するワークショップ等を開催する		◎		○								
84	**郷土の偉人の顕彰①** 郷土の偉人を顕彰するマンガ本（宇佐学マンガシリーズ）等を活用する		◎		○	○							
85	**郷土の偉人の顕彰②** 賀来飛霞・賀来惟熊等の功績を顕彰する	○	○		◎	○							
86	**郷土の偉人の顕彰③** 横綱双葉山の功績を顕彰し、「双葉の郷」を運営する		◎		○								
87	**郷土の偉人の顕彰④** 郷土の偉人の顕彰に係る取り組みについて支援する	○	○		○								

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

(5) うさ (宇沙・菟狭・宇佐) の古墳と豪族居館

【ストーリー】

3 世紀末、突出部をもつ環濠の内側に、方形区画 (柵) で囲まれた大型建物のある豪族居館 (小部遺跡) が成立する。小部遺跡の環濠や建物跡からは、畿内地域や吉備地域 (岡山県) の土器と類似した土器が多数出土しており、瀬戸内海を介した交流拠点の一つとして機能していた可能性が高い。小部遺跡に豪族居館が成立するのと同時期に、駅館川東側の台地上に、前方後円墳である赤塚古墳が築かれた。

赤塚古墳からは、畿内政権と強い関係性を築いた首長 (豪族) が宇佐の地にいたことを示す三角縁神獣鏡が 5 面出土した。赤塚古墳に引き続いて築かれた 5 基の前方後円墳 (免ヶ平古墳・鶴見古墳ほか) は、宇佐の地を収めた歴代豪族の墓と考えられている。

宇佐平野の中央部に単独で築かれた古墳時代中期の葛原古墳からは鉄製の甲冑や剣が出土した。前方後円墳が造られなくなった後は、四日市地区、横山地区、安心院地区、東院内地区等で数基から数十基、場所によっては 100 基以上が密集して、崖面を掘り込んだ集団墓である横穴墓群が造られる。市内の横穴墓の総数は 1,200 基を超えるといわれており、顔料で文様や絵画を描いた装飾横穴も散見される。

宇佐の地を治めた豪族については、神武天皇の東遷時に「うさ」の地を訪れた一行を、ウサツヒコ・ウサツヒメという豪族がもてなしたという記載が『古事記』『日本書紀』に残る。一方で、同じく『日本書紀』の景行天皇による九州巡行説話に記された鼻垂と呼ばれる抵抗勢力の存在や、6 世紀の磐井の乱では宇佐の勢力は磐井に加担した可能性も指摘される等、いち早く畿内を中心とする古墳文化を受け入れた一方で、九州の勢力との結びつきも強かったことがうかがえる。南側が九州山地に連なり、北側全体が豊前海に面する宇佐は、海上・陸上ともに交通の要衝として機能し、様々な地域と交流があったことを示している。

このように、宇佐市内には前期から後期まですべての時期の古墳があるだけでなく、その移り変わりから古墳時代における社会構造や、地域間交流といった様々な要素を市内の遺跡から考えることが出来る。

国史跡　小部遺跡

国史跡　川部・高森古墳群 (赤塚古墳)

重文　免ヶ平古墳出土遺物

国史跡　葛原古墳

県史跡　凶首塚古墳

国史跡　四日市横穴墓群

関連文化財群（５）　うさ（宇沙・菟狭・宇佐）の古墳と豪族居館　を構成する主な文化財 (S=1/125,000)

関連文化財（５）　うさ（宇沙・菟狭・宇佐）の古墳と豪族居館　の主な構成要素

国指定	【美術工芸品】免ヶ平古墳出土品 【遺跡】川部・高森古墳群、小部遺跡、葛原古墳、四日市横穴墓群
県指定	【遺跡】凶首塚古墳、蛭子ヶ原古墳、高倉古墳、久々姥古墳、貴船平・下の裏山横穴群、古稲荷古墳
市指定	【美術工芸品】葛原古墳出土遺物 【遺跡】奥城石棺墓、下市百穴、扇塚古墳、御塚石棺、妻垣神社奥宮巨石、水雲横穴古墳群、宮ノ原遺跡
未指定	【美術工芸品】小部遺跡出土遺物（土器等）、川部遺跡出土遺物（銅鏡、玉類、鉄器、埴輪ほか）、糸口遺跡出土鉄器（刀、農工具ほか）、大平石棺群出土銅鏡片、御幡遺跡出土装飾品類（金銅製耳管ほか）、向山古墳出土須恵器、ほか 【遺跡】川部遺跡、岩金遺跡、大塚古墳、今成横穴墓群ほか
展示施設	大分県立歴史博物館（小部遺跡出土遺物、川部遺跡出土遺物、免ヶ平古墳出土遺物ほか）、 宇佐風土記の丘、宇佐市総合運動場（古代ふれあい広場）

課題	**方針**
過去に実施した発掘調査の報告書が刊行されていない遺跡が多数ある	過去に実施した発掘調査について、計画的に報告書を刊行する
古墳等から出土した金属器、木製品等の内、保存処理が行われていない遺物が多数ある	発掘調査の出土遺物で重要な資料に保存処理を施し劣化を防ぐ
史跡四日市横穴墓等について、所有者から公有化の要望が出ている	史跡等の保存・活用のために必要な土地については、指定地内だけでなく、指定地外も含めて公有化する
史跡小部遺跡の公有化、整備等に関する計画策定が必要である	史跡小部遺跡の保存活用計画を策定し、計画的に公有化を進める
史跡川部・高森古墳群の保存・活用に関する計画の策定が必要である	史跡川部・高森古墳群の保存活用計画を策定する
史跡小部遺跡と史跡川部・高森古墳群の一体的な保存・活用の取り組みを進める必要がある	小部遺跡と川部・高森古墳群が一体的な保存・活用につながる方法を検討する
横穴式石室や装飾のある横穴墓等について、遺構配置図や実測図等の作成が必要である	古墳や横穴墓等について３次元データ等で記録し、公開する
古墳時代の遺跡について紹介する冊子、パンフレット等は未作成である	宇佐の古墳時代について解説する冊子等を刊行する

関連文化財群（5）　うさ（宇沙・菟狭・宇佐）の古墳と豪族居館　に関する事業一覧

事業名	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
8	**発掘調査報告書等の刊行と公開（再掲）** 発掘調査成果報告書や史跡整備報告書を定期的に刊行しインターネット上でも公開する	◎				☆							
17	**史跡小部遺跡保存活用計画の策定（再掲）** 史跡小部遺跡の保存活用計画を策定する	◎	○		○	☆							
19	**史跡川部・高森古墳群の保存活用計画の策定（再掲）** 史跡川部・高森古墳群の保存活用計画策定について支援する	○		◎（県）		☆							
24	**出土遺物、戦争関連資料等の保存処理（再掲）** 発掘調査出土遺物や収集した民具・戦争関連資料等で重要な資料に保存処理を施し劣化を防ぐ	◎				☆							
35	**史跡等の公有化（再掲）** 史跡等の保存・活用のために必要な土地については、指定地内だけでなく、指定地外も含めて公有化する	◎	○										
39	**史跡小部遺跡、史跡川部・高森古墳群の整備**（再掲） 史跡小部遺跡と史跡川部・高森古墳群で連携した整備を目指す	◎	○	◎（県）	○	☆							
88	**史跡小部遺跡、史跡川部・高森古墳群の保存・活用①** 史跡小部遺跡の公有化をすすめる	◎	○	○									
89	**史跡小部遺跡、史跡川部・高森古墳群の保存・活用②** 小部遺跡と川部・高森古墳群の一体的な保存・活用につながるワークショップの開催等をとおして普及・啓発を図る	◎	○	◎（県）	○	☆							
90	**古墳・横穴墓等の保存・活用①** 古墳や横穴墓等について３次元データ等で記録し、公開する	◎			○	☆							
91	**古墳・横穴墓等の保存・活用②** 宇佐の古墳時代について解説する冊子等を刊行する	◎				☆							

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

(6) 豊の自然

【ストーリー】

九州山地に連なる宇佐市南部には耶馬（やば）と呼ばれる奇岩や奇峰、滝が多くあり、山水画の様な独特の景観を構成している。一方、北部は豊前海につながる広大な宇佐平野の奥に多様な山並みが続く、大分県内でも珍しい風景が広がる等、市の南北で異なる地形に合わせて多様な動植物が生息する。

安心院･院内地域の津房（つぶさ）川層からは、ミエゾウ、サンバージカ、オオサンショウウオ、ヨウスコウアリゲーター、メタセコイア、ケヤキといった 350 万年前の動植物化石が多数発見されており、人類誕生以前の気候や環境を示している。

駅館川流域には多くのオオサンショウウオがおり、旧南院内村全域は九州で唯一のオオサンショウウオの生息地として保護されている。オオサンショウウオはその形態がほとんど変化していないと考えられており、生きた化石とも呼ばれる。

植物では、山間部にはオトメクジャクやエヒメアヤメ等の希少な植物が自生する場所もあるが、近代以降の植林等で本来の植生を保っている場所は少なくなっている。その中で、宇佐神宮の上宮周辺の森 (宇佐神宮社叢) は、鎮守の森として守られており、かつて宇佐平野周辺の低地部で多く見られたイチイガシ主体の潜在植生を良く残すため貴重である。

豊かな動植物や山並み・滝・河川・海といった自然景観は、宇佐に暮らした人々の生活の土台となった物であるだけでなく、現在に生きる人々にも生物多様性や環境の変化といった様々な情報をもたらしてくれる。

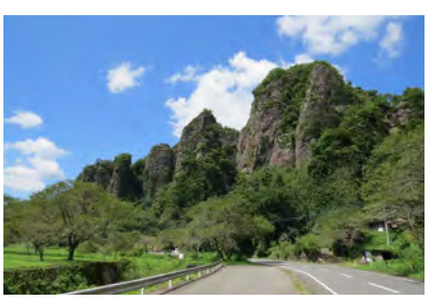
国名勝　耶馬渓 (仙の岩の景)

特天　オオサンショウウオ

国天記　宇佐神宮社叢

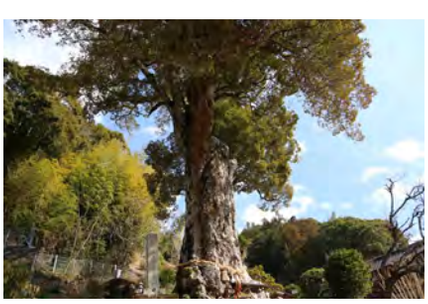
県天記　山蔵のイチイガシ

市天記　エヒメアヤメ自生地

未指定　出土したミエゾウ化石

関連文化財群（６）　豊の自然　を構成する主な文化財 (S=1/125,000)

関連文化財群（６）　豊の自然　の主な構成要素

国指定	【動物】オオサンショウウオ [特別天然記念物]、オオサンショウウオ生息地 [天然記念物] 【植物】宇佐神宮社叢 [天然記念物] 【景勝地】耶馬渓 [名勝]
県指定	【考古資料】石戈 [有形文化財] 【遺跡】京徳遺跡、上原遺跡、樋尻道遺跡、野口遺跡 [史跡] 【植物】畳石のオトメクジャク [天然記念物]
市指定	【遺跡】京石 [史跡] 【動物】宇佐神宮のヒメハルゼミ [天然記念物] 【植物】西椎屋大銀杏、東椎屋のイチイカシ、エヒメアヤメ自生地、、小稲のオトメクジャク、寒水のムクノキ [同上] 【地質・鉱物】駅館川・恵良川の甌穴群、伊呂波川甌穴 [同上]
未指定	【絵画】蓑虫山人絵日記 【土木構造物】長洲の石ひび 【植物】御許山のアカガシ林 【地質・鉱物】安心院の動植物化石群 【景勝地】余の滝、大飛の滝　　ほか
展示施設	道の駅いんない (オオサンショウウオ剥製)、宇佐市役所安心院支所盆地ギャラリー (ミエゾウ化石)

課題	**方針**
オオサンショウウオの生息状況等の定期的な調査の継続に加えて、駅館川の中流部、下流部における河川改修等に伴う事前調査が必要である	オオサンショウウオの生息状況等の調査を継続的に実施し、基礎的なデータの収集に努める
オオサンショウウオの死亡個体を冷凍保存しており、一部の個体についてはＣＴスキャンによる３次元データの取得、病理解剖等を実施した。死亡個体や３次元モデルの活用方法を検討する必要がある	死亡個体から取得した３次元データを利用し、模型等の制作や、学習教材等への活用につなげる
宇佐神宮社叢のモニタリング、林について植生調査等が必要である	宇佐神宮社叢のモニタリング調査や、植生調査を定期的に実施する
御許山のアカガシ林について、植生調査等が必要である	御許山のアカガシ林について、分布状況や植生等の調査を実施する
安心院の動植物化石群の適切な保存、公開、活用の方法等について検討が必要である	安心院の動植物化石に関する情報発信や、普及啓発につながるイベント等を企画する
石ひびに関する古記録や現状確認等の調査等が必要である	石ひびに関する資料収集、調査研究等を推進、または民間団体の取り組みを支援する

関連文化財群（6）　豊の自然　に関する事業一覧

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
92	**特別天然記念物オオサンショウウオの保存・活用** オオサンショウウオの生態調査、幼生調査等を計画的に実施する	◎			○	☆	■		■		■	■	■
93	**オオサンショウウオの死亡個体の活用** オオサンショウウオの死亡個体から制作した剥製や３Ｄモデルの利活用等を推進する	◎			○	☆	■		■		■	■	■
94	**宇佐神宮の杜の保存・活用①** 天然記念物宇佐神宮社叢のモニタリング、植生調査等を実施する	○		◎		☆	■	■	■				■
95	**宇佐神宮の杜の保存・活用②** 御許山のアカガシ林に関する調査、研究を推進する	◎		◎	○	☆	■	■	■			■	
96	**安心院の動植物化石の保存・活用** 安心院の動植物化石に関する普及・啓発の取り組みを実施する	◎	○		○	☆	■		■		■	■	■
97	**石ひびの保存・活用** 長洲の石ひび等に関する資料収集、調査研究を推進する	○	○		◎	☆	■			■		■	■

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

(7) 宇佐ん水・米・酒

【ストーリー】

宇佐で米作りが始まったのは弥生時代である。台ノ原遺跡 (四日市南小校区) 出土の炭化米や石包丁、宮ノ原遺跡 (安心院小校区) 出土の石器、市内各所から出土する青銅器、環濠で囲まれた集落遺跡等は農耕文化が広く受け入れられたことを物語る。

渡来系豪族である辛島氏による辛島井堰 (駅館小校区) からの導水や、平安時代に宇佐公通が行った平田井路の開発で、宇佐平野の大部分が条里として利用され人々の暮らしを豊かにした。

鎌倉時代末に編纂された『八幡宇佐宮御託宣集』には、神護景雲年間 (767 ～ 770 年) に八幡神が修行している時に泉の水で口と手足をすすぎ、奈志津比咩という女性が酒を奉った場所が酒井泉神社 (駅館小校区) であると記される。

江戸時代には、丘陵部を利用した溜池の設置や、赤尾井路・桂懸井路等の水路開削、沿岸部で新田開発等が行われ耕地はさらに拡大した。18 世紀中ごろから掘削が始まった広瀬井路は、度重なる工事の中断を経て、南一郎平の主導により明治 6 (1873) 年にようやく完成した。広瀬井路の開通により駅館川東側の台地上には多くの水が流れるようになり、水田地として利用できるようになった。

一方、山間部では、急峻な谷間に石垣を積み、棚田とすることで限られた耕地を最大限利用して稲作を行った。棚田は近代には養蚕のための桑畑として利用され、戦後は果樹園として再開発される等時代に応じて姿を変えた場所もあるが、両合棚田 (南院内小校区) 等では棚田が周辺の風景と調和し、良好な景観を形成している場所もある。

宇佐の米作りの根幹となるのは駅館川から流れる豊富な水であり、その源流は安心院地域・院内地域の山間部にさかのぼる。第二次世界大戦後に高度経済成長を迎える中で実施された駅館川総合開発事業により、宇佐市全域で広域な圃場整備や河川改修、ダムの建設等が行われ、現在に至っている。

現在も宇佐市は大分県最大の穀倉地帯であり、神楽、宇佐神宮御田植祭、宮熊地区の虫送り行事といった五穀豊穣を祈るための祭や伝統芸能も多く残る。豊富な米や水があることに加えて、宇佐宮へ奉納するお神酒が必要であったこと等を背景として、宇佐では酒への需要が常にあったと考えられる。酒造りは現在でも盛んであり、日本酒だけでなく二毛作で栽培した麦から作った焼酎、安心院地域を中心に栽培されるブドウから作ったワイン等、様々な酒が嗜まれている。

国無民　豊前神楽 (十ヶ平神楽)

世界かんがい施設遺産　平田井路

世界かんがい施設遺産　広瀬井路

市史跡　鷹栖観音堂地域

市選択無民　宮熊の虫送り

宇佐神宮に奉納される酒

関連文化財群（７）　宇佐ん水・米・酒　を構成する主な文化財 (S=1/125,000)

関連文化財群（７）　宇佐ん水・米・酒　の主な構成要素

国指定	【遺跡】宇佐神宮境内 【無形民俗】豊前神楽（十ヶ平神楽、日岳神楽）
県指定	【考古資料】石戈［有形文化財］ 【遺跡】京徳遺跡、上原遺跡、樋尻道遺跡、野口遺跡［史跡］ 【植物】畳石のオトメクジャク［天然記念物］
市指定	【建造物】旧桂懸井手の水路橋［有形文化財］ 【古文書】検地帳（写）、奥田家文書（南一郎平書簡等）［同上］ 【考古資料】銅戈、銅鉾［同上］ 【無形民俗】安心院神楽、北山神楽、麻生神楽［民俗文化財］ 【遺跡】宮ノ原遺跡、鷹栖観音堂地域［史跡］
登録等	【建造物】橋詰水路橋［国登録有形］ 【無形民俗】宇佐神宮の御田植祭［県選択無形民俗］、宮熊の虫送り［市選択無形民俗］
その他	【生業】大分県国東半島宇佐地域［世界農業遺産］ 【建造物】宇佐のかんがい用水群［世界かんがい施設遺産］ 【食文化】酒造り（市内全域）［清酒特区］
未指定	【古文書】近世の新田開発関係の絵図、ほか 【考古資料】別府遺跡出土朝鮮式小銅鐸、宮ノ原遺跡出土石器類、糸口遺跡出土鉄器（刀、農工具等）　ほか 【社寺】安楽院（宇佐公通墓所）、有瀬神社、蛇田神社、酒井泉神社 【建造物・土木構造物等】宇佐海軍航空隊関係津島屋本家「総督」酒蔵跡、小倉池、小菊池、平田井路、広瀬井路、毒水水路橋、打上水路橋、ほか 【景観】両合地区の棚田　ほか 【食文化】日本酒、宇佐飴

課題	**方針**
別府遺跡、上原遺跡等について報告書の刊行が必要である	別府遺跡、上原遺跡等の発掘調査成果報告書を刊行し、インターネット上でも公開する
上原遺跡、野口遺跡、京徳遺跡等の史跡公園でサイン等の設備が老朽化している	上原遺跡、野口遺跡、京徳遺跡等、整備済みの史跡公園の維持管理を適切に行い、必要に応じてサイン等の再整備を行う
整備済みの弥生時代の遺跡等についての情報発信がほとんど行われていない	宇佐の弥生時代や米作り等についての情報発信、講座の開催等により普及啓発を図る
平田井路、広瀬井路等のかんがい施設遺産について情報発信、普及啓発が必要である	かんがい施設についての資料収集等を進め、小中学校等の地域学習や市民の生涯学習等につなげる
世界農業遺産に関する情報発信・普及啓発が必要である	世界農業遺産に関する普及・啓発に関する取り組みを推進する

関連文化財群（7）　宇佐ん水・米・酒　に関する事業一覧

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
8	**発掘調査報告書の刊行と公開（再掲）** 発掘調査成果報告書や史跡整備報告書を定期的に刊行しインターネット上でも公開する	◎				☆							
37	**公有化した史跡等の整備と維持管理（再掲）** 法鏡寺廃寺跡、小部遺跡等の公有化した史跡等については、適切な方法により整備等を実施する。京徳遺跡や上原遺跡、光岡城等の整備済みの史跡等については維持管理を行い、必要に応じてサイン等の設備を更新する	◎	○		○								
82	**平田井路・広瀬井路等のかんがい施設に対する取り組みの推進①（再掲）** 平田井路・広瀬井路等に関する資料の収集、展示、講座等を開催する	○	◎		◎								
83	**平田井路・広瀬井路等のかんがい施設に対する取り組みの推進②（再掲）** 南一郎平に関するワークショップ等を開催する		◎		○								
98	**宇佐の米作り等に関する普及・啓発** 市内の弥生時代、米作りの文化等に関する展示、講座等を開催し、紹介する冊子等を作成する	◎	○		○								
99	**世界農業遺産についての普及・啓発** 世界農業遺産の普及・啓発に関する取り組みを推進する		◎		◎								
100	**宇佐の酒造りについての普及・啓発** 宇佐の酒造りに関するイベント、醸造体験等を実施する		◎		◎								

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

(８) 受け継がれる宇佐の祭・伝統文化

【ストーリー】

宇佐神宮では鎮疫祭 (御心経会)・御田植祭・御神幸祭 (夏越祭)・仲秋祭 (放生会) 等の伝統的な祭事が現在も年間を通じて行われているが、市内の各神社や寺院でもさまざまな祭事が残る。

鷹栖観音の鬼会は、毎年１月４日の夜に下帯姿の男たちが松明を肩に担ぎながら厳寒の駅館川を渡った後、赤鬼側と青鬼側に分かれて松明をぶつけ合い、悪疫を払う祭事であり国東半島六郷満山の寺院で行われる修正鬼会の原型ともされる。

桜岡神社 (四日市北小校区) の天神祭り・長洲神社 (長洲小校区) の葵祭は囃子に合わせて山車が曳かれ、それぞれの地区を練り歩く。また、各地域の神社の例祭に合わせて神楽が奉納されることも多く、現在５つの神楽社が活動している。

稲作を主体とした農耕に関する祭事として、井手や溜池の祭、虫送り神事等も伝承されている。院内地域では、田植え休みの最終日に溜池の水神様の前で神事を行い、座前と呼ばれる持ち回りの家庭で直会をする際にうどんの食べ比べをするという独特な風習 (うどん祭) が残る集落もある。宮熊地区では毎年８月に地区の子供たちが藁や五色の幣で飾った神輿を作り、集落を練り歩く虫送り神事が残る。

初盆の家庭で行われる伝統行事の中には、独特なものも多い。長洲地区では御殿灯籠とも呼ばれる豪華な据灯籠を制作して、親族が神輿の様に担ぎながら家から墓所まで運んだ後、灯籠を打ち壊して燃やすという初盆行事が残る。安心院地域や院内地域では、傘鉾をもって初盆家庭を訪れ、歌に合わせて傘鉾の周囲を踊りながら回る盆行事 (庭入り) 等も継承されている。

東西別院のある四日市地区では、親鸞の命日を先取りして行う法要 (おとりこし) が毎年年末に開催されており、地域の行事として根付いている。他にも、市内では弘法大師の法要に合わせて行われる「おせったい」等の伝統行事が残る地区も多い。

食文化に目を向けると、鎌倉時代末に編纂された「八幡宇佐宮御託宣集」に記載されたほうとう、「蓑虫山人絵日記」に描かれた宇佐飴といった伝統的な食べ物も見受けられる。

国無民　豊前神楽 (日岳神楽)

県無形　宇佐神宮御神能

国選択無民　長洲の初盆行事

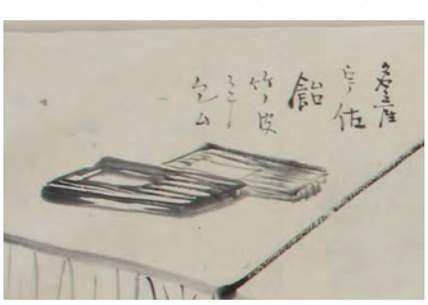
蓑虫山人絵日記に描かれた宇佐飴

市選択無民　鷹栖観音の鬼会

市選択無民　宮熊の虫送り

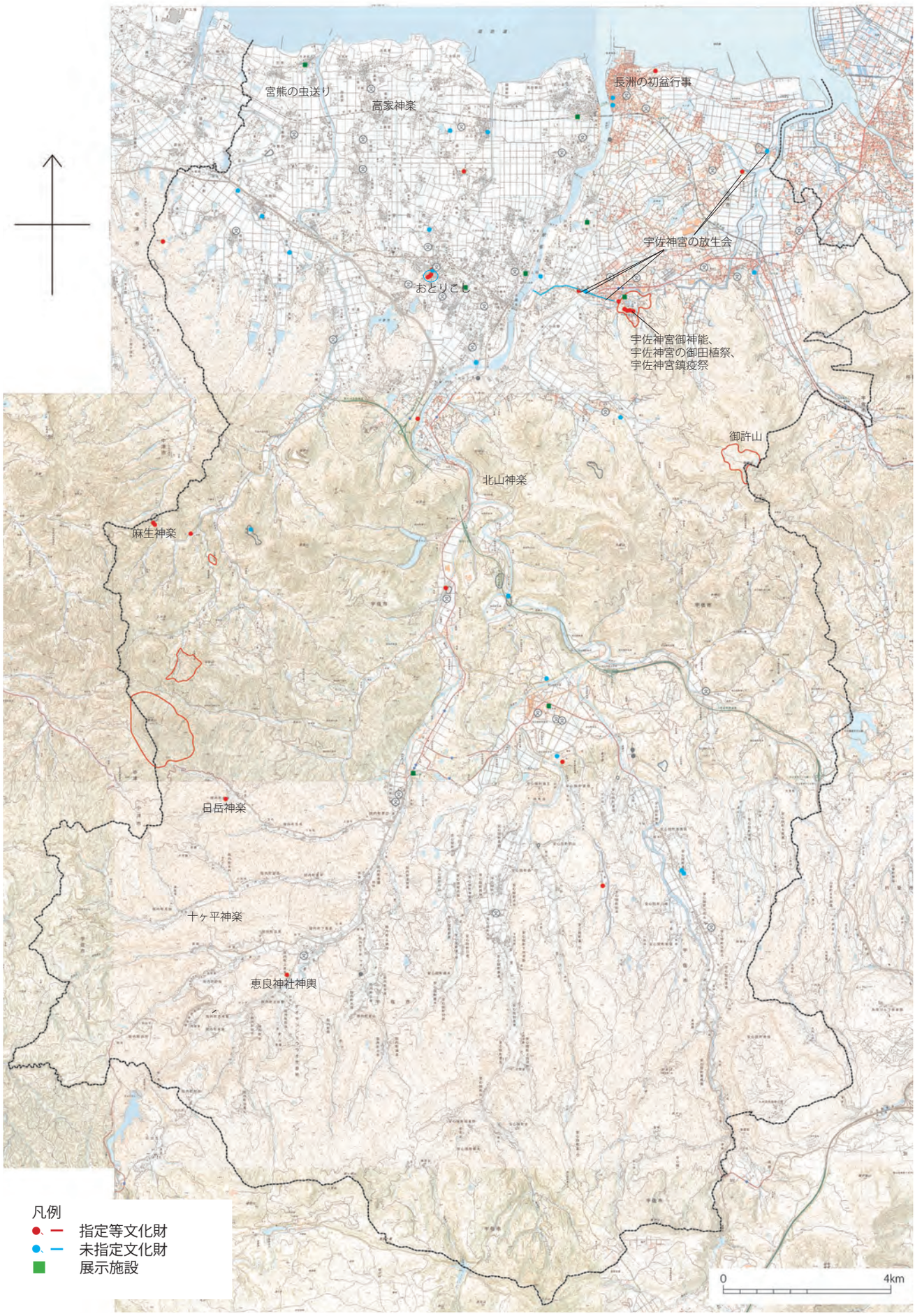

関連文化財群（８）　受け継がれる宇佐の祭・伝統文化　を構成する主な文化財 (S=1/125,000)

関連文化財（８）　受け継がれる宇佐の祭・伝統文化　の主な構成要素

国指定	【遺跡】宇佐神宮境内 [史跡] 【無形民俗】豊前神楽 (十ヶ平神楽、日岳神楽)[無形民俗]
県指定	【美術工芸品】八幡宇佐宮御託宣集、木造舞楽面、宇佐神宮神能明覧 【無形】宇佐神宮御神能 【有形民俗】宇佐神宮能衣裳類、杵築高等学校郷土研究部民俗資料コレクション
市指定	【建造物】佐田神社両部鳥居 [有形文化財] 【美術工芸品】八幡宇佐宮御託宣集、恵良神社神輿、能面 [同上] 【有形民俗】鬼面 【無形民俗】安心院神楽、庭入り、北山神楽、麻生神楽 【遺跡】西貝神社、化粧井戸、鷹栖観音堂地域
登録等	【建造物】真宗大谷派四日市別院本堂、浄土真宗本願寺派四日市別院本堂ほか 14 件 [国登録有形] 【無形民俗】長洲の初盆行事 [国選択無形民俗]、宇佐神宮の放生会、宇佐神宮の御田植祭、宇佐神宮鎮疫祭 [県選択無形民俗]、宮熊の虫送り [市選択無形民俗] 【県選定保存技術】屋根桧皮づくり及び桧皮葺きの技術
未指定	【社寺】和間神社、百体神社、桜岡神社、長洲神社) ほか 【無形民俗】安心院神楽、うどん祭、天神祭り (桜岡神社)、葵祭 (長洲神社)、おとりこし、おせったい　ほか 【食文化】宇佐飴、ほうとう、団子汁ほか 【絵画】蓑虫山人絵日記
展示施設	大分県立歴史博物館 (放生会、御殿灯籠、鏝絵ほか)

課題	**方針**
高齢化等による伝統芸能の担い手減少が懸念される	伝統芸能や習俗等の民俗文化財を継承団体と協働して、映像等で記録する
神楽や放生会等の伝統芸能、祭事について映像での記録作成等が必要である	
過去に作成した神楽や宇佐神宮の放生会等に関する記録映像等が公開されていない	神楽や宇佐神宮の放生会等、伝統芸能の記録映像を公開する手法について検討する
神楽や宇佐神宮御神能等の伝統芸能、盆行事や虫送り等の習俗等について、文献等の基礎資料収集が必要である	神楽や宇佐神宮御神能等の伝統芸能、盆行事や虫送り等の習俗等について資料を収集し、適宜公開する
神楽、放生会、御神能等の民俗芸能の継承団体の構成員が減少し、財政的支援が必要である	神楽、放生会、御神能等の民俗芸能の継承団体の構成員が減少し、財政的支援が必要である
文化財愛護少年団や子ども神楽等の児童・生徒が実施する取り組みに関する支援が必要である	文化財愛護少年団や子ども神楽等の、児童生徒を対象とした継承活動を支援する
コロナ禍等で伝統芸能を公開、披露する場が減少している	伝統芸能等を公開、披露する場について検討する
放生会や御神能等の宇佐神宮に残る祭事の調査、研究等を	放生会や御神能等、宇佐神宮に関する祭事等の調査・研究等を推進する
長洲の初盆行事について詳細調査等が必用である	初盆行事等の習俗についての調査・研究を推進する

関連文化財群（8）　受け継がれる宇佐の祭・伝統文化　に関する事業一覧

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
2	**民俗文化財等の記録作成（再掲）** 伝統芸能や習俗等の民俗文化財を継承団体と協働して、映像等で記録する	◎		◎	○	○							
7	**民俗文化財等に関する記録の公開（再掲）** 伝統芸能等の記録映像の公開を検討する	◎		◎	○								
32	**民俗文化財等に関する資料の収集（再掲）** 祭や習俗等の民俗文化財、伝承等について資料を収集し、適宜公開する	◎	○	○	○	☆							
46	**民俗文化財の継承団体への支援（再掲）** 神楽、放生会、御神能等の民俗文化財の継承団体の活動を支援する	◎	○		○								
47	**児童・生徒による文化財等の継承への支援（再掲）** 文化財愛護少年団や子ども神楽等の、児童生徒を対象とした継承活動を支援する	◎	○		○	☆							
48	**伝統芸能等を公開する機会の提供（再掲）** 神楽団体や文化財愛護少年団等が行う伝統芸能等を披露できるイベント等を開催し、公開の機会を提供する	○	○	◎	○								
101	**祭事等に関する調査・研究等の推進** 放生会や御神能等、宇佐神宮に関する祭事等の調査・研究等を推進する	◎		○	○	○							
102	**習俗等に関する調査・研究等の推進** 初盆行事等の習俗についての調査・研究を推進する	◎	○	○	○	○							

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

(9) 近代化と宇佐海軍航空隊

【ストーリー】

明治時代を迎える直前に起きた御許山(おもとさん)騒動では、勤王の志士による焼き討ちで四日市東別院本堂や御許山の坊跡等が被害を受けた。御許山の六坊跡では今でも比熱した礎石や炭化した米等も出土する。

明治時代以降、安心院地域では養蚕が盛んに行われる中で防湿のために漆喰壁の家屋が多く建ち、その戸袋には願いを込めて鏝絵(こてえ)が取り付けられた。平野部では製糸工場が建つ一方で、豊州本線 (現、日豊本線) や、日出生台(ひじゅうだい)鉄道、宇佐参宮線といった鉄道が次々と敷設され、新たな交通網が整備されていった。

一方、院内地域を中心に河川の氾濫にも耐えうる頑丈な石橋が多く架橋された。その中には、日出生台演習場への運搬路として利用された物もあり、軍国主義の中に宇佐も組み込まれていった。

戦時中の国威発揚のため、宇佐神宮では昭和 7 (1932) 年から同 16(1941) 年にかけて社殿の修理・改修・新築、菱形池の拡張、弥勒寺跡周辺から神明町の移転等、大造営が行われた。現在の境内地の大部分は、この造営で築かれたものである。

昭和 14(1939) 年に練習航空隊として開隊した宇佐海軍航空隊は、昭和 20(1945) 年には米軍の空襲を何度も受けた。この他にも、終戦直前には小倉陸軍工廠糸口山製造所が建設される等、第二次世界大戦の流れの中に、宇佐も組み込まれていた。市内には城井一号掩体壕(えんたいごう)や落下傘整備所等の宇佐航空隊で使用された建物、爆弾池や柳ヶ浦小学校のコンクリート塀等に残る空襲の傷痕等、多くの戦争遺構や、戦争に関する各種の資料等が残されており、我が町も戦場であった事実を伝えている。

市内に点在する建造物や資料等は、日本が近代化する中での宇佐の歩みを如実に語っている。

県有文　宇佐参宮線 26 号機関車

市史跡　城井一号掩体壕

安心院地区の鏝絵

県有文　御沓橋

国登録有文　真宗大谷派四日市別院本堂

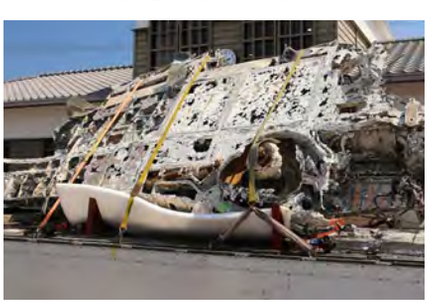
引き揚げられた九七式艦上攻撃機

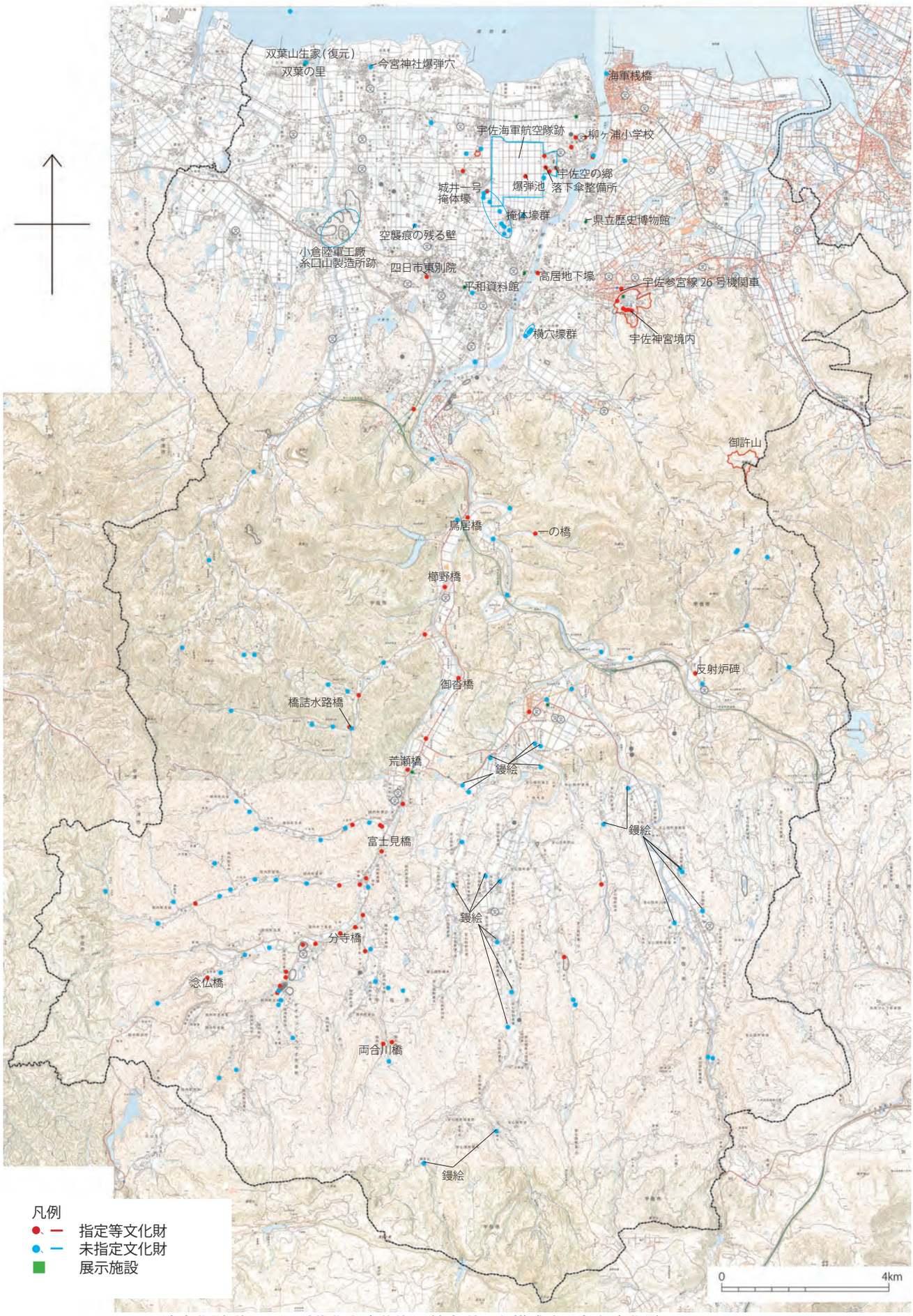

関連文化財群（９） 近代化と宇佐海軍航空隊 を構成する主な文化財 (S=1/125,000)

関連文化財（９） 近代化と宇佐海軍航空隊　の主な構成要素

国指定	【史跡】宇佐神宮境内
県指定	【建造物】鳥居橋、御沓橋 【美術工芸品】宇佐参宮線 26 号機関車
市指定	【建造物】打上橋、西光寺橋、荒瀬橋、富士見橋、一の橋、分寺橋、久地橋、飯塚橋、宮の瀬橋、御仮屋橋 【美術工芸品】佐田秀長歌、岩尾是命作「シェパード」 【史跡】反射炉碑、重松家別邸一棟、賀来惟熊碑、賀来有軒・佐之・飛霞墓、佐田秀墓、城井一号掩体壕、高居地下壕、宇佐海軍航空隊落下傘整備所、宇佐海軍航空隊耐弾式コンクリート造建物、宇佐海軍航空隊発動機試運転場、宇佐海軍航空隊関係爆弾池
登録等	【国登録有形】念仏橋、両合川橋、橋詰水路橋、鷹岩橋、中島橋、水雲橋、櫛野橋、真宗大谷派四日市別院本堂 【国選択無形民俗】大分の鏝絵習俗 【市登録有形】宇佐海軍航空隊関係蓮光寺生き残り門、沖の鏝絵、櫛野の鏝絵、 宇佐海軍航空隊関係柳田清雄顕彰碑、宇佐海軍航空隊関係旧三洲国民学校コンクリート塀、宇佐海軍航空隊正門門柱
その他	世界かんがい施設遺産】宇佐のかんがい用水群 (平田井路、広瀬井路)
未指定	【建造物・土木構造物等】未指定の石橋群、電信室跡、畑田地区の掩体壕群、城井地区の掩体壕群、中型掩体壕、無蓋掩体壕、宇佐海軍航空隊境界排水路、横穴壕群、宮熊の標的、海軍桟橋、宇佐海軍航空隊関係津島屋本家「総督」酒蔵跡、日出生鉄道関係遺構、小倉陸軍工廠糸口山製造所関連遺構、ほか 【古記録】宇佐神宮造営前後の古写真、絵葉書ほか 【その他】佐田神社に残る耐火レンガ、種子島沖から引き揚げた九七式艦上攻撃機や特攻隊員の遺品等の戦争関連資料群ほか
展示施設	大分県立歴史博物館 (鏝絵)、 宇佐市平和資料館、宇佐空の郷 (宇佐海軍航空隊関連資料)、 道の駅いんない (石橋づくりの道具)

課題	方針
宇佐海軍航空隊保存整備計画に則った遺構整備を進める必要がある	宇佐海軍航空隊跡保存整備計画の進捗を管理し、必要に応じて適宜改訂する
城井一号掩体壕や落下傘整備所、爆弾池等の整備が完了した遺構の整備報告書の作成が必要である	整備の完了した宇佐海軍航空隊関連遺構について、整備報告書を刊行する
城井一号掩体壕や爆弾池から出土した金属遺物、種子島沖から引き揚げた九七式艦上攻撃機等の保存処理が行われていない	戦争関連資料についても、必用に応じて保存処理等を実施する
宇佐市平和ミュージアム (仮称) の建設が難航している	宇佐市平和ミュージアム (仮称) の建設を推進する
戦争遺構を活用した平和学習への需要が多く、ガイドの養成等が必要である	戦争遺構を活用した平和学習等を積極的に受け入れるためにガイドを養成し、派遣する
種子島沖から引き揚げた九七式艦上攻撃機の保存処理、展示方法等について方針が決定していない	種子島沖から引き揚げた九七式艦上攻撃機の保存処理、展示の方法等について検討する
海軍航空隊跡等の戦争遺構が残る自治体と連携した取り組みが必要である	空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会等、戦争遺構の残る地域間で連携した取り組みを実施する
宇佐地域、安心院地域の石橋の台帳等は作成されていない	宇佐地域、安心院地域の石橋も含めた市内全域の石橋リスト、台帳の作成を進める
石橋の老朽化や景観支障木の繁茂、ライトアップ設備の老朽化に対しての対策が必要である	周辺景観も含めた院内石橋群の保存・活用に向けての定期点検や補修、支障木の伐採、3 次元データによる記録作成等を実施する
鏝絵のある家屋の老朽化、風水害等による剥落等、保存が困難になる事例もある	鏝絵の詳細な記録作成、剥落した部分の補修方法の検討等を実施する
宇佐参宮線 26 号機関車 (屋外展示) の屋根老朽化が懸念される	宇佐参宮線 26 号機関車展示箇所の屋根の修理等を実施する
宇佐海軍航空隊や石橋、鏝絵以外の近現代関連文化財については、ほとんど調査が行われていない	近現代の文化財に関する把握調査や記録作成等の方法について検討する

関連文化財群（9）　近代化と宇佐海軍航空隊　に関する事業一覧

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
22	**宇佐海軍航空隊跡保存整備計画の実施（再掲）** 宇佐海軍航空隊跡保存整備計画の進捗を管理し、適宜改定する	◎	○		○								
24	**出土遺物、戦争関連資料等の保存処理（再掲）** 発掘調査出土遺物や収集した民具・戦争関連資料等で重要な資料に保存処理を施し劣化を防ぐ	◎				☆							
42	**宇佐市平和ミュージアム（仮称）の建設（再掲）** 宇佐市平和ミュージアム（仮称）の建設に向けて取り組む	◎	○		○	☆							
49	**宇佐海軍航空隊跡遺構めぐりガイドの育成（再掲）** 戦争遺構を活用した平和学習等を積極的に受け入れるためにガイドを養成し、派遣する	◎	○		○								
103	**戦争遺構と戦争関連資料の保存・活用①** 宇佐海軍航空隊や小倉陸軍工廠糸口山製造所等に関する資料を収集し、適宜公開する	◎			○								
104	**戦争遺構と戦争関連資料の保存・活用②** 宇佐海軍航空隊跡の保存整備報告書を刊行する	◎	○		○								
105	**戦争遺構と戦争関連資料の保存・活用③** 収集した戦争関連資料を整理し、データベースとして公開する	◎	○										
106	**戦争遺構と戦争関連資料の保存・活用④** 種子島沖から引き揚げた九七式艦上攻撃機の保存処理、展示の方法等について検討する	◎	○		○	☆							
107	**戦争遺構と戦争関連資料の保存・活用⑤** 空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会等、戦争遺構の残る地域間で連携した取り組みを実施する	◎	○		○								
108	**石橋の保存・活用①** 宇佐市全体の石橋リスト、台帳を作成し保存・活用につなげる	◎	◎		○	☆							

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
109	**石橋の保存・活用②** 周辺景観も含めた院内石橋群の保存・活用に向けての定期点検や補修、支障木の伐採、3次元データによる記録作成等を実施する	○	◎		○	○							
110	**鏝絵の保存・活用** 安心院地域の鏝絵群の3次元計測等を実施し、保存・活用につなげる	◎	○		◎								
111	**宇佐参宮線26号機関車の保存・活用** 宇佐参宮線26号機関車展示箇所の屋根の修理等を実施する	◎			○								
112	**近現代の文化財等に関する調査・研究** 市内に残る近現代の文化財について3次元計測等を用いた調査、記録作成等の方法を検討する	◎	○	○	○	○							

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和5年度～同6年度、中期：同7年度～11年度、後期：同12年度～14年度

第３節　文化財保存活用区域とは

文化財保存活用区域は、指定・未指定、有形・無形を問わずある特定の範囲に文化財が集積している場合、その周辺環境や景観等も含めて面的に保存・活用するためのものである。歴史的な背景を示す文化財の分布や地形、構造物等により区域を明確に設定できる地域を抽出し、以下の２つの区域を設定する。

第４節　文化財保存活用区域の設定

(1) 宇佐神宮・御許山保存活用区域

史跡宇佐神宮境内の本質的価値の一つとして、寄藻川に囲まれた宇佐神宮の境内地だけでなく、大尾山（おおおさん）・宮迫地区・御許山（おもとさん）といった八幡信仰の成立と発展にかかわる複数の地域が、一体的に保全されてきたことが挙げられる。

史跡宇佐神宮境内と寄藻（よりも）川を挟んで北西側から北側に広がる小盆地は、かつて宇佐宮中（ぐうちゅう）とも呼ばれた地域であり、大楽寺や円通寺といった宇佐神宮に縁の深い寺院や、放生会等の宇佐神宮の祭事が行われる勅使街道・百体神社・化粧井戸（けしょういど）等が一体に分布する。また、近世以前の町割りも残されているほか、周知の埋蔵文化財包蔵地として藤田遺跡・宇佐町遺跡・宮成大宮司館跡・一木ノ上（いちきのうえ）遺跡等が含まれる。

大尾山から御許山までつながる御許山正参道 (通称、御許古道) には、六地蔵板碑、宇佐神宮から御許山までの距離を示した丁石等の未指定文化財が散見される。なお、御許山正参道は日本の道百選「六郷満山峰入りの道」の一部にも選定されている。

御許山は八幡神が最初に「行」を行ったとされる場所で、中世以降は国東半島六郷満山の奥の院としても発展した。そのため、登山道沿いに中近世の石造物や墓等が散見されるほか、現在でも六郷満山峰入りの前に開闢護摩（かいびゃくごま）が焚かれる等、現在でも信仰の対象となっている。

このように、宇佐神宮と御許山に関連する有形・無形の様々な文化財が良好に残されている地域であり、宇佐の歴史文化の特徴の一つである宇佐八幡文化を感じることのできる区域であるため、宇佐神宮・御許山保存活用区域を設定する。具体的な範囲としては、下記及び次ページの範囲図に示す。

地区	位置	範囲
宇佐神宮周辺	西側	化粧井戸西側の里道と水路
	北側	化粧井戸付近から円通寺の境内地までの丘陵部
	東側	大尾山東側の金ノ手上池と金ノ手下池までの道路と御許山正参道
	南東側	宮迫地区南東の水田と林道御許線の入口付近まで
	南西側	寄藻川左岸から大善寺付近まで
御許山正参道		御許山正参道全域
御許山周辺	西側	林道御許線まで
	北側	国有林境界まで
	東側	史跡指定地北東の溜池から延びる水路まで
	南側	林道御許線と正覚寺方面からの登山道まで

宇佐神宮周辺と御許山

宇佐神宮

夕日の沈む勅使街道 (光の参道)

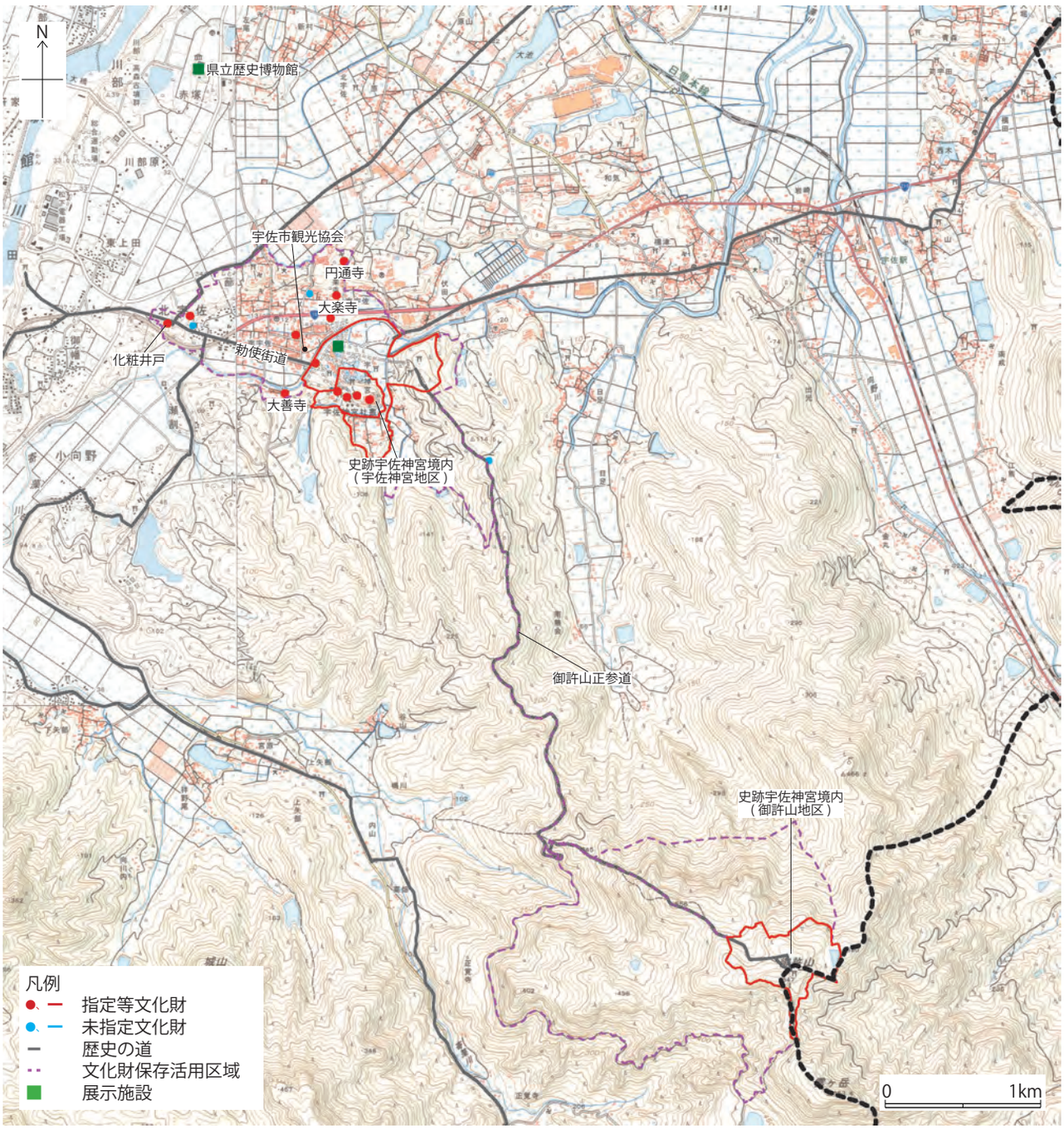

文化財保存活用区域（１）　宇佐神宮・御許山保存活用区域 (S=1/40,000、国土地理院発行 1/25,000 地形図に加筆)

課題	方針
史跡宇佐神宮境内の建造物調査、御許山地区の六坊跡の詳細調査等が必要である	史跡宇佐神宮境内の建造物調査や、御許山地区の詳細調査を所有者や地域住民と協働して実施する
史跡宇佐神宮境内・天然記念物宇佐神宮社叢保存活用計画の進捗管理が必要である	史跡宇佐神宮境内・天然記念物宇佐神宮社叢の保存活用計画の進捗を管理し、適宜改定する
宇佐八幡文化を構成する様々な文化財について、調査・研究、保存・活用等の取り組みを推進する必要がある	宇佐八箇社、放生会関連神社、周辺寺院等の宇佐八幡文化を構成する文化財に関する調査・研究等を推進、または支援し、成果を公開する
御許山、御許山正参道等の保存・活用に向けた調査研究、整備等が必要である	御許山や御許山正参道を活用した取り組みを推進、または支援する
勅使街道等、宇佐神宮周辺の町なみを活用した取り組みについて要望等がある	勅使街道等の宇佐神宮周辺の町なみを活用した取り組みを推進、または支援する

文化財保存活用区域（1）　宇佐神宮・御許山保存活用区域　に関する事業一覧

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
21	**史跡宇佐神宮境内・天然記念物宇佐神宮社叢保存活用計画の実施（再掲）** 史跡宇佐神宮境内・天然記念物宇佐神宮社叢の保存活用計画の進捗を管理し、適宜改定する	◎		○	○	☆							
68	**史跡宇佐神宮境内の保存・活用（再掲）** 史跡宇佐神宮境内の建造物調査や、御許山地区の詳細調査を所有者や地域住民と協働して実施する	◎	○	○	○	○							
69	**宇佐八幡文化に関連する文化財の保存・活用①（再掲）** 宇佐八箇社、放生会関連神社、周辺寺院等の宇佐八幡文化を構成する文化財の調査・研究等を推進、または支援し、成果を公開する	◎	○	○	○	◎							
70	**宇佐八幡文化に関連する文化財の保存・活用②（再掲）** 御許山や御許山正参道を活用した取り組みを推進、または支援する	○	◎		◎								
113	**宇佐神宮周辺の町なみの活用** 勅使街道等の宇佐神宮周辺の町なみを活用した取り組みを推進、または支援する	○	○		◎								

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

(2) 宇佐海軍航空隊跡保存活用区域

昭和 14(1939) 年に開隊した宇佐海軍航空隊の飛行場は、東西 1.2km・南北 1.3km という規模で、旧柳ヶ浦町、旧八幡村、旧四日市町、旧駅館村にまたがって建設された。平安時代以降続いていた条里を破壊して造られた飛行場の周囲は境界用の排水路で囲まれ、東側には格納庫や落下傘整備所、発動機試運転場等の居住施設が建ち、西側にはコンクリート製の滑走路が敷設された。滑走路は、当初は幅 30 m・長さ 1,150 mだったが、昭和 19(1944) 年頃から拡張工事が行われ、幅 80 m・長さ 1,800 mとなった。

滑走路が拡張されたのは、戦局の悪化に伴うもので、この時期に空襲への備えとして航空機を守るための掩体壕や、対空砲火用の機銃陣地、横穴式の防空壕等が多数築かれた。

昭和 20(1945) 年 3 月以降、宇佐航空隊も空襲の標的となり、多くの人が犠牲となった。爆弾池や落下傘整備所の壁に残る機銃掃射痕等は空襲の激しさを今に伝えている。

宇佐海軍航空隊跡地は戦後、コンクリートがはがされ水田地帯に戻ったが境界排水路は現在も用水路として利用されており、空から見ると飛行場の形や大きさを知ることができる。また、城井 1 号掩体壕をはじめとする 11 基の掩体壕や、落下傘整備所、発動機試運転場、耐弾式コンクリート造建物、電信室跡等の航空隊で使用された施設・建物だけでなく、爆弾池や柳ヶ浦小学校のコンクリート塀、蓮光寺生き残り門等の空襲の傷痕、宇佐海軍航空隊忠魂碑等の記念碑といった、戦争遺構が集中して残る地域である。

宇佐海軍航空隊の歴史や宇佐から出撃した特攻隊、宇佐への空襲の様子等を資料館で展示するだけでなく、航空隊跡地全体をフィールドミュージアムとしてとらえ、戦争遺構を整備することでより多くの人に実際に宇佐で戦争があったことを体感してもらい、平和の大切さや命の尊さについて考える機会の創出を目指すための区域として、宇佐海軍航空隊跡保存活用区域を設定する。具体的な範囲は以下及び次ページの範囲図に示す。

位置	範囲
北西側	滑走路跡北端から無蓋掩体壕、中型掩体壕等を含む範囲
北側	飛行場跡敷地境界水路 (北側)
北東側	江須賀地区の若宮神社、柳ヶ浦小学校から蓮光寺生き残り門を含む、サイクリングロードから宇佐空の郷までの範囲
東側	居住施設部分は県道宇佐本耶馬渓線まで。 飛行場部分は飛行場境界排水路または、水路の位置に敷設された農道まで。
南西側	黒川から城井地区の掩体壕群 (4 基) を含む範囲
南側	畑田地区の掩体壕群 (5 基) を含む範囲と飛行場敷地境界水路 (南側)

市史跡　宇佐海軍航空隊関係爆弾池

市史跡　宇佐海軍航空隊落下傘整備所

市史跡　宇佐海軍宇空隊発動機試運転場

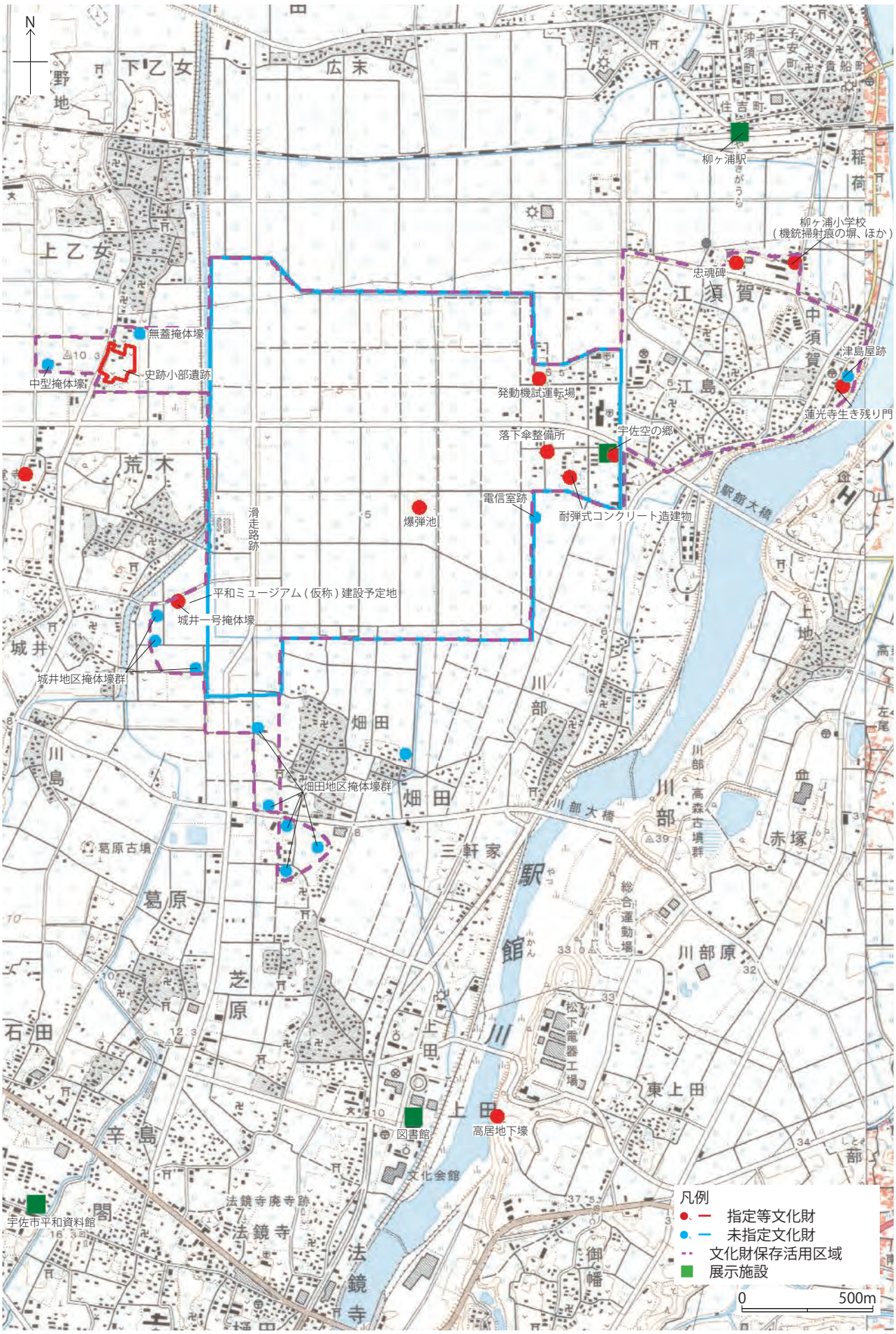

文化財保存活用区域（２）　宇佐海軍航空隊跡保存活用区域 (S=1/20,000、国土地理院発行 1/25,000 地形図に加筆）

課題	方針
宇佐海軍航空隊保存整備計画に則った遺構整備を進める必要がある	宇佐海軍航空隊跡保存整備計画の進捗を管理し、必要に応じて適宜改訂する
宇佐市平和ミュージアム (仮称) の建設が難航している	宇佐市平和ミュージアム (仮称) の建設を推進する
戦争遺構を活用した平和学習への需要が多く、ガイドの養成等が必要である	戦争遺構を活用した平和学習等を積極的に受け入れるためにガイドを養成し、派遣する
海軍航空隊跡等の戦争遺構が残る自治体と連携した取り組みが必要である	空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会等、戦争遺構の残る地域間で連携した取り組みを実施する
宇佐海軍航空隊跡の遺構に見学するアプリケーション、ＶＲコンテンツ等の配信継続、拡充が必要である	戦争遺構の見学に利用できるアプリケーションや紹介映像、ＶＲコンテンツ等を配信し、必要に応じて機能を拡充する
戦争遺構の見学を促すイベント等、活用のための取り組みを推進する必要がある	戦争遺構への来訪を促すためのイベント、スタンプラリー等を開催する
統一デザインの誘導サイン設置等、宇佐海軍航空隊の各遺構をめぐりやすくする整備が必要である	宇佐海軍航空隊跡へ誘導する統一デザインのサイン等を設置する

番号	事業名	主体					財源				実施年度		
		市・文	市・他	所有者	地域住民	研究機関等	市	県	国	民間	前期	中期	後期
22	**宇佐海軍航空隊跡保存整備計画の実施（再掲）** 宇佐海軍航空隊跡保存整備計画の進捗を管理し、適宜改訂する	◎	○		○								
42	**宇佐市平和ミュージアム（仮称）の建設（再掲）** 宇佐市平和ミュージアム（仮称）の建設に向けて取り組む	◎	○		○	☆							
49	**宇佐海軍航空隊跡遺構めぐりガイドの育成（再掲）** 戦争遺構を活用した平和学習等を積極的に受け入れるためにガイドを養成し、派遣する	◎	○		○								
107	**戦争遺構と戦争関連資料の保存と活用⑤（再掲）** 空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会等、戦争遺構の残る地域間で連携した取り組みを実施する	○	◎		○								
114	**戦争遺構の来訪を促すためのソフト・ハードの整備①** 戦争遺構の見学に利用できるアプリケーションや紹介映像、ＶＲコンテンツ等を配信し、必要に応じて機能を拡充する	◎	○										
115	**戦争遺構の来訪を促すためのソフト・ハードの整備②** 戦争遺構への来訪を促すためのイベント、スタンプラリー等を開催する	◎			○								
116	**戦争遺構の来訪を促すためのソフト・ハードの整備③** 宇佐海軍航空隊跡へ誘導する統一デザインのサイン等を設置する	◎	◎		○								

【主体】◎：中心となって取り組む主体、○：協働または参画を求める、☆：指導・助言等
市・文：市の文化財担当部局、市・他：市の文化財部局以外の部局、所有者：文化財の所有者、地域住民：文化財周辺の住民、学校、地域コミュニティ組織、文化財関連の民間団体、宇佐市内の企業等、研究機関等：大学・博物館等の有識者等
【財源】市：市費、県：県費補助金等、国：国庫補助・交付金等、民間：民間企業からの助成金、文化財所有者の負担金等
【実施年度】前期：令和５年度～同６年度、中期：同７年度～ 11 年度、後期：同 12 年度～ 14 年度

第９章　文化財の保存・活用の推進体制

第１節　計画の実施体制

第７章・第８章に記した各種事業を実施し、第５章で示した基本理念を達成するためには実施体制の構築とその維持が必要である。

しかしながら、行政のみで文化財の保存･活用に取り組むだけでは限界がある。文化財所有者、地域コミュニティ組織 (まちづくり協議会) や学校、文化財関係団体、民間事業者等の様々な地域住民が参画できる様な文化財保護の在り方が望ましい。ここでは、宇佐市の文化財部局の現状と、宇佐市・文化財所有者・地域住民・行政・研究機関といった文化財保護に携わる様々な主体の役割を整理し、目指すべき文化財保護の体制と本計画の実施に向けた体制を示す。

(1) 宇佐市の体制

宇佐市において文化財保護行政を主管しているのは教育委員会社会教育課文化財係 (以下、市文化財係) である。令和５(2023) 年３月時点で、正規職員として５名 [主幹 (係総括)1 名、文化財専門職員２名、事務職員２名] が配属されている。

(2) 文化財に関する委員会等

宇佐市文化財調査委員会 (以下、調査委員会) は市の文化財に関する重要事項について協議する委員会で、有識者を含む外部委員で構成される。市の指定等文化財の指定・選定・登録またはそれらの解除の際には、調査委員会で諮問し、宇佐市教育委員会へ答申する。この他にも、史跡の整備や天然記念物の調査・現状変更への意見の聴取等、文化財の性格に応じた各種委員会が設立されており、167 ページにその概要を記す。

第２節　文化財の保存・活用を担う主体

(1) 宇佐市の役割

①文化財部局

市文化財係は文化財の調査・研究、保存・活用、防災等に関する総合窓口である。

多岐にわたる文化財の保存･活用のためには庁内、庁外の関連部局との情報共有、連携等が不可欠である。相互連携を深めることで、開発等に関する情報をいち早く取得し、必要に応じて協議・調整することで保存を図る。文化財を活用したイベントや展示等を行う際の相互協力等も行い、情報発信等につなげる。

文化財所有者や地域住民からの問い合わせや要望には専門的な所見や史資料の提供、必要に応じて県や大学等の専門機関への仲介等も行うほか、学校教育や生涯学習に積極的に協力し普及啓発を図る。

上記の役割を果たすには、宇佐の歴史文化や文化財についての基礎的な情報となる事項について調査・研究し情報発信に努める等、地域住民にとって文化財保護行政が有意義な存在となることが求められる。そのために、文化庁や国立奈良文化財研究所等が開催する専門的な研修会等を積極的に受講して文化財専門職員の技量向上を図る。

第７章・第８章で記した保存・活用に関する措置を確実に実施し、また、過去の調査成果等を継承していくためには職員の採用と適正配置が不可欠である。現状では考古学専攻のみが文化財専門職員として採用されているが、有形文化財や天然記念物等を専門とする職員の採用や、人員の適正配置ができる様な体制の構築を目指す。

②文化財以外の部局

都市計画課、土木課、耕地課等の開発部局とは、埋蔵文化財やオオサンショウウオ等の保存で調整が必要となる。活用に際して、イベント等の実施や情報発信等では秘書広報課や観光・ブランド課といった部局と、展示や講演会等は図書館や文化・スポーツ振興課と連携して取組みを進める。また、かんがい施設遺産や農業遺産等の認定制度を利用した取組みでは、主管課である耕地課や観光・ブランド課等と相互に情報共有し、各種事業の実施を目指す。

(2) 文化財所有者の役割

指定等文化財の日常的な維持管理や防災、公開は文化財所有者の担うところだが、高齢化や代替わり等により維持が困難になりつつある文化財も散見される。指定等文化財の所在地調査や文化財パトロール等を定期的に実施し、所有者と良好な関係を築くことで文化財を取り巻く状況の把握に努める。

また、老朽化した文化財の修理、文化財を保管・公開するための施設の整備等について、技術的な助言や財政的支援を通じて、これまで以上に所有者と連携した文化財の保護を目指す。

(3) 地域住民 (地域コミュニティ組織・学校・民間団体・企業等) の役割

文化財を見学するための草刈、駐車場やサイン等の整備を所有者だけで実施するのは困難な場合でも、地域住民の協働により実現できる場合もある。地域コミュニティ組織 (まちづくり協議会) では、地域の活性化につながる取り組みを住民自ら考え、自ら実施する事を推進している。その中で、地域に眠る歴史文化の掘り起し等も行われており、新たな文化財が発見されることもある。地域住民から文化財に関する問い合わせがあった際、現地の確認、文化財に関する史資料の提供等で支援する。

学校教育では総合的な学習の時間を利用して、地域の地質・動植物・歴史・文化・産業等について学ぶことも多い。地域学習の機会に文化財部局の職員を派遣することに加え、地域住民が調べた成果等を活かすことで、将来の文化財保護を担う人材の育成につなげることが出来る。

宇佐の文化財を守る会、安心院縄文会、豊の国宇佐市塾等の文化財関連の民間団体は、文化財保護意識の向上や歴史文化についての普及啓発に大きな役割を担ってきた。宇佐市では文化財係の設立以来、これらの団体と協力しながら事業を行ってきた。今後も協力関係を維持し、発展していくことが重要である。

(4) 博物館・大学等の研究機関との連携

文化財保護には文化財そのものや保存・活用の方法についての所見、法律・制度等に関する専門知識等が必要な場合に助言や指導を求める。

市内には大分県立歴史博物館がある。これまでにも、美術工芸品の把握調査や川部・高森古墳群、弥勒寺跡、小部(こべ)遺跡等の発掘調査等への調査員の相互派遣、展示資料の貸与、有形文化財の保存処理、特別展等への共催や後援等、保存・活用に関する様々な分野で連携を図ってきた。今後は従来以上に連携を強化するために、各種文化財の調査への相互協力や展示資料の提供等に加え、市民・県民への情報発信、活用のためのイベントやワークショップ、企画展の共同開催等の実施を目指す。

また、賀来惟熊(これたけ)関連資料等を収蔵する先哲史料館や、発掘調査を担当する埋蔵文化財センターといった大分県内の関連組織 (168 ページ) についても、現在の協力体制を維持する。

文化財の保存・活用に関する専門的な所見等を得るために、大分大学、別府大学、県立工科短期大学等の県内の大学だけでなく、熊本大学、福岡大学、奈良文化財研究所等の県外の大学や研究機関にも助言や指導等を求める。

(５) 目指すべき文化財保護の体制

宇佐市の自然・文化・歴史の中で生まれた文化財は、地域住民の手で大切に残されてきた。

一方で、文化財の価値を明らかにする調査・研究や文化財保護法に基づく諸制度の中で守られた文化財も多くある。

宇佐を代表する文化財である宇佐神宮にある鳥居の２つの柱の間をつなぐ貫（ぬき）の様に、現代に生きる地域住民と先人たちの調査・研究等の成果をつなぐことで、文化財保護の担い手を育て、将来にわたって文化財を継承することが宇佐市の文化財保護行政の目指すべき姿である。

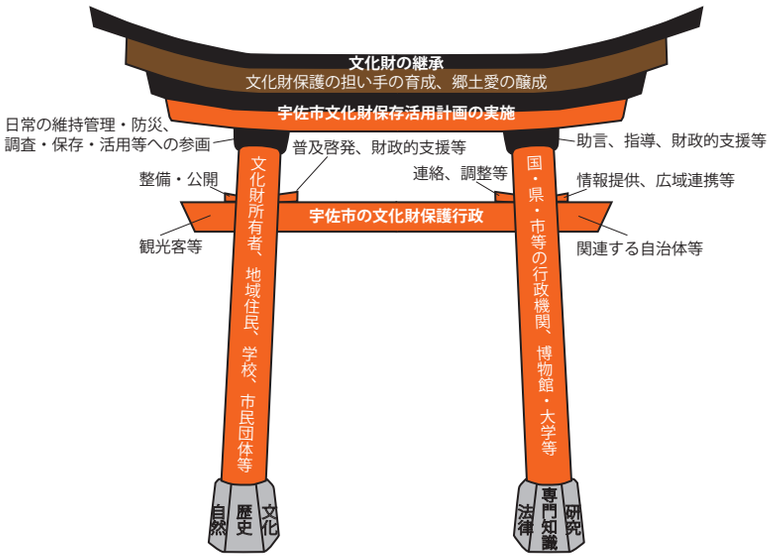

宇佐市の目指すべき文化財保護の体制イメージ

第３節　宇佐市文化財保存活用地域計画協議会

本計画を確実に実施していくために、計画の進捗を管理してその効果を検証し、必要に応じて項目の追加や修正等の改訂を行う必要がある。そのために、宇佐市文化財保存活用地域計画協議会 (以下、協議会) を設置する。

協議会は、有識者、文化財調査委員、文化財を守る会や地域コミュニティ組織 (まちづくり協議会)、商工関係団体等の代表者等で構成する。

文化財の保存・活用等に関する委員会等

委員会等の名称	有識者の有無	職務内容
宇佐市文化財調査委員会	有	文化財の指定、登録、解除等の重要事項の審議と教育委員会に対しての答申
宇佐市文化財保存活用地域計画協議会	有	文化財保存活用地域計画の進捗管理等
オオサンショウウオ保護管理委員会	有	特別天然記念物オオサンショウウオ、天然記念物オオサンショウウオ生息地における調査、現状変更等についての審議
史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会	有	史跡法鏡寺廃寺跡の整備に関する意見聴取、審議
市内遺跡発掘調査指導委員会	有	宇佐市内での発掘調査に関する技術的指導等
宇佐海軍航空隊跡整備計画検討委員会	無	宇佐海軍航空隊跡保存整備計画に係る意見聴取等
宇佐海軍航空隊跡保存活用推進委員会	無	宇佐海軍航空隊跡保存整備計画の実施にかかる意見聴取等

大分県の文化財関係機関

機関名	主な職務内容
大分県教育庁文化課	文化財保護上の調整、助言、指導等
大分県立歴史博物館	美術工芸品・博物館資料等の収集・保管、重要資料の保存処理、川部・高森古墳群、宇佐神宮、国東半島六郷満山等に関する調査・研究、展示、教育普及等
大分県立先哲史料館	古文書、郷土の偉人に関する資料等の収集・保管、調査・研究、展示、教育普及等
大分県立埋蔵文化財センター	埋蔵文化財の発掘、報告、出土品の保存、展示、教育普及等
大分県立美術館	美術品等資料の収集、保管、展示、教育普及等

宇佐市の関連する部署と内容

部局名	課名	文化財保護に関連する業務内容
総務部	**総合政策課**	宇佐市総合計画の策定と進捗管理、南一郎平に関する普及・啓発等
	危機管理課	防災・防犯
	秘書広報課	地域間交流、マスコミ等への情報発信、ホームページ・公式 SNS 等の管理運営
	まちづくり推進課	地域コミュニティ組織 (まちづくり協議会等) の推進等
市民生活部	**生活環境課**	市民環境教室の実施、環境基本計画策定等
建設水道部	**都市計画課**	景観計画、四日市門前地区・宇佐勅使街道地区における街なみ景観整備、院内石橋群景観保全協議会、風景を楽しむスポット再生事業等
	土木課	道路工事等に伴う調整等
	上下水道課	上下水道工事等に伴う調整等
	建築住宅課	建築確認、市有施設の建築等に伴う調整等
経済部	**林業水産課**	林道の管理等
	耕地課	世界かんがい施設遺産の普及・啓発、農地整備等に伴う調整等
	観光・ブランド課	観光情報発信、６次産品の推進、世界農業遺産の普及・啓発等
	文化・スポーツ振興課	文化振興、郷土芸能等の継承補助等
安心院支所	**産業建設課**	グリーンツーリズム、鏝絵の活用等
院内支所	**産業建設課**	道の駅いんない、石橋の活用等
教育委員会	**教育総務課**	教育委員会の開催、学校施設、教育施設等の開発に伴う調整等
	学校教育課	小中学校等の地域学習への協力、講師派遣等
	社会教育課	[生涯学習係] 生涯学習・人権教育の推進等 **[文化財係] 文化財の調査、研究、保存、公開、活用等全般** [平和ミュージアム建設準備室] 宇佐市平和ミュージアム (仮称) の建設、戦争遺構の保存整備 [安心院地域教育係] 安心院盆地ギャラリーの管理、生涯学習・人権教育の推進等 [院内地域教育係] 生涯学習・人権教育の推進等
	図書館	郷土の歴史や偉人に関する資料の収集、宇佐学マンガシリーズの活用、横光利一俳句大会、渡綱記念ギャラリーの利用等
消防本部	**予防課**	火災予防の啓発、指導、文化財防火デーの実施等

巻末資料

表１　国指定・選定・登録文化財一覧 (1/5)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、
⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	宇佐神宮本殿	国指定（国宝）	有形文化財	建造物	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 27(1952) 年 11 月 22 日	●								
2	孔雀文磬	国指定（国宝）	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 28(1953) 年 3 月 31 日	●	●							
3	木造阿弥陀如来坐像	国指定	有形文化財	美術工芸品	龍岩寺	院内	院内	院内	院内町大門	昭和 25(1950) 年 8 月 29 日		●							
4	木造不動明王坐像	国指定	有形文化財	美術工芸品	龍岩寺	院内	院内	院内	院内町大門	昭和 25(1950) 年 8 月 29 日		●							
5	木造薬師如来坐像	国指定	有形文化財	美術工芸品	龍岩寺	院内	院内	院内	院内町大門	昭和 25(1950) 年 8 月 29 日		●							
6	龍岩寺奥院礼堂	国指定	有形文化財	建造物	龍岩寺	院内	院内	院内	院内町大門	昭和 25(1950) 年 8 月 29 日		●							
7	銅鐘	国指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 25(1950) 年 8 月 29 日	●	●							
8	木造神像（大鷦鷯命坐像 大葉枝皇子坐像 小葉枝皇子坐像 雌鳥皇女坐像隼 総別皇子坐像）	国指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 25(1950) 年 8 月 29 日	●								
9	白鞘入剣	国指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 25(1950) 年 8 月 29 日	●								
10	善光寺本堂	国指定	有形文化財	建造物	善光寺	宇佐	北部	糸口	下時枝	昭和 25(1950) 年 8 月 29 日		●	●						
11	木造弥勒仏及両脇侍像	国指定	有形文化財	美術工芸品	大楽寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 25(1950) 年 8 月 29 日 平成元 (1989) 年 6 月 12 日追加	●	●							
12	宇佐宮神領大鏡	国指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 45(1970) 年 5 月 25 日	●								
13	塑像三尊仏像残欠（３）	国指定	有形文化財	美術工芸品	天福寺	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 50(1975) 年 6 月 12 日		●							

表１　国指定・選定・登録文化財一覧 (2/5)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
14	綾本著色法華経絵（旧宇佐神宮神輿障子絵）四曲屏風 附綾本著色法華経絵（同応永本）二曲屏風	国指定	有形文化財	美術工芸品	県立歴史博物館	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 54(1979) 年 6 月 6 日	●	●							
15	木造薬師如来坐像（弥勒寺金堂旧本尊）	国指定	有形文化財	美術工芸品	大善寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成元 (1989) 年 6 月 1 2 日	●	●							
16	宇佐神宮造営図 (3)	国指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成 2(1990) 年 6 月 29 日	●	●	●						
17	木造四天王立像 (4)	国指定	有形文化財	美術工芸品	大楽寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成 5(1993) 年 1 月 20 日	●	●							
18	豊前国宇佐宮絵図	国指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成 25(2013) 年 6 月 19 日	●	●	●						
19	免ヶ平古墳出土遺物	国指定	有形文化財	美術工芸品	県立歴史博物館	宇佐	宇佐	宇佐	高森	平成 26(2014) 年 8 月 21 日					●				
20	葛原古墳	国指定	記念物	遺跡	葛原地区	宇佐	西部	四日市北	葛原	昭和 32(1957) 年 11 月 28 日					●				
21	四日市横穴群	国指定	記念物	遺跡	宇佐市	宇佐	西部	四日市南	四日市	昭和 32(1957) 年 11 月 28 日					●				
22	法鏡寺廃寺跡	国指定	記念物	遺跡	宇佐市・個人所有	宇佐	駅川	駅館	法鏡寺	昭和 53(1978) 年 3 月 14 日		●							
23	川部・高森古墳群	国指定	記念物	遺跡	大分県	宇佐	宇佐	宇佐	川部・高森	昭和 55(1980) 年 3 月 24 日					●				
24	宇佐神宮境内	国指定	記念物	遺跡	宇佐神宮、農林水産省他	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐、正覚寺、日足	昭和 61(1986) 年 2 月 25 日	●	●	●			●	●	●	●
25	小部遺跡	国指定	記念物	遺跡	宇佐市・個人所有	宇佐	北部	八幡	荒木	令和 3 (2021) 年 3 月 26 日					●				

表１　国指定・選定・登録文化財一覧 (3/5)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地(地域)	所在地(中学校区)	所在地(小学校区)	所在地(大字)	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
26	耶馬溪	国指定	記念物	名勝地	大分県(管理団体)	宇佐	西部	麻生	(高野堂の景)	大正 12(1923) 年 3 月 7 日 昭和 11(1936) 年 7 月 14 日追加									
						宇佐	西部	麻生	(仙岩山の景)										
						安心院	安心院	深見	(龍泉寺の滝の景)										
						安心院	安心院	深見	(仙ノ岩の景)				●			●			
						安心院	安心院	津房	(東椎屋の滝の景)										
						院内	院内	南院内	(西椎屋の滝の景)										
27	オオサンショウウオ	国指定(特天)	記念物	動物		全域	—	—	地域定めず	昭和 27(1952) 年 3 月 29 日						●			
28	オオサンショウウオ生息地	国指定	記念物	動物		院内	院内	南院内	院内町旧南院内村全域	昭和 2 (1927) 年 4 月 8 日						●			
29	宇佐神宮社叢	国指定	記念物	植物	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 52(1977) 年 4 月 12 日	●					●			
30	豊前神楽	国指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	大分県豊前神楽保存連合会	院内	院内		院内日岳十ケ平	平成 28(2016) 年 3 月 2 日							●	●	

表１　国指定・選定・登録文化財一覧 (4/5)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
31	大分の鏝絵習俗	選択	民俗文化財	無形の民俗文化財	特定せず	全域	—	—	市内一円	平成 8 (1996) 年 11 月 28 日								●	●
32	長洲の初盆行事	選択	民俗文化財	無形の民俗文化財	長洲地区区長会	宇佐	長洲	長洲	長洲	平成 28(2016) 年 3 月 2 日								●	
33	両合川橋	国登録	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	南院内	院内町滝貞・小平	平成 10(1998) 年 1 月 16 日									●
34	橋詰水路橋	国登録	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	高並	院内町小稲	平成 10(1998) 年 1 月 16 日							●		●
35	鷹岩橋	国登録	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	院内	院内町斉藤	平成 13(2001) 年 11 月 20 日									●
36	中島橋	国登録	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	院内	院内町斉藤	平成 13(2001) 年 11 月 20 日									●
37	水雲橋	国登録	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	東院内	院内町原口	平成 13(2001) 年 11 月 20 日									●
38	念仏橋	国登録	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	南院内	院内町温見	平成 13(2001) 年 11 月 20 日									●
39	櫛野橋	国登録	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	両川	院内町櫛野・香下	平成 13(2001) 年 11 月 20 日									●
40	真宗大谷派四日市別院本堂一棟	国登録	有形文化財	建造物	真宗大谷派四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 21(2009) 年 8 月 25 日		●	●					●	●
41	真宗大谷派四日市別院経蔵一棟	国登録	有形文化財	建造物	真宗大谷派四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 21(2009) 年 8 月 25 日		●						●	
42	真宗大谷派四日市別院太鼓楼一棟	国登録	有形文化財	建造物	真宗大谷派四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 21(2009) 年 8 月 25 日		●						●	
43	真宗大谷派四日市別院土塀及び石垣一基	国登録	有形文化財	建造物	真宗大谷派四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 21(2009) 年 8 月 25 日		●						●	
44	真宗大谷派四日市別院石橋及び水路石垣一基	国登録	有形文化財	建造物	真宗大谷派四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 21(2009) 年 8 月 25 日		●						●	

表１　国指定・選定・登録文化財一覧 (5/5)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
45	本願寺四日市別院本堂	国登録	有形文化財	建造物	本願寺四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 28(2016) 年 2 月 25 日		●	●					●	
46	本願寺四日市別院対面所	国登録	有形文化財	建造物	本願寺四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 28(2016) 年 2 月 25 日		●						●	
47	本願寺四日市別院御成御殿	国登録	有形文化財	建造物	本願寺四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 28(2016) 年 2 月 25 日		●						●	
48	本願寺四日市別院庫裏及び長御殿	国登録	有形文化財	建造物	本願寺四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 28(2016) 年 2 月 25 日		●						●	
49	本願寺四日市別院経蔵	国登録	有形文化財	建造物	本願寺四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 28(2016) 年 2 月 25 日		●						●	
50	本願寺四日市別院総会所	国登録	有形文化財	建造物	本願寺四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 28(2016) 年 2 月 25 日		●						●	
51	本願寺四日市別院茶所	国登録	有形文化財	建造物	本願寺四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 28(2016) 年 2 月 25 日		●						●	
52	本願寺四日市別院太鼓楼	国登録	有形文化財	建造物	本願寺四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 28(2016) 年 2 月 25 日		●						●	
53	本願寺四日市別院鐘楼	国登録	有形文化財	建造物	本願寺四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 28(2016) 年 2 月 25 日		●						●	
54	本願寺四日市別院山門	国登録	有形文化財	建造物	本願寺四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 28(2016) 年 2 月 25 日		●						●	
55	本願寺四日市別院二之門	国登録	有形文化財	建造物	本願寺四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 28(2016) 年 2 月 25 日		●						●	

表２　大分県指定・選定・登録文化財一覧 (1/7)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	木造金剛力士立像（２）	県指定	有形文化財	美術工芸品	松本地区	安心院	安心院	津房	安心院町松本	昭和 32(1957) 年 3 月 26 日		●							
2	石造五輪塔	県指定	有形文化財	建造物	最明寺	安心院	安心院	安心院	安心院町下毛	昭和 33(1958) 年 3 月 25 日		●							
3	佐田社板碑（２）	県指定	有形文化財	建造物	佐田神社	安心院	安心院	佐田	安心院町佐田	昭和 34(1959) 年 3 月 20 日		●							
4	善光寺板碑	県指定	有形文化財	建造物	善光寺	宇佐	北部	糸口	下時枝	昭和 35(1960) 年 3 月 22 日		●							
5	梵鐘	県指定	有形文化財	美術工芸品	大楽寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 35(1960) 年 3 月 22 日		●							
6	到津文書	県指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 35(1960) 年 3 月 22 日	●		●						
7	小山田文書	県指定	有形文化財	美術工芸品	県立歴史博物館	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 35(1960) 年 3 月 22 日	●		●						
8	永弘文書	県指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 35(1960) 年 3 月 22 日	●		●						
9	八幡宇佐宮御託宣集	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 35(1960) 年 3 月 22 日	●	●	●					●	
10	北辰神社	県指定	有形文化財	建造物	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 43(1968) 年 3 月 29 日	●		●						
11	高倉	県指定	有形文化財	建造物	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 43(1968) 年 3 月 29 日	●		●						
12	西大門	県指定	有形文化財	建造物	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 43(1968) 年 3 月 29 日	●		●						
13	南中楼門	県指定	有形文化財	建造物	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 43(1968) 年 3 月 29 日	●		●						
14	呉橋	県指定	有形文化財	建造物	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 43(1968) 年 3 月 29 日	●		●						
15	神輿附襖絵二枚	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 43(1968) 年 3 月 29 日	●								
16	木造阿弥陀如来坐像	県指定	有形文化財	美術工芸品	任聖寺	宇佐	駅川	駅館	法鏡寺	昭和 44(1969) 年 3 月 22 日	●	●							
17	木造如来立像	県指定	有形文化財	美術工芸品	県立歴史博物館	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 44(1969) 年 3 月 22 日		●							

表２　大分県指定・選定・登録文化財一覧 (2/7)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
18	五鈷杵	県指定	有形文化財	美術工芸品	大楽寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 44(1969) 年 3 月 22 日		●							
19	絹本著色仏涅槃図	県指定	有形文化財	美術工芸品	大楽寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 44(1969) 年 3 月 22 日		●							
20	八幡鳥居	県指定	有形文化財	建造物	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 44(1969) 年 3 月 22 日	●								
21	法鏡寺古瓦（２）	県指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	駅川	駅館	法鏡寺	昭和 44(1969) 年 3 月 22 日		●							
22	蔵骨器（２）	県指定	有形文化財	美術工芸品	県立歴史博物館	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 46(1971) 年 3 月 23 日		●							
23	軒先丸瓦	県指定	有形文化財	美術工芸品	県立歴史博物館	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 46(1971) 年 3 月 23 日		●							
24	弥勒寺古瓦	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 46(1971) 年 3 月 23 日	●	●							
25	芝原善光寺鬼瓦	県指定	有形文化財	美術工芸品	善光寺	宇佐	北部	糸口	下時枝	昭和 46(1971) 年 3 月 23 日		●							
26	石戈	県指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	駅川	駅館	芝原	昭和 46(1971) 年 3 月 23 日							●		
27	余瀬文書	県指定	有形文化財	美術工芸品	大分県	宇佐	宇佐	宇佐	県立歴史博物館	昭和 47(1972) 年 3 月 21 日			●						
28	大年社板碑（２）	県指定	有形文化財	建造物	大年社	安心院	安心院	佐田	安心院町山蔵	昭和 47(1972) 年 3 月 21 日		●							
29	敢語及び梅園詩集版木（２５）	県指定	有形文化財	美術工芸品	大分県	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 49(1974) 年 3 月 19 日									
30	成恒文書附系図二巻	県指定	有形文化財	美術工芸品	大分県	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 49(1974) 年 3 月 19 日			●						
31	木造十二神将	県指定	有形文化財	美術工芸品	龍岩寺	院内	院内	院内	院内町大門	昭和 49(1974) 年 3 月 19 日		●							
32	天福寺奥院仏像群（４０）	県指定	有形文化財	美術工芸品	天福寺	宇佐	西部	横山	黒	昭和 50(1975) 年 3 月 28 日		●							
33	蓮華寺跡五輪塔	県指定	有形文化財	建造物	個人所有	院内	院内	両川	院内町小坂	昭和 51(1976) 年 3 月 30 日		●							
34	太刀（豊後国行平）	県指定	有形文化財	美術工芸品	県立歴史博物館	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 51(1976) 年 3 月 30 日				●					

表２　大分県指定・選定・登録文化財一覧 (3/7)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、
⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
35	妙楽寺板碑	県指定	有形文化財	建造物	妙楽寺	宇佐	西部	横山	木内	昭和 53(1978) 年 3 月 31 日		●							
36	金丸宝篋印塔	県指定	有形文化財	建造物	金丸平地区	宇佐	宇佐	北馬城	金丸	昭和 53(1978) 年 3 月 31 日		●							
37	稲積山石柱塔婆	県指定	有形文化財	建造物	黒地区	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 53(1978) 年 3 月 31 日		●							
38	妙楽寺木造阿弥陀如来坐像附木造仏（６）	県指定	有形文化財	美術工芸品	妙楽寺	宇佐	西部	横山	木内	昭和 53(1978) 年 3 月 31 日		●							
39	五所家刀	県指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 54(1979) 年 5 月 15 日									
40	光明寺木造聖観音立像	県指定	有形文化財	美術工芸品	光明寺	宇佐	長洲	和間	松崎	昭和 55(1980) 年 4 月 8 日		●							
41	太刀（銘信国源吉定）	県指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 55(1980) 年 4 月 8 日									
42	滝貞石幢	県指定	有形文化財	建造物	滝貞地区	院内	院内	南院内	院内町滝貞	昭和 55(1980) 年 4 月 8 日		●							
43	太刀（豊後国行平作）	県指定	有形文化財	美術工芸品	大分県	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 56(1981) 年 3 月 31 日				●					
44	とくしん橋	県指定	有形文化財	建造物	宇佐市	宇佐	駅川	豊川	山本	昭和 57(1982) 年 3 月 30 日						●			
45	覚正寺支坊石幢	県指定	有形文化財	建造物	覚正寺	院内	院内	東院内	院内町副	昭和 57(1982) 年 3 月 30 日		●							
46	瑞雲寺遺跡出土遺物	県指定	有形文化財	美術工芸品	大分県	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 57(1982) 年 3 月 30 日		●							
47	善光寺銅造阿弥陀如来立像	県指定	有形文化財	美術工芸品	善光寺	宇佐	北部	糸口	下時枝	昭和 59(1984) 年 3 月 30 日		●							
48	岬古墳出土遺物	県指定	有形文化財	美術工芸品	大分県	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 58(1983) 年 4 月 12 日					●				
49	森貝塚出土遺物	県指定	有形文化財	美術工芸品	大分県	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 58(1983) 年 4 月 12 日									
50	東貝塚出土遺物	県指定	有形文化財	美術工芸品	大分県	宇佐	宇佐	宇佐	高森	昭和 58(1983) 年 4 月 12 日									
51	宇佐神宮太刀（弘包作）	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 59(1984) 年 3 月 30 日	●								

表２　大分県指定・選定・登録文化財一覧 (4/7)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
52	宇佐神宮太刀（信国作）	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 59(1984) 年 3 月 30 日	●								
53	永弘家刀（輝行作）	県指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 59(1984) 年 3 月 30 日	●								
54	宇佐神宮刀（国宗作）	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 59(1984) 年 3 月 30 日	●								
55	宇佐神宮刀（種子銘）	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 59(1984) 年 3 月 30 日	●								
56	宇佐神宮刀（正房作）	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 59(1984) 年 3 月 30 日	●								
57	宇佐神宮刀（無銘）	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 59(1984) 年 3 月 30 日	●								
58	宇佐神宮脇差（延寿国秀・国俊作）	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 59(1984) 年 3 月 30 日	●								
59	宇佐神宮短刀（吉光作）	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 59(1984) 年 3 月 30 日	●								
60	宇佐神宮剣（宣貞作）	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 59(1984) 年 3 月 30 日	●								
61	宇佐神宮短剣（宣貞作）	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 59(1984) 年 3 月 30 日	●								
62	光明寺板碑（２）	県指定	有形文化財	建造物	光明寺	宇佐	西部	長峰	佐野	昭和 62(1987) 年 3 月 27 日		●							
63	御許山町石	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 63(1988) 年 3 月 15 日	●	●							
64	銅造厨子入菩薩形立像	県指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	院内	院内	南院内	院内町土岩屋	平成 4 (1992) 年 3 月 27 日		●							
65	鳥居橋	県指定	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	両川	院内町香下・新洞	平成 4 (1992) 年 3 月 27 日				●					●
66	成田家短刀	県指定	有形文化財	美術工芸品	大分県	宇佐	宇佐	宇佐	高森	平成 5 (1993) 年 3 月 31 日				●					
67	木造舞楽面	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成 6 (1994) 年 3 月 25 日	●							●	
68	木造弥勒仏坐像	県指定	有形文化財	美術工芸品	極楽寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成 8 (1996) 年 3 月 29 日	●	●							

表２　大分県指定・選定・登録文化財一覧 (5/7)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
69	御沓橋	県指定	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	東院内	院内町御沓・二日市	平成 10(1998) 年 3 月 20 日				●					●
70	四日市別院（東本願寺）山門	県指定	有形文化財	建造物	真宗大谷派四日市別院	宇佐	西部	四日市南	四日市	平成 17(2005) 年 3 月 29 日		●							
71	宇佐参宮線２６号蒸気機関車	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐市	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成 17(2005) 年 3 月 29 日	●								●
72	妙楽寺経塚出土遺物	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐市	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成 20(2008) 年 3 月 28 日		●							
73	宇佐神宮所蔵絵図等 12 点	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成 25(2013) 年 3 月 15 日	●		●						
74	宇佐宮御祓会絵図	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成 28(2016) 年 2 月 14 日	●		●						
75	元重文書	県指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	西部	横山	山下	平成 30(2018) 年 2 月 6 日			●						
76	宇佐神宮神能明覧	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成 30(2018) 年 2 月 6 日	●							●	
77	木造金剛力士像（２）	県指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成 31(2021) 年 3 月 12 日	●	●							
78	高牟禮文書	県指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	北部	糸口	下高	令和 3 (2021) 年 3 月 2 日	●		●						
79	大楽寺文書	県指定	有形文化財	美術工芸品	大楽寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	令和 5 (2023) 年 2 月 21 日	●	●	●						
80	楢本磨崖仏	県指定	記念物	遺跡	宇佐市	安心院	安心院	津房	安心院町楢本	昭和 32(1957) 年 3 月 26 日		●							
81	虚空蔵寺塔跡	県指定	記念物	遺跡	宇佐市	宇佐	駅川	豊川	山本	昭和 32(1957) 年 3 月 26 日		●							
82	凶首塚古墳	県指定	記念物	遺跡	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	北宇佐	昭和 46(1971) 年 3 月 23 日					●				
83	蛭子ヶ原古墳	県指定	記念物	遺跡	個人所有	宇佐	駅川	豊川	別府	昭和 46(1971) 年 3 月 23 日					●				
84	高倉古墳	県指定	記念物	遺跡	宇佐市	宇佐	長洲	長洲	長洲	昭和 46(1971) 年 3 月 23 日					●				
85	久々姥古墳（２）	県指定	記念物	遺跡	個人所有・宇佐市	宇佐	北部	糸口	猿渡	昭和 46(1971) 年 3 月 26 日					●				

表２　大分県指定・選定・登録文化財一覧 (6/7)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
86	貴船平・下の裏山横穴群	県指定	記念物	遺跡	個人所有	宇佐	西部	横山	山下、上元重	昭和 46(1971) 年 3 月 26 日					●				
87	京徳遺跡	県指定	記念物	遺跡	宇佐市	宇佐	北部	天津	下敷田	昭和 49(1974) 年 3 月 19 日							●		
88	古稲荷古墳	県指定	記念物	遺跡	宇佐市	宇佐	駅川	駅館	法鏡寺	昭和 50(1975) 年 3 月 28 日					●				
89	上原遺跡	県指定	記念物	遺跡	宇佐市	宇佐	駅川	駅館	法鏡寺	昭和 56(1981) 年 3 月 31 日							●		
90	樋尻道遺跡	県指定	記念物	遺跡	宇佐市	宇佐	駅川	駅館	上田	昭和 56(1981) 年 3 月 31 日							●		
91	野口遺跡	県指定	記念物	遺跡	宇佐市	宇佐	駅川	駅館	上田	昭和 56(1981) 年 3 月 31 日							●		
92	下市磨崖仏	県指定	記念物	遺跡	下毛地区	安心院	安心院	安心院	安心院町下毛	昭和 56(1981) 年 3 月 31 日		●							
93	光岡城跡	県指定	記念物	遺跡	宇佐市	宇佐	西部	長峰	赤尾	昭和 58(1983) 年 4 月 12 日			●						
94	虚空蔵寺一号瓦窯跡	県指定	記念物	遺跡	西日本高速道路㈱	宇佐	駅川	豊川	山本	平成 5 (1993) 年 3 月 23 日		●							
95	切寄瓦窯跡	県指定	記念物	遺跡	国土交通省	宇佐	駅川	豊川	山本	平成 7 (1995) 年 3 月 10 日		●							
96	妙楽寺経塚	県指定	記念物	遺跡	妙楽寺	宇佐	西部	横山	木内	平成 20(2008) 年 3 月 28 日		●							
97	鹿嵐山のツクシシャクナゲ群落	県指定	記念物	植物	農林水産省	院内	院内	高並	院内町小野川内	昭和 35(1960) 年 3 月 22 日						●			
98	山蔵のイチイガシ	県指定	記念物	植物	山蔵地区	安心院	安心院	佐田	安心院町山蔵	昭和 30(1955) 年 5 月 27 日						●			
99	畳石のオトメクジャク	県指定	記念物	植物	個人所有	安心院	安心院	深見	安心院町畳石	昭和 51(1976) 年 3 月 30 日						●	●		
100	宇佐神宮御神能	県指定	無形文化財		宇佐神能会	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 50(1975) 年 3 月 28 日	●							●	
101	宇佐神宮能衣裳類	県指定	民俗文化財	有形の民俗文化財	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 50(1975) 年 3 月 28 日	●							●	
102	杵築高等学校郷土研究部民俗資料コレクション	県指定	民俗文化財	有形の民俗文化財	大分県	宇佐	宇佐	宇佐	県立歴史博物館	昭和 45(1970) 年 3 月 31 日								●	

表２　大分県指定・選定・登録文化財一覧 (7/7)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地(地域)	所在地(中学校区)	所在地(小学校区)	所在地	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
103	宇佐神宮の御田植祭	県選択	民俗文化財	無形の民俗文化財	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 46(1971) 年 3 月 23 日	●						●	●	
104	宇佐神宮の放生会	県選択	民俗文化財	無形の民俗文化財	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 48(1973) 年 3 月 20 日	●							●	
105	宇佐神宮鎮疫祭	県選択	民俗文化財	無形の民俗文化財	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 50(1975) 年 3 月 28 日	●							●	
106	屋根桧皮づくり及び桧皮葺きの技術	県選定	保存技術		個人	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成 28(2016) 年 3 月 2 日	●								

表３　宇佐市指定・選定・登録文化財一覧 (1/14)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、
⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	且尾板碑	市指定	有形文化財	建造物	個人所有	安心院	安心院	津房	安心院町且尾	昭和 49(1974) 年 2 月 8 日		●							
2	荘板碑	市指定	有形文化財	建造物	個人所有	安心院	安心院	安心院	安心院町荘	昭和 49(1974) 年 2 月 8 日		●							
3	尾立板碑	市指定	有形文化財	建造物	個人所有	安心院	安心院	津房	安心院町尾立	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日		●							
4	西原寺跡宝塔	市指定	有形文化財	建造物	個人所有	安心院	安心院	佐田	安心院町山蔵	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日		●							
5	佐田神社両部鳥居	市指定	有形文化財	建造物	佐田神社	安心院	安心院	佐田	安心院町佐田	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日								●	
6	若宮社楼門	市指定	有形文化財	建造物	若宮社	安心院	安心院	津房	安心院町楢本	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日	●								
7	岩男是命作「シェパード」	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	安心院	安心院	佐田	安心院町房ヶ畑	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日				●					●
8	普賢延命菩薩坐像	市指定	有形文化財	美術工芸品	神徳寺	安心院	安心院	安心院	安心院町妻垣	昭和 50(1975) 年 10 月 17 日		●							
9	金子自仏作品	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	安心院	安心院	津房	安心院町松本	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日				●					
10	大砲模型	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	安心院	安心院	佐田	県立先哲史料館（寄託）	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日				●					●
11	光勝寺手洗鉢	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	安心院	安心院	深見	安心院町鳥越	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日		●							
12	帆足万里詩幅	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	安心院	安心院	佐田	日出町万里図書	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日				●					
13	賀来飛霞・採薬記	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	安心院	佐田	県立歴史博物館（寄託）	昭和 49(1974) 年 2 月 8 日				●					
14	賀来飛霞・図譜	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	安心院	佐田	県立歴史博物館（寄託）	昭和 49(1974) 年 2 月 8 日				●					
15	矢野文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	安心院			県立先哲史料館（寄託）	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日			●						
16	山上文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	安心院	安心院	安心院	安心院町上市	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日			●						
17	佐田文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	安心院	安心院	佐田	安心院町佐田	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日			●						

表３　宇佐市指定・選定・登録文化財一覧 (2/14)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、
⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
18	飯田文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	安心院	安心院	佐田	安心院町矢崎	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日			●						
19	近藤文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	安心院	安心院	安心院	安心院町下毛	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日			●						
20	若林文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	安心院	安心院	津房	安心院町若林	平成 11(1999) 年 3 月 28 日			●						
21	八幡宇佐宮御託宣集	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	安心院	安心院	佐田	安心院町平ヶ倉	昭和 49(1974) 年 2 月 8 日	●							●	
22	大巌寺千手観音立像	市指定	有形文化財	美術工芸品	大巌寺	安心院	安心院	深見	安心院町鳥越	昭和 50(1975) 年 10 月 17 日		●							
23	妙菴寺明岩鏡照像	市指定	有形文化財	美術工芸品	妙菴寺	安心院	安心院	安心院	安心院町龍王	平成 6 (1994) 年 5 月 13 日		●							
24	金竜寺地蔵菩薩像	市指定	有形文化財	美術工芸品	金竜寺	安心院	安心院	津房	安心院町楢本	平成 6 (1994) 年 5 月 13 日		●							
25	金竜寺聖観音菩薩像	市指定	有形文化財	美術工芸品	金竜寺	安心院	安心院	津房	安心院町楢本	平成 6 (1994) 年 5 月 13 日		●							
26	小嶋家文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	安心院	安心院	深見	安心院町矢畑	平成 6 (1994) 年 5 月 13 日			●						
27	多仏石幢	市指定	有形文化財	建造物	個人所有	安心院	安心院	津房	安心院町筌ノ口	平成 7 (1995) 年 7 月 5 日		●							
28	助太之墓附宝篋印塔	市指定	有形文化財	建造物	個人所有	安心院	安心院	深見	安心院町西納	平成 7 (1995) 年 7 月 5 日		●							
29	今井橋	市指定	有形文化財	建造物	宇佐市	安心院	安心院	深見	安心院町今井	平成 3 (1991) 年 8 月 1 日									●
30	古荘家住宅	市指定	有形文化財	建造物	宇佐市	安心院	安心院	安心院	安心院町龍王	平成 17(2005) 年 3 月 23 日				●					
31	佐田秀長歌	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	安心院	安心院	深見	安心院町内川野	平成 17(2005) 年 3 月 23 日				●					●
32	木造阿弥陀如来立像	市指定	有形文化財	美術工芸品	宝蓮寺	院内	院内	南院内	院内町下余	昭和 50(1975) 年 5 月 23 日		●							
33	塑像不動明王坐像	市指定	有形文化財	美術工芸品	小坂地区	院内	院内	両川	院内町小坂	昭和 50(1975) 年 5 月 23 日		●							
34	略縁起木版	市指定	有形文化財	美術工芸品	龍岩寺	院内	院内	院内	院内町大門	昭和 50(1975) 年 5 月 23 日		●							

表３　宇佐市指定・選定・登録文化財一覧 (3/14)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
35	きざはし	市指定	有形文化財	建造物	龍岩寺	院内	院内	院内	院内町大門	昭和 50(1975) 年 5 月 23 日		●							
36	副氏石造宝塔（２）	市指定	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	東院内	院内町副	昭和 53(1978) 年 3 月 31 日		●							
37	石造線彫不動明王立像	市指定	有形文化財	美術工芸品	小坂地区	院内	院内	両川	院内町小坂	昭和 55(1980) 年 6 月 2 日		●							
38	木造釈迦三尊坐像 (3)	市指定	有形文化財	美術工芸品	土岩屋地区	院内	院内	南院内	院内町土岩屋	昭和 55(1980) 年 6 月 2 日		●							
39	岩本家石造宝塔	市指定	有形文化財	建造物	個人所有	院内	院内	高並	院内町小稲	昭和 57(1982) 年 3 月 19 日		●							
40	近藤家石造宝塔	市指定	有形文化財	建造物	個人所有	院内	院内	院内	院内町斉藤	昭和 57(1982) 年 3 月 19 日		●							
41	吉祥寺石造異形国東塔	市指定	有形文化財	建造物	大重見地区	院内	院内	高並	院内町大重見	昭和 57(1982) 年 3 月 19 日		●							
42	木造毘沙門天立像	市指定	有形文化財	美術工芸品	金谷寺	院内	院内	高並	院内町高並	昭和 57(1982) 年 3 月 19 日		●							
43	木造宝冠釈迦如来坐像	市指定	有形文化財	美術工芸品	金谷寺	院内	院内	高並	院内町高並	昭和 57(1982) 年 3 月 19 日		●							
44	恵良神社神輿	市指定	有形文化財	美術工芸品	恵良神社	院内	院内	南院内	院内町下恵良	昭和 57(1982) 年 3 月 19 日								●	
45	打上橋	市指定	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	高並	院内町高並	昭和 57(1982) 年 3 月 19 日				●					●
46	西光寺橋	市指定	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	院内	院内町月俣	昭和 57(1982) 年 3 月 19 日				●					●
47	荒瀬橋	市指定	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	東院内	院内町副	昭和 57(1982) 年 3 月 19 日				●					●
48	富士見橋	市指定	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	院内	院内町斉藤	昭和 57(1982) 年 3 月 19 日				●					●
49	一の橋	市指定	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	両川	院内町北山	昭和 57(1982) 年 3 月 19 日				●					●
50	分寺橋	市指定	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	南院内	院内町温見	昭和 57(1982) 年 3 月 19 日				●					●
51	久地橋（石造桁橋）	市指定	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	東院内	院内町斉藤	昭和 57(1982) 年 3 月 19 日									●

表３　宇佐市指定・選定・登録文化財一覧 (4/14)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
52	来鉢の大絵馬	市指定	有形文化財	美術工芸品	来鉢地区	院内	院内	南院内	院内町来鉢	昭和 62(1987) 年 7 月 27 日			●						
53	来鉢の半鐘	市指定	有形文化財	美術工芸品	来鉢地区	院内	院内	南院内	院内町来鉢	昭和 62(1987) 年 7 月 27 日			●						
54	塔の原石造宝塔	市指定	有形文化財	建造物	下舟木地区	院内	院内	高並	院内町下船木	昭和 63(1988) 年 5 月 12 日		●							
55	緒方家石造五輪塔	市指定	有形文化財	建造物	個人所有	院内	院内	南院内	院内町土岩屋	昭和 63(1988) 年 5 月 12 日		●							
56	緒方家石造層塔	市指定	有形文化財	建造物	個人所有	院内	院内	南院内	院内町土岩屋	昭和 63(1988) 年 5 月 12 日		●							
57	教蓮寺六地蔵石幢	市指定	有形文化財	建造物	教蓮寺	院内	院内	東院内	院内町原口	昭和 63(1988) 年 5 月 12 日		●							
58	西宝寺本方便法身尊影	市指定	有形文化財	美術工芸品	西宝寺	院内	院内	南院内	院内町下恵良	昭和 63(1988) 年 5 月 12 日		●							
59	定別当岩屋観音堂鰐口	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐市	院内	院内	院内	宇佐市院内支所	昭和 63(1988) 年 5 月 12 日		●							
60	大龍寺跡梵鐘	市指定	有形文化財	美術工芸品	西椎屋地区	院内	院内	南院内	院内町西椎屋	昭和 63(1988) 年 5 月 12 日		●							
61	杉園家鋳鉄雪見燈籠	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	院内	院内	両川	院内町櫛野	昭和 63(1988) 年 5 月 12 日		●							
62	西宝寺輪蔵	市指定	有形文化財	建造物	西宝寺	院内	院内	南院内	院内町下恵良	昭和 63(1988) 年 5 月 12 日		●							
63	飯塚橋	市指定	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	南院内	院内町下余	平成 3 (1991) 年 9 月 4 日				●					●
64	小野家木造十二神将立像（4）	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	院内	院内	院内	院内町月俣	平成 13(2001) 年 3 月 22 日		●							
65	宝蓮寺読誦石塔	市指定	有形文化財	建造物	宝蓮寺	院内	院内	南院内	院内町下余	平成 13(2001) 年 3 月 22 日		●							
66	宮の瀬橋	市指定	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	院内	院内町斉藤	平成 13(2001) 年 3 月 22 日				●					●
67	御仮屋橋	市指定	有形文化財	建造物	宇佐市	院内	院内	高並	院内町小稲	平成 13(2001) 年 3 月 22 日				●					●
68	三千仏図	市指定	有形文化財	美術工芸品	大楽寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 45(1970) 年 2 月 6 日		●							

表３　宇佐市指定・選定・登録文化財一覧 (5/14)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
69	舎利塔	市指定	有形文化財	美術工芸品	大楽寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 45(1970) 年 2 月 6 日		●							
70	聖観世音菩薩立像（２）	市指定	有形文化財	美術工芸品	大楽寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 45(1970) 年 2 月 6 日		●							
71	髪繍浄土曼荼羅	市指定	有形文化財	美術工芸品	極楽寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 45(1970) 年 2 月 6 日		●							
72	葛原古墳出土遺物	市指定	有形文化財	美術工芸品	葛原地区共有	宇佐	西部	四日市北	宇佐市民図書館（寄託）	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日					●				
73	塼仏	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐市	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日		●							
74	塼仏	市指定	有形文化財	美術工芸品	教覚寺	宇佐	北部	八幡	森山	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日		●							
75	検地帳（写）	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	北部	高家	東高家	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日			●				●		
76	地蔵石仏	市指定	有形文化財	美術工芸品	任聖寺	宇佐	駅川	駅館	法鏡寺	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日		●							
77	宝篋印塔	市指定	有形文化財	建造物	積善寺	宇佐	駅川	豊川	大塚	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日		●							
78	国東塔	市指定	有形文化財	建造物	有近寺	宇佐	北部	八幡	上乙女	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日		●							
79	国東塔（２）	市指定	有形文化財	建造物	松月寺	宇佐	北部	八幡	下乙女	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日		●							
80	国東塔	市指定	有形文化財	建造物	天竜寺	宇佐	西部	長峰	赤尾	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日		●							
81	十一面千手観音立像	市指定	有形文化財	美術工芸品	清水寺	宇佐	西部	長峰	清水	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日		●							
82	不動尊像	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	駅川	西馬城	正覚寺	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日		●							
83	六地蔵尊板刻像	市指定	有形文化財	美術工芸品	華蔵寺	宇佐	西部	四日市北	葛原	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日		●							
84	不動明王立像	市指定	有形文化財	美術工芸品	地蔵院	宇佐	宇佐	北馬城	日足	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日	●	●	●						
85	能面（３）	市指定	有形文化財	美術工芸品	桜岡神社	宇佐	西部	四日市北	四日市	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日								●	

表３　宇佐市指定・選定・登録文化財一覧 (6/14)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
86	宝塔	市指定	有形文化財	建造物	個人所有	宇佐	西部	麻生	山口	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日		●							
87	層塔 (軸部)	市指定	有形文化財	建造物	安福寺	宇佐	北部	高家	下高家	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日		●							
88	梵鐘	市指定	有形文化財	美術工芸品	法音寺	宇佐	西部	横山	上元重	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日		●							
89	矢治文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	駅川	豊川	中原	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日			●						
90	神能奉仕功労物故者芳名録 (3)	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日	●							●	
91	木造釈迦如来坐像	市指定	有形文化財	美術工芸品	長興寺	宇佐	駅川	西馬城	下矢部	昭和 52(1977) 年 3 月 31 日		●							
92	木造毘沙門天立像	市指定	有形文化財	美術工芸品	江須賀地区共有	宇佐	長洲	柳ヶ浦	江須賀	昭和 52(1977) 年 3 月 31 日		●							
93	木造薬師如来坐像	市指定	有形文化財	美術工芸品	有近寺	宇佐	北部	八幡	上乙女	昭和 52(1977) 年 3 月 31 日		●							
94	国東塔	市指定	有形文化財	建造物	広山神社	宇佐	北部	天津	上庄	昭和 52(1977) 年 3 月 31 日		●							
95	国東塔	市指定	有形文化財	建造物	個人所有	宇佐	北部	八幡	下乙女	昭和 52(1977) 年 3 月 31 日		●							
96	辛島文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	駅川	駅館	宇佐市民図書館 (寄託)	昭和 52(1977) 年 3 月 31 日			●						
97	樋田文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	北部	高家	東高家	昭和 52(1977) 年 3 月 31 日			●						
98	広崎文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	駅川	駅館	宇佐市民図書館 (寄託)	昭和 52(1977) 年 3 月 31 日			●						
99	渡辺文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	西部	四日市南	四日市	昭和 52(1977) 年 3 月 31 日			●						
100	麻生文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	西部		四日市	昭和 52(1977) 年 3 月 31 日			●						
101	板碑 (2)	市指定	有形文化財	建造物	麻生地区共有	宇佐	西部	麻生	麻生	昭和 55(1980) 年 3 月 28 日 平成 2 (1990) 年 3 月 31 日追加		●							

表３　宇佐市指定・選定・登録文化財一覧 (7/14)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
102	虚空蔵寺木造仏像（２）	市指定	有形文化財	美術工芸品	虚空蔵寺	宇佐	駅川	豊川	大分県立歴史博物館（寄託）	昭和 55(1980) 年 3 月 28 日		●							
103	鷹栖観音堂木造仏像（３）	市指定	有形文化財	美術工芸品	鷹栖観音堂惣代	宇佐	駅川	豊川	山本	昭和 55(1980) 年 3 月 28 日		●							
104	木造阿弥陀如来立像	市指定	有形文化財	美術工芸品	円通寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 55(1980) 年 3 月 28 日		●							
105	神子禅師栄尊の頂相頭部残欠	市指定	有形文化財	美術工芸品	円通寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 55(1980) 年 3 月 28 日	●	●							
106	今仁恕子文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	西部	長峰	今仁	昭和 55(1980) 年 3 月 28 日			●						
107	今仁共有文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	西部	長峰	今仁	昭和 55(1980) 年 3 月 28 日			●						
108	緒方文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	西部		四日市	昭和 55(1980) 年 3 月 28 日			●						
109	元重真一文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	宇佐	宇佐	県立歴史博物館（寄託）	昭和 55(1980) 年 3 月 28 日			●						
110	宇佐神宮短刀・脇差（２）	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日	●								
111	幣板（８）	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日	●								
112	金銅鈴（２）	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日	●								
113	鰐口	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日	●								
114	御装束（３）	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日	●								
115	銅鏡（２）	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日	●								
116	宇佐神宮所蔵文書（４）	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日	●								
117	時枝家所蔵文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	宇佐	宇佐	宇佐神宮（寄託）	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日			●						
118	小野家所蔵文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	駅川	駅館	宇佐市民図書館（寄託）	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日			●						

表３　宇佐市指定・選定・登録文化財一覧 (8/14)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
119	吉村文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	駅川	駅館	閤	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日			●						
120	矢部文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	駅川	西馬城	下矢部	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日			●						
121	山村文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	西部	横山	山袋	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日			●						
122	長洲村分間図	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐市	宇佐	長洲	和間	宇佐市民図書館	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日			●						
123	八幡縁起絵巻 (2)	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日			●						
124	欄間 (3)	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日	●								
125	銅戈 (4)	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日	●						●		
126	銅鉾	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日	●						●		
127	棟札一括 (17)	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日	●								
128	六地蔵石幢	市指定	有形文化財	建造物	大楽寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日		●							
129	古寺敞知氏所蔵文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	西部	長峰	赤尾	昭和 62(1987) 年 3 月 31 日			●						
130	仏舎利塔	市指定	有形文化財	美術工芸品	極楽寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 62(1987) 年 3 月 31 日		●							
131	板碑	市指定	有形文化財	建造物	個人所有	宇佐	西部	麻生	山口	平成 2 年 3 月 31 日		●							
132	旧桂懸井手の水路橋	市指定	有形文化財	建造物	山本地区共有	宇佐	駅川	豊川	山本	平成 2 年 3 月 31 日							●		
133	善光寺文書	市指定	有形文化財	美術工芸品	善光寺	宇佐	北部	糸口	下時枝	平成 2 年 3 月 31 日		●	●						
134	奥田家文書 (南一郎平書簡等)	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐市・個人所有	宇佐	駅川	駅館	宇佐市民図書館	平成 2 年 3 月 31 日			●	●			●		
135	中須賀村等絵図	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	長洲	柳ヶ浦	江須賀	平成 2 年 3 月 31 日			●						

表３　宇佐市指定・選定・登録文化財一覧 (9/14)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
136	橋津組出光村絵図控附同村明細書	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	長洲	和間	蜷木	平成２年３月31日			●						
137	教覚寺経蔵・輪蔵	市指定	有形文化財	建造物	教覚寺	宇佐	北部	八幡	森山	平成５(1993)年３月26日		●							
138	宇佐郡中津領矢頭組略絵図	市指定	有形文化財	美術工芸品	宇佐市	宇佐	駅川	駅館	上田	平成７(1995)年３月28日			●						
139	国東塔	市指定	有形文化財	建造物	個人所有	宇佐	宇佐	北馬城	西屋敷	平成８(1996)年２月27日		●							
140	木造地蔵菩薩坐像	市指定	有形文化財	美術工芸品	崇福寺	宇佐	宇佐	宇佐	高森	平成22(2010)年２月１日		●							
141	塔ノ本宝塔	市指定	有形文化財	建造物	鳥越地区	安心院	安心院	深見	安心院町鳥越	平成27(2015)年３月31日		●							
142	龍王城の図	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	安心院	安心院	安心院	安心院町竜王	平成27(2015)年３月31日			●						
143	土肥宝塔	市指定	有形文化財	建造物	個人所有	安心院	安心院	津房	安心院町筌ノ口	平成28(2016)年２月23日		●							
144	十一面千手観音立像	市指定	有形文化財	美術工芸品	雲栖寺	宇佐	駅川	駅館	上田	平成28(2016)年２月23日		●							
145	教覚寺本堂礎石図板	市指定	有形文化財	美術工芸品	教覚寺	宇佐	北部	八幡	森山	平成28(2016)年２月23日		●							
146	旧弥勒寺講堂脇侍	市指定	有形文化財	美術工芸品	大善寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成29(2017)年３月28日	●	●							
147	春日神社層塔	市指定	有形文化財	建造物	春日神社	宇佐	北部	糸口	下高	平成29(2017)年３月28日		●							
148	釈迦如来立像	市指定	有形文化財	美術工芸品	西光寺	宇佐	宇佐	宇佐	北宇佐	平成30(2018)年２月19日		●							
149	極楽寺阿弥陀如来像	市指定	有形文化財	美術工芸品	極楽寺	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成30(2018)年２月19日		●							
150	豊前国宇佐郡四日市村年代記等	市指定	有形文化財	美術工芸品	個人所有	宇佐	西部	四日市南	四日市	令和２(2020)年９月29日			●						
151	奥城石棺墓	市指定	記念物	遺跡	下毛地区	安心院	安心院	安心院	安心院町下毛	昭和49(1974)年２月８日					●				
152	下市百穴	市指定	記念物	遺跡	下毛地区	安心院	安心院	安心院	安心院町下毛	昭和49(1974)年２月８日					●				

表３　宇佐市指定・選定・登録文化財一覧（10/14）

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
153	龍王城跡	市指定	記念物	遺跡	竜王地区	安心院	安心院	安心院	安心院町龍王	昭和 49(1974) 年 2 月 8 日			●						
154	京石	市指定	記念物	遺跡	個人所有	安心院	安心院	佐田	安心院町熊	昭和 49(1974) 年 2 月 8 日			●			●			
155	桂昌寺地獄極楽	市指定	記念物	遺跡	東恵良地区	安心院	安心院	津房	安心院町東恵良	昭和 49(1974) 年 2 月 8 日		●							
156	孝婦伊知の墓	市指定	記念物	遺跡	個人所有	宇佐	駅川	西馬城	上矢部	昭和 49(1974) 年 7 月 15 日			●	●					
157	キリシタン地蔵	市指定	記念物	遺跡	個人所有	宇佐	北部	天津	上敷田	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日		●							
158	西貝神社	市指定	記念物	遺跡	南鶴田地区共有	宇佐	長洲	和間	南鶴田	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日	●							●	
159	化粧井戸	市指定	記念物	遺跡	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	北宇佐	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日	●							●	
160	扇塚古墳	市指定	記念物	遺跡	個人所有	宇佐	西部	四日市北	城井	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日					●				
161	御塚石棺	市指定	記念物	遺跡	個人所有	宇佐	北部	八幡	荒木	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日					●				
162	妻垣神社奥宮巨石	市指定	記念物	遺跡	妻垣地区	安心院	安心院	安心院	安心院町妻垣	昭和 50(1975) 年 10 月 17 日	●				●				
163	鷹栖観音堂地域	市指定	記念物	遺跡	上拝田・下拝田・山本地区共有	宇佐	駅川	豊川	山本	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日、昭和 55(1980) 年 3 月 28 日追加		●		●			●	●	
164	水雲横穴古墳群	市指定	記念物	遺跡	宇佐市	院内	院内	東院内	院内町原口	昭和 53(1978) 年 3 月 31 日					●				
165	福厳寺閻魔洞	市指定	記念物	遺跡	福厳寺	院内	院内	東院内	院内町二日市	昭和 57(1982) 年 3 月 19 日		●							
166	大弓家墓地石造宝塔群	市指定	記念物	遺跡	個人所有	院内	院内	高並	院内町大重見	昭和 57(1982) 年 3 月 19 日		●							
167	宮ノ原遺跡	市指定	記念物	遺跡	宇佐市	安心院	安心院	安心院	安心院町下毛	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日					●		●		
168	反射炉碑	市指定	記念物	遺跡	佐田神社	安心院	安心院	佐田	安心院町佐田	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日				●					●

表３　宇佐市指定・選定・登録文化財一覧 (11/14)

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地(地域)	所在地(中学校区)	所在地(小学校区)	所在地(大字)	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
169	重松家別邸一棟	市指定	記念物	遺跡	個人所有	安心院	安心院	安心院	安心院町折敷田	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日									●
170	佐田城跡	市指定	記念物	遺跡	佐田・且尾地区	安心院	安心院	佐田	安心院町佐田・笹ヶ平	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日			●						
171	飯田城跡	市指定	記念物	遺跡	個人所有	安心院	安心院	安心院	安心院町飯田	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日			●						
172	鳥越城跡	市指定	記念物	遺跡	宇佐市・鳥越地区	安心院	安心院	深見	安心院町鳥越	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日			●						
173	安心院千代松丸碑	市指定	記念物	遺跡	上市地区	安心院	安心院	安心院	安心院町上市	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日				●					
174	飯田左京進碑	市指定	記念物	遺跡	個人所有	安心院	安心院	安心院	安心院町飯田	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日				●					
175	賀来惟熊碑	市指定	記念物	遺跡	個人所有	安心院	安心院	佐田	安心院町且尾	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日				●					●
176	賀来有軒・佐之・飛霞墓	市指定	記念物	遺跡	個人所有	安心院	安心院	佐田	安心院町且尾	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日				●					●
177	佐田秀墓	市指定	記念物	遺跡	個人所有	安心院	安心院	深見	安心院町内川野	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日				●					●
178	帆足万里詩碑	市指定	記念物	遺跡	東椎屋地区	安心院	安心院	津房	安心院町東椎屋	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日			●						
179	龍岩寺境内	市指定	記念物	遺跡	龍岩寺	院内	院内	院内	院内町大門	平成元 (1989) 年 2 月 27 日		●							
180	四日市陣屋跡	市指定	記念物	遺跡	宇佐市	宇佐	西部	四日市北	四日市	平成 2(1990) 年 3 月 31 日			●						
181	城井一号掩体壕	市指定	記念物	遺跡	宇佐市	宇佐	西部	四日市北	城井	平成 7 (1995) 年 3 月 28 日									●
182	栗ノ木磨崖仏	市指定	記念物	遺跡	個人所有	安心院	安心院	安心院	安心院町飯田	平成 16(2004) 年 6 月 1 日		●							
183	高居地下壕	市指定	記念物	遺跡	宇佐市	宇佐	駅川	駅館	上田	平成 17(2005) 年 8 月 15 日									●
184	宇佐海軍航空隊落下傘整備所 (レンガ建物)	市指定	記念物	遺跡	宇佐市	宇佐	長洲	柳ヶ浦	宇佐市江須賀	平成 25(2013) 年 3 月 29 日									●
185	宇佐海軍航空隊耐弾式コンクリート造建物	市指定	記念物	遺跡	宇佐市	宇佐	長洲	柳ヶ浦	宇佐市江須賀	平成 25(2013) 年 3 月 29 日									●

表３　宇佐市指定・選定・登録文化財一覧（12/14）

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
186	宇佐海軍航空隊関係爆弾池	市指定	記念物	遺跡	宇佐市	宇佐	駅川	駅館	宇佐市川部	平成 25(2013) 年 3 月 29 日									●
187	敷田城跡	市指定	記念物	遺跡	中敷田地区	宇佐	北部	天津	中敷田	平成 28(2016) 年 2 月 23 日			●						
188	宇佐海軍航空隊跡発動機試運転場	市指定	記念物	遺跡	宇佐市	宇佐	長洲	柳ヶ浦	江須賀	令和 2 (2020) 年 9 月 29 日									●
189	西椎屋大銀杏	市指定	記念物	植物	西椎屋地区	院内	院内	南院内	院内町西椎屋	昭和 50(1975) 年 5 月 23 日			●			●			
190	東椎屋のイチイカシ	市指定	記念物	植物	東椎屋地区	安心院	安心院	津房	安心院町東椎屋	昭和 51(1976) 年 12 月 2 日						●			
191	エヒメアヤメ自生地	市指定	記念物	植物	萱籠地区・寒水地区	安心院	安心院	津房	安心院町萱籠 寒水地区（追加指定）	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日 平成 29(2017) 年 3 月 28 日追加						●			
192	宇佐神宮のヒメハルゼミ	市指定	記念物	動物		宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成 10(1998) 年 3 月 31 日						●			
193	小稲のオトメクジャク	市指定	記念物	植物	個人所有	院内	院内	高並	院内町小稲	平成 13(2001) 年 3 月 22 日						●			
194	駅館川・恵良川の甌穴群	市指定	記念物	地質・鉱物	国（管理者：宇佐土木事務所）	院内	院内	両川	院内町香下、斉藤	平成 28(2016) 年 2 月 23 日						●			
195	寒水のムクノキ	市指定	記念物	植物	個人所有	安心院	安心院	深見	安心院町寒水	平成 29(2017) 年 3 月 28 日						●			
196	伊呂波川甌穴	市指定	記念物	地質・鉱物	国（管理者：宇佐土木事務所）	宇佐	西部	麻生	下麻生	平成 30(2018) 年 2 月 19 日						●			
197	鬼面（２）	市指定	民俗文化財	有形の民俗文化財	観音寺	宇佐	駅川	豊川	上拝田	昭和 45(1970) 年 2 月 6 日								●	
198	五百羅漢・仏足石	市指定	民俗文化財	有形の民俗文化財	東光寺	宇佐	長洲	柳ヶ浦	江須賀	昭和 48(1973) 年 4 月 1 日		●							
199	御許山茅刈入許可証（２）	市指定	民俗文化財	有形の民俗文化財	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日	●								

表３　宇佐市指定・選定・登録文化財一覧（13/14）

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
200	火鑽臼杵	市指定	民俗文化財	有形の民俗文化財	宇佐神宮	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	昭和 58(1983) 年 3 月 31 日	●								
201	庚申塔	市指定	民俗文化財	有形の民俗文化財	伏田地区	宇佐	宇佐	宇佐	南宇佐	平成 5 (1993) 年 3 月 26 日		●							
202	庚申塔	市指定	民俗文化財	有形の民俗文化財	個人所有	宇佐	駅川	駅館	法鏡寺	平成 5 (1993) 年 3 月 26 日		●							
203	庚申塔（２）	市指定	民俗文化財	有形の民俗文化財	個人所有	宇佐	長洲	和間	蜷木	平成 5 (1993) 年 3 月 26 日		●							
204	庚申塔	市指定	民俗文化財	有形の民俗文化財	個人所有	宇佐	駅川	駅館	畑田	平成 5 (1993) 年 3 月 26 日		●							
205	陶製地蔵菩薩坐像	市指定	民俗文化財	有形の民俗文化財	妙菴寺	安心院	安心院	安心院	安心院町龍王	平成 22(2010) 年 2 月 1 日		●							
206	安心院神楽	市指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	安心院神楽社	安心院	安心院		安心院町	昭和 53(1978) 年 12 月 1 日							●	●	
207	庭入り	市指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	旧安心院町一帯	安心院	安心院		安心院町	昭和 57(1982) 年 4 月 28 日								●	
208	北山神楽	市指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	北山神楽保存会	院内	院内	両川	院内町	平成 3 (1991) 年 9 月 4 日							●	●	
209	麻生神楽	市指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	麻生神楽	宇佐	西部	麻生	中麻生	令和 2(2020) 年 9 月 29 日							●	●	
210	宇佐海軍航空隊関係蓮光寺生き残り門	市登録	有形文化財	建造物	蓮光寺	宇佐	長洲	柳ヶ浦	江須賀	平成 25(2013) 年 3 月 29 日		●							●
211	沖の鏝絵	市登録	有形文化財	美術工芸品	個人所有	院内	院内	両川	院内町沖	平成 25(2013) 年 3 月 29 日									●
212	櫛野の鏝絵	市登録	有形文化財	美術工芸品	個人所有	院内	院内	両川	院内町櫛野	平成 26(2014) 年 3 月 27 日									●
213	宇佐海軍航空隊忠魂碑	市登録	有形文化財	建造物	個人所有	宇佐	長洲	柳ヶ浦	江須賀	平成 28(2016) 年 2 月 23 日									●
214	宇佐海軍航空隊関係柳田清雄顕彰碑	市登録	有形文化財	建造物	宇佐市	宇佐	長洲	柳ヶ浦	江須賀	平成 28(2016) 年 2 月 23 日				●					●
215	宇佐海軍航空隊関係旧三洲国民学校コンクリート塀	市登録	有形文化財	建造物	宇佐市	宇佐	長洲	柳ヶ浦	江須賀	平成 28(2016) 年 2 月 23 日									●
216	宇佐海軍航空隊正門門柱	市登録	有形文化財	建造物	宇佐市	宇佐	長洲	柳ヶ浦	江須賀	平成 28(2016) 年 2 月 23 日									●

表３　宇佐市指定・選定・登録文化財一覧（14/14）

関連文化財群：
①宇佐八幡文化のはじまりと発展、②宇佐の仏と寺、③描かれた宇佐の姿、④宇佐で生まれたえれぇ人、⑤ウサの古墳と豪族居館、
⑥豊の自然、⑦宇佐ん米・水・酒、⑧受け継がれる宇佐の祭・伝統文化、⑨近代化と宇佐海軍航空隊

No	名称	指定、登録等	分類	細目	所有者	所在地（地域）	所在地（中学校区）	所在地（小学校区）	所在地（大字）	指定等年月日	関連文化財群								
											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
217	石造地蔵菩薩立像	市登録	有形文化財	美術工芸品	坂の下自治区	宇佐	長洲	長洲	長洲	平成 30(2018) 年 2 月 19 日		●							
218	法蓮法器塚	市登録	記念物	遺跡		院内	院内	高並	院内町高並	平成 20(2008) 年 6 月 1 日	●	●							
219	細川幸隆廟所	市登録	記念物	遺跡		安心院	安心院	安心院	安心院町龍王	平成 20(2008) 年 6 月 1 日	●								
220	白山神社遺跡	市登録	記念物	遺跡		安心院	安心院	深見	安心院町内川野	平成 20(2008) 年 6 月 1 日	●								
221	鷹栖観音の鬼会	市選択	民俗文化財	無形の民俗文化財		宇佐	駅川	豊川	山本・上拝田	昭和 50(1975) 年 3 月 31 日								●	
222	宮熊の虫送り	市選択	民俗文化財	無形の民俗文化財		宇佐	北部	天津	宮熊	平成 27(2015) 年 3 月 31 日							●	●	

宇佐市文化財保存活用地域計画作成の経過

令和３(2021) 年	１月	29 日	第１回宇佐市文化財保存活用地域計画協議会
	３月	22 日	第２回宇佐市文化財保存活用地域計画協議会
	５月	～７月	宇佐市文化財保存活用地域計画に関するアンケート調査 (回答者数：31 人)
令和４(2022) 年	３月	29 日	第３回宇佐市文化財保存活用地域計画協議会
	５月	20 日	文化庁地域文化創生本部、大分県文化課とのリモート協議
	６月	23 日	文化庁地域文化創生本部、大分県文化課とのリモート協議
	７月	19 日	文化庁地域文化創生本部、大分県文化課とのリモート協議
	９月	14 日	文化庁地域文化創生本部、大分県文化課とのリモート協議
	11 月	２日	文化庁地域文化創生本部、大分県文化課とのリモート協議
	12 月	21 日	文化庁地域文化創生本部、大分県文化課とのリモート協議
令和５(2023) 年	１月	25 日 ～ 26 日	文化庁地域文化創生本部調査官による現地視察
	３月	10 日 ～ 17 日	宇佐市文化財保存活用地域計画に関するパブリックコメント実施 (回答者数：０人)
		18 日	宇佐市文化財調査委員会で意見聴取
		〃	第４回宇佐市文化財保存活用地域計画協議会

宇佐市文化財保存活用地域計画協議会　委員名簿

役職	氏名	所属等	専門分野等	備考
会長	段上　達雄	別府大学　特任教授	民俗	
副会長	小倉　正五	宇佐の文化財を守る会　代表		
委員	飯沼　賢司	別府大学　特任教授	文献史	
委員	渡辺　文雄	別府大学　非常勤講師	仏像	
委員	田中　裕介	別府大学　教授	考古学	
委員	乙咩　政巳	宇佐市文化財調査委員会　宇佐地区代表		
委員	小野　正雄	宇佐市文化財調査委員会　安心院地区代表		
委員	御堂　了圓	宇佐市文化財調査委員会　院内地区代表		
委員	河合　豊彦	宇佐市商工会議所		
委員	中原　徹二	宇佐市地域コミュニティ組織連絡協議会		
委員	松原　聡美	一般社団法人宇佐市観光協会		
委員	吉田　寛	大分県立歴史博物館		令和２(2020) 年度
委員	菅野　剛宏	大分県立歴史博物館		令和３(2021) 年度、 令和４(2022) 年度
委員	平川　毅	大分県教育庁文化課		令和２(2020) 年度
委員	山路　康弘	大分県教育庁文化課		令和３(2021) 年度
委員	越智　淳平	大分県教育庁文化課		令和４(2022) 年度

助言・指導
　文化庁地域文化創生本部広域文化観光・まちづくりグループ　文化財調査官　村上　佳代

宇佐市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱

令和２年１２月２４日
教育委員会告示第２９号

（設置）
第１条　宇佐市の区域における文化財保存活用地域計画（文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 183 条の３に規定する文化財保存活用地域計画をいう。以下同じ。）の作成に関する協議及び実施に係る連絡調整を行うため、同法第 183 条の９の規定に基づき、宇佐市文化財保存活用地域計画協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（所掌事務）
第２条　協議会は、次に掲げる事項について協議する。
（１）　文化財保存活用地域計画の作成及び変更に関すること。
（２）　文化庁長官の認定を受けた文化財保存活用地域計画の実施に係る連絡調整に関すること。
（３）　前２号に掲げるもののほか、文化財保存活用地域計画に関し必要な事項

（組織）
第３条　協議会は、委員 15 人以内で組織する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱又は任命する。
（１）　歴史文化及び文化財に関し、識見を有する者
（２）　商工団体等の関係者
（３）　観光団体等の関係者
（４）　関係行政機関の職員
（５）　その他教育委員会が必要と認める者

（任期）
第４条　委員の任期は、文化財保存活用地域計画に定める計画期間が満了した日までとする。ただし、その職をもって選任された委員は、任期中であっても、その職を離れたときは、委員の職を失う。
２　委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）
第５条　協議会に、会長及び副会長各１人を置く。
２　会長及び副会長は、委員の互選により定める。
３　会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）
第６条　協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。ただし、初回の会議は、教育長が招集するものとする。
２　協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（庁内部会）
第７条　協議会に、文化財保存活用地域計画の作成に係る各課との連携及び調整を図り、協議会の円滑な運営を確保するため、庁内部会を置く。
２　庁内部会は、別表に掲げる職にある者を充てる。
３　庁内部会に部会長及び副部会長を置き、部会長には教育次長の職にある者を、副部会長には社会教育課長の職にある者をもって充てる。
４　部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（専門部会）
第８条　協議会に、文化財保存活用地域計画に係る専門的事項を協議するため、専門部会を置くことができる。
２　専門部会は、協議会の委員その他必要と認める者のうちから会長が指名する者をもって組織する。

（守秘義務）
第９条　協議会の委員並びに庁内部会及び専門部会に属する者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（事務局）
第 10 条　協議会に関する事務を処理するため、協議会に事務局を置く。
２　事務局に事務局長を置き、社会教育課長をもって充てる。
３　事務局の庶務は、社会教育課において処理する。

（委任）
第 11 条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附　則
この告示は、公示の日から施行する。

宇佐市文化財保存活用地域計画作成に向けてのアンケート

宇佐市の文化財の保存活用に関するアンケート調査

【調査の目的】

宇佐市には、宇佐神宮や院内の石橋群、安心院の鍐絵といった歴史的な建造物をはじめ、川部・高森古墳群（風土記の丘）、法鏡寺廃寺跡などの史跡、豊前神楽に代表される伝統芸能、放生会などの祭りのほか、オオサンショウウオ、寒水のエヒメアヤメなどの動植物といった地域を特長づける数多くの文化財が残されています。また、双葉山や南一郎平などの偉人、宇佐からあげなどのおいしい食べ物にも恵まれています。

近年、文化財は従来の保存だけでなく、日本遺産などに見られる、まちづくりや地域振興に活用する動きも生まれています。一方で人口減少・少子高齢化や過疎化等の社会情勢の変化により文化財が失われ、継承が困難になっているケースも少なくありません。

このような状況の中で、市では地域総がかりで文化財を「守り」「活かし」「伝える」ための具体的なアクションプランとなる「宇佐市文化財保存活用地域計画（仮称）」を策定します。本計画の策定にあたっては、国・県・市の指定等文化財に限らず、地域の歴史・文化に関する情報の収集が重要となります。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、市民の皆様のお住いの地域で、「地域の宝」、「将来に残したい」、「自慢できるもの」などの文化財等（地域で大切にされている建物・行事・景観・食など）の情報がありましたら、是非ご回答のほど、よろしくお願いいたします。

【活用方法】

本調査結果を「宇佐市文化財保存活用地域計画（仮称）」の策定のための基礎資料として活用いたします。（※ご回答いただいた内容は、調査の目的以外に使用することはありません。）

【回答期限】　**令和３年７月２０日（火）まで**

（※同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストへご投函ください。）

【ご記入にあたってのお願い】
○返信用封筒にはご住所、ご氏名を記入する必要はありません。
○調査票に不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ先・アンケート調査票提出先》
〒879－0492
宇佐市大字上田１０３０番地の１　【電話】０９７８-２７-８１９９（直通）
宇佐市教育委員会　社会教育課　文化財係（池田・弘中）

宇佐市の文化財の保存活用に関するアンケート調査票

設問１　あなたの年齢は？
次の中から該当する番号に○印をつけてください（以下の設問も同じ）。

１．１０代　２．２０代　３．３０代　４．４０代
５．５０代　６．６０代　７．７０代以上

設問２　あなたのお住まいの地区はどこですか？

１．麻生　２．横山　３．長峰　４．天津　５．高家　６．八幡　７．糸口　８．四日市
９．駅館　10．豊川　11．西馬城　12．宇佐　13．封戸　14．北馬城　15．長洲
16．柳ケ浦　17．和間　18．安心院　19．深見　20．津房　21．佐田　22．南院内
23．院内　24．東院内　25．高並　26．両川

設問３　あなたは、どのような文化財に興味・関心がありますか？（複数回答可）

１．神社や仏閣の建物　２．仏像や彫刻・絵画
３．古文書や古絵図　４．地域に伝わる祭りや伝統工芸・芸能
５．史跡（古墳や城跡、戦跡）・名勝（滝・奇岩）　６．天然記念物（樹木・希少生物・化石・鉱物）
７．文化的な景観・伝統的な町並み　８．土器や石器、金属器などの出土品
９．土木構造物（石橋・石垣・水路）　１０．出来事（伝説、言い伝え、地名）
１１．その他（記入欄：　　）

設問４　あなたが思う「宇佐らしい文化財」とは、何ですか？（複数回答可）

１．神社や仏閣の建物　２．仏像や彫刻・絵画
３．古文書や古絵図　４．地域に伝わる祭りや伝統工芸・芸能
５．史跡（古墳や城跡、戦跡）・名勝（滝・奇岩）　６．天然記念物（樹木・希少生物・化石・鉱物）
７．文化的な景観・伝統的な町並み　８．土器や石器、金属器などの出土品
９．土木構造物（石橋・石垣・水路）　１０．出来事（伝説、言い伝え、地名）
１１．その他（記入欄：　　）

設問５　設問４で選んだ宇佐らしい文化財のうち、あなたが特に興味がある文化財等の名称を**５つまで**お答えください。

回答	文化財の種類（設問４の番号）	文化財の名称（例：宇佐神宮、四日市門前町の町並み、山蔵のイチイガシ）
①	番	
②	番	
③	番	
④	番	
⑤	番	

設問６　**あなたのお住まいの地域**で大切にされている建物・行事・景観・食など、将来に残したいと思う文化財等はありますか？（※登録・指定等の文化財でなくてもかまいません。）

◎「１．はい」と回答した方は、➡ 文化財等の種類別に具体的な名称や場所等について、ご記入をお願いいたします。

文化財等の種類	選択肢（該当する番号に○印をつけてください）			文化財等の名称（わかる範囲で可）	住所・場所（わかる範囲で可）	理由（わかる範囲で可）
①　神社や仏閣の建物 宇佐神宮、善光寺、龍岩寺、四日市東西別院、集落内の神社や寺院、石造物など	１．はい	２．いいえ	➡			
②　仏像や彫刻・絵画 天福寺奥の院塑像、龍岩寺三尊像、仏画など	１．はい	２．いいえ	➡			
③　古文書や古絵図 宇佐神宮の絵図、蓑虫山人絵日記、江戸時代ごろの村絵図、社寺に伝わる古文書など	１．はい	２．いいえ	➡			
④　地域に伝わる祭りや伝統工芸・芸能 宇佐神宮の放生会、お取越し、神楽、山車の出る祭り、盆行事など	１．はい	２．いいえ	➡			
⑤　史跡（古墳や城跡、戦跡）・名勝（滝・奇岩） 川部・高森古墳群、小部遺跡、光岡城跡、掩体壕、爆弾池、東椎屋の滝、仙ノ岩など	１．はい	２．いいえ	➡			
⑥　天然記念物（樹木・希少生物・化石・鉱物） オオサンショウウオ、東椎屋のイチイガシ、安心院の動物化石など	１．はい	２．いいえ	➡			
⑦　文化的な景観・伝統的な町並み 四日市の門前町、宇佐神宮周辺の町並み、鍐絵通り、長洲の石干見など	１．はい	２．いいえ	➡			
⑧　土器や石器、金属器などの出土品 免ケ平古墳出土遺物、別府遺跡朝鮮式小銅鐸、弥勒寺跡古瓦など	１．はい	２．いいえ	➡			
⑨　土木構造物（石橋・石垣・水路） 石橋、棚田、平田井路、広瀬井路など	１．はい	２．いいえ	➡			
⑩　出来事（伝説、言い伝え、地名） 神武東遷神話、縁無坂の伝説など	１．はい	２．いいえ	➡			
⑪　その他 郷土の偉人、伝統的な食文化など	１．はい	２．いいえ	➡			

※該当する文化財等が複数あり、枠内にすべて記載できない場合は、裏面をご使用ください。

【裏面】

文化財等の種類（番号）	文化財等の名称（わかる範囲で可）	住所・場所（わかる範囲で可）	理由（わかる範囲で可）

設問７　文化財の保存や活用について、市が力を入れるべきものはどれだと思いますか。
次の中から該当するものを３つお選びください。（複数回答可）

１．文化財に関わる展示施設の充実	２．文化財の修理現場や発掘調査の公開
３．建物や仏像、美術品などの保存修理	４．史跡（古墳・戦跡など）・名勝の整備
５．文化財の講座・催しの実施	６．文化財の情報発信の充実・強化
７．地域の祭りや伝統芸能の継承	８．文化財の防犯、防火、防災の取り組み
９．その他（　　）	

設問８　あなたのお住まいの地域で、文化財の保存（周辺の草刈、案内看板の設置など）や活用（文化財を巡るウォーキング、出前講座など）に関する取り組みを行っている場合は、その内容を具体的にお答えください（任意回答）。

（記入例）
・地区内の文化財ガイドマップを作成し、年２回程度、歴史探訪ツアーを開催している。

設問９　あなたのお住まいの地域やまちづくり協議会等で作成・編集等した地域の歴史本やパンフレット、文化財ガイドマップなどがありますか？

１．ある　　２．ない　　３．わからない

※「1.ある」を選んだ場合は、その本のタイトル、内容等を教えてください。

タイトル	概要	発行年
（記入例）●●歴史探訪マップ	地域の文化財を巡るウォーキングマップ	H28 年

設問１０　文化財の保存・活用等についてのご意見やご要望のほか、各設問に対して書き切れなかった内容がございましたら、ご自由にご記入ください。

ご記入いただいた内容について、電話等で詳細を確認させていただく場合がございます。
差し支えなければ、下記にご連絡先をご記入ください（匿名でもかまいません）。

所属団体	
お名前	
ご住所	
ご連絡先	―　　―　　（※日中連絡可能な番号）

【アンケート調査は以上になります。ご回答いただき、誠にありがとうございました。】

設問３　あなた は、どのような文化財に興味・関心がありますか ？ (複数回答可)

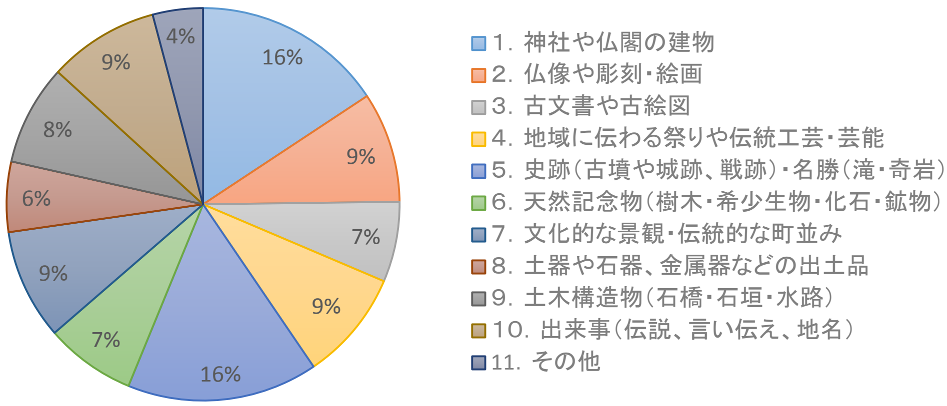

設問４　あなたが思う「宇佐らしい文化財」とは、何ですか？ (複数回答可)

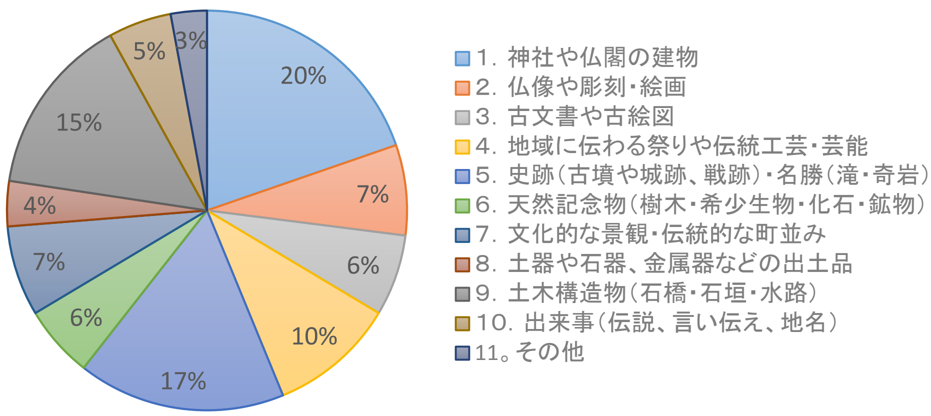

設問５　設問４で選んだ宇佐らしい文化財のうち、あなたが特に興味がある文化財等の名称を５つまでお答えください

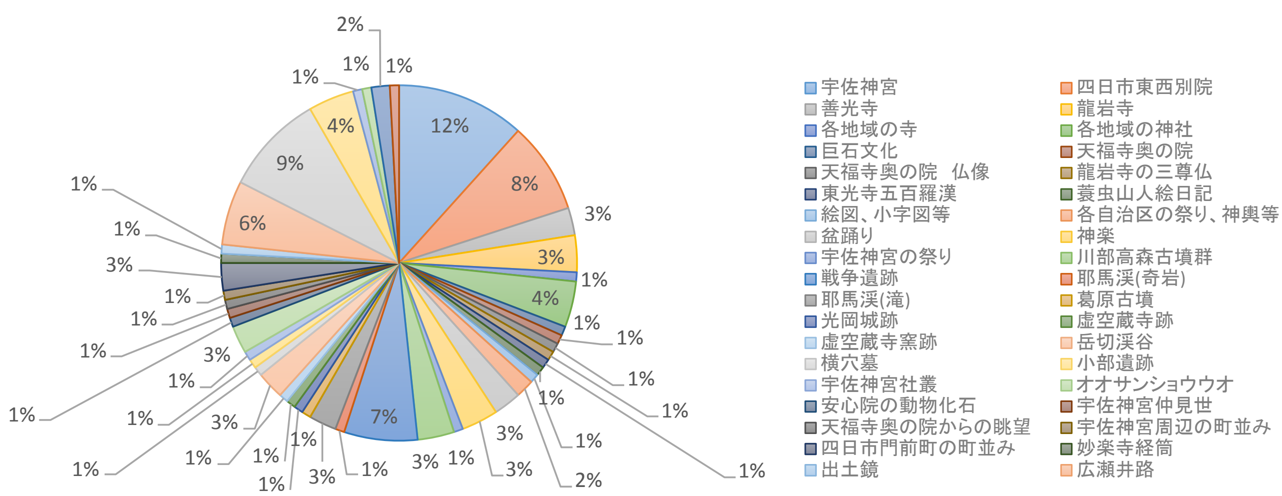

設問６　あなたのお住まいの地域で大切にされている建物・行事・景観・食など、将来に残したいと思う文化財等はありますか？(※登録・指定等の文化財でなくてもかまいません。)

文化財等の種類	文化財等の名称	住所・場所	理由
1. 神社や仏閣の建物	高野堂、宝蛇寺奥の堂、禅源寺	上麻生、上麻生、下麻生	高野堂及び宝蛇寺奥の堂は奇岩に囲まれた景観。禅源寺は庭。
	広山神社境内の山門、太鼓楼	上庄	山門～釘を１本も使っていないと聞いている。(大工棟梁　古宇田　九市) 太鼓楼～神社境内では珍しいのでは？
	佐田神社	安心院町佐田	
	佐田神社内の白土塀	安心院町佐田	賀来惟熊により造られた反射炉に活用された耐火レンガを使用している。
	鷹居、瀬社、酒井社	東上田、法鏡寺、辛島	宇佐神宮との関係として
	①キリシタン墓、②岩崎神社、③馬渡家の石塔、④馬渡家の石塔	①北馬城地区各地区、②宇佐市岩崎、③宇佐市西屋敷、④国東塔	①隼人征伐から還幸されたときの拠点②封戸郷の中心である岩崎庄の鎮守社③宇佐八幡宮の若宮社の分霊社
	清水寺山門		
	市指定有形文化財近藤永宝塔	宇佐市院内町斉藤	総高 176㎝室町時代の作と推定される
	龍岩寺、奥の院	宇佐市院内町大門	
	竜護山西安寺	下敷田八竜	詳しい歴史をしりたい
	若宮社	安心院町楢本	神殿、拝殿、舞殿南北中門御蔵殿から成る本格的神社である
	天福寺奥の院	黒地区天福奥の院	古くから横山谷に栄えたであろう仏教文化の象徴的存在
	和尚山の座禅石、観音寺そばの拝石など	上拝田、山本	神仏習合を推進した僧法蓮関係の足跡といわれている。
	岩崎神社		
	生目神社	上矢部	
	東光寺の五百羅漢	宇佐市江須賀	
	高並神社 (御輿、供奉行列)	院内町下船木	御輿は町内唯一
	宇佐神宮	南宇佐	八幡総本宮
	北馬城地区内の神社鳥居銘	橋津、日足外	
	森山神社、平田宮	森山 (蛇田池横)	上森山地区と下森山地区協働で維持清掃作業を毎月実施しています。
2. 仏像や彫刻・絵画	岩薬師、神輿	杵築市山香町向野字出水口 (金丸との境界)、橋津神社	豊後国平山村と豊前国金丸村の山境界争い (寛文３年12 月 13 日の覚書)
	毘沙門天、仏像、彫刻	宇佐市安心院町内川野 (内川野公民館横)	明治維新前の建物で、山蔵川の端に建物があったが、大正５年毘沙門橋をかけるときに移転、県道改良工事により現在の場所に２度目の移転をして現在に至る。毎年９月に集落で毘沙門の御祭をし、農事組合法人びしゃもんでは毎年４月第１日曜日に安全祈願、豊作祈願祭を昨年より実施しています。
	十一面千手観音立像、木造阿弥陀如来坐像	雲栖寺、仁聖寺	
	洞昌寺、不動明王立像	宇佐市岩崎	室町後期杉材一本、彫眼、素地、御許六坊から移したという
	清水寺千手観音		
	県指定重要文化財奥の院礼堂、木造三仏像　市指定有形文化財略縁起木版、きざはし	宇佐市院内町大門	略縁起木版に「天平 18 年１本の楠木から一晩のうちに一？礼のもと三尊像を刻んだ」と記されている
	龍岩寺三尊像、きざはし	宇佐市院内町大門	
	金龍寺、南光寺の仁王像	安心院町楢本、安心院町松本	観音、地蔵菩薩。制作された年代、スケールの大きさの両面で秀れている
	天福寺奥の院塑像、木彫り仏像	黒地区天福寺奥の院　高森県立歴史博物館	古くから横山谷に栄えたであろう仏教文化の象徴的存在
	木造不動明王立像、涅槃図		
	十一面観音立像 (室町時代)、木像 (平安時代)、木像釈迦如来座像	正覚寺台地区観音堂、下矢部 (長興寺)	古い時代の作とされているから、宇佐八幡弥勒寺より疎開したものと考えられる。

文化財等の種類	文化財等の名称	住所・場所	理由
2. 仏像や彫刻・絵画	子安観音 (如意輪観世音菩薩)	(長安禅寺) 子安町	(次回は令和８年) ３３年に一度の御開帳
	①木目不動明王像　②金丸宝篋印塔　③国東塔	①日足・地蔵院 ②金丸　③西屋敷	
3. 古文書や古絵図	明治初期の字図	金丸個人所有	
	吉村韓太文書	宇佐市閤	
	橋津家の文書及び松本家の文人の書	宇佐市橋津	中世文書、大庄屋の公務日記、江戸末期・明治の文書
	古寺文書、中津御領矢頭組略絵図		
	山神社格天井絵	安心院町萱龍 (崩ヶ迫)	百人一首の作者の姿を代表的な句を描いた格天井絵群
	矢部文書 (矢部の庄屋)	個人所有	西馬城 (矢部) の記録が書かれていると思うので。
	明治７年豊前国宇佐郡長洲村の字地図		
	涅槃図 (海北法橋友●筆・江戸前期)	橋津・大雄寺	
	白へび伝説		
4. 祭り・伝統工芸・芸能	鬼会	山本、上拝田、下拝田	宇佐・国東半島地域に特異な文化。
	麻生神楽		
	神輿、道行囃子、盆踊り	橋津区、岩崎区、北馬城地域各区	発祥等不明だが各地区の伝統であり、今後も継承していく必要がある。
	宮熊の虫送り	宮熊	平成 27 年３月 31 日「選択無形民俗文化財」に指定。
	権現山、白山神社、神楽道具一式 (宇佐市登録文化財「史跡」白山神社指定)	宇佐市安心院町内川野字権現	内川野集落では、明治時代から権現山白山神社の大祭で神楽を舞っています。当時の道具一式を引き継ぎ使用しています。
	楽打の神事	宇佐市和気	宇佐神宮の「神楽念仏の俚舞」を奉納。現在は中止。
	盆供養踊り	津房地区内４集落	高齢化、過疎化の進展で絶密の危機にあり、保存活用が必要
	高家神楽	西高家 (宗像)	後継者の課題もある。市内にある神楽社の支援をしながら伝統芸能の保存をお願いしたい。
	鬼会	上拝田、山本	
	「秋葉様」(秋葉神社祭) における仮想踊り	下矢部	かなり古くから (時期不明) 行われているから。
	長洲の盆灯ろう (御殿灯ろう)・ぎおん祭の山車、放生会での「くぐつの舞」の復活・鷹栖観音鬼会	長洲、和間神社	
	高並神社 (御輿、供奉行列)	院内町下船木	御輿は町内唯一
	神輿神幸のお囃子	橋津お囃子クラブ	
5. 史跡・名勝	虚空蔵寺跡及び周辺の瓦窯跡	山本	古代寺院跡と瓦窯跡がセット。
	①寒水観音②秋葉様③鳥越城④仙ノ岩⑤福貴野の滝	①、②安心院町寒水　③、④安心院町鳥越　⑤安心院町福貴野	
	仙岩山、高山城跡	上麻生、中麻生、	仙岩山は寄岩の規模が大きい。高山城跡は中世の山城の様子が見られる。
	京徳遺跡 (公園)	下敷田	弥生～古墳時代の墓地・集落跡。

文化財等の種類	文化財等の名称	住所・場所	理由
5. 史跡・名勝	反射炉跡	安心院町佐田	佐田神社内に埋まっているとされる、反射炉跡。これまでの調査から佐田神社の舞殿辺りに反射炉が建設されていたことはほぼ間違いないだろうとされている。鉱滓も出土しており、反射炉跡が発見されれば世界遺産級とも言われている。現在佐田地区では、出土された鉱滓を展示しようとプロジェクトチームを立ち上げ動き出しています。その為には反射炉がどのように建てられていたかなど発掘等の調査として、できる限り真実を明らかにすることが必要。また、南一郎平の NHK 朝ドラ誘致も活動し、関連のある賀来家佐田地区として、協力しているところである。上記 2 点をとらえてみても、真実を明らかにすることは大切であり、地区民もその気運が高まっているところです。神宮庁への問い合わせ等も行っており、佐田神社イコール宗教的ととらえるのではなく、これらの文化財がたまたま神社内にあるということであるので是非発掘並びに指定等へ向け、市をあげて動き出していただきたいと思います。
	上田城土塁、川部高森古墳群、海軍地下壕、樋尻遺跡、野口遺跡、上原遺跡、古稲荷古墳、法鏡寺廃寺跡	東上田高居、高森川部、東上田高居、東上田、東上田、東上田、法鏡寺、法鏡寺	消滅の可能性宇佐海軍航空隊の戦跡として
	和気清麻呂の「船繋石」及び清麻呂の豊前における治績	宇佐市和気	道鏡事件
	光岡城跡		
	岳切渓谷	宇佐市院内町定別当	一枚岩の岩盤を流れる清流を 2 ㎞にわたって素足で沢歩きが楽しめる
	院内地区の六地蔵、岳切渓谷	宇佐市院内地域、宇佐市院内定別当	
	東椎屋の滝、楢本摩崖仏、(東恵良) 地獄極楽、安心院千代松丸の墓	安心院町津房地区	別添資料
	横穴墓群	山下、上・下元重、今成一帯	
	今宮神社爆弾池	下高家	昭和 20 年 7 月 26 日午前 4 時 30 分 500 ポンド爆弾 6 発投下。今宮神社に 2 発・西側民家に 4 発着弾。その時の穴が今も残っている。この爆弾で小学生と女性の 2 名が亡くなった」。
	①正覚寺のホゲ穴 (八幡神入寂の地) ②正覚寺の聖人塚③妙見城及びたて堀の壕	正覚寺、正覚寺、香下	①託宣集に書かれている。そのとおりホゲ穴から東 200m のところにもう一つ洞穴がある (どちらも息子の土地) ②住人の無病息災を祈り、即身仏となったいわれがある③敵を防ぐための壕
	「百穴」古墳、矢部城 (龍ケ鼻城) 跡、丸山城跡	下矢部 (小向野との境)、上矢部 (城山)、下矢部 (長興寺裏)	上古の墓横穴群、矢部氏の戦さ城址、矢部氏の居城 (館) 跡
	法鏡寺廃寺跡		
	宇佐のマチュピチュ	院内町西椎屋	南米ペルーにそっくり
	蛇畑遺跡	橋津・宇佐中学校	
	小部遺跡	上乙女地区	今年国史跡に認定
6. 天然記念物	①寒水のムクノ木②エヒメアヤメ③オトメクジャク④ミエゾウの化石	①、②安心院町寒水　③、安心院町畳石　④安心院町森	①大分県保護木②宇佐市指定天然記念物
	カヤの木 (集落　守り神木)	宇佐市安心院町内川野 (内川野公民館横)	カヤの木は、樹齢何百年にもなり、木の周りは 2m20 ㎝にもなります。内川野集落では、神木として崇めております。今年は、枝打ちを実施しました。
	県特別保護樹木、市名木　藤群神社大杉	宇佐市院内町斉藤	室町時代
	藤群神社大杉	宇佐市院内町斉藤	
	東椎屋のイチイガシ	安心院町東椎屋	市指定の重要文化財　日本の巨木は樹齢 500 年
	院内町香下 (三又川) のおう穴沈橋を渡る時気になる	津房川と江良川の合流点三又川の川底 (日頃は水面上)	9 万年前阿蘇第 4 火砕流が安心院方面へ逆流しているが、その後流れが小石を回転させ穴を作り上げている。

文化財等の種類	文化財等の名称	住所・場所	理由
6. 天然記念物	サンショウウオ	御許山山頂付近	
	鹿嵐山のシャクナゲ	院内町小野川内	県指定天然記念物
	エヒメアヤメ	寒水他	少し保護を考える
7. 文化的景観	鏝絵	安心院町大	
	轟の池周辺	宇佐市安心院町内川野字轟	轟の池周辺は、勤皇の志士で「万葉集」歌人であった佐田秀の隠居屋敷跡があり、自然豊かな場所であります。国東半島、宇佐地域世界遺産「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島、宇佐の農林水産循環」として指定されており、重要な場所であります。
	旧 10 号線の通り及び建物	宇佐市橋津	橋津地区の建物
	塩田跡、高家城跡	下高家、東高家	高家は入浜式塩田があり、江戸時代より塩の産地であった。現高家小学校は高家城のあった所。土塁が今も残っている。
	豊州線 (軽便) 豊前善寺駅	東高家	善光寺駅から四日市を経て、院内の二日市駅を結ぶ路線。15.5㎞駅数 9 の鉄道路線があった。1914 年 (大正 3 年) 開業、1953 年 (昭和 28 年) に全線廃止し、バス路線に切り替えられた。
	豊州線引き込み線線路跡	上高家	善光寺駅から糸口山に向けて、引き込み線があった。これは、小倉陸軍造兵廠が 1944 年に爆弾を受けたため、糸口山製作所として移転し、稼働したからで終戦時には約 1 万人が働いていた。
	長洲の漁村集落 (せど間)	長洲の浜部 (西浜、中浜)	
	長洲の石干見	長洲海岸	伝統的漁法の歴史
	橋津の明治時代の名残りのある街並み	橋津・古松邸付近	
	長洲の石干見	長洲地区	
	津房の地からみる由布岳の景		
8. 土器・石器など	虚空蔵寺跡の瓦 (瓦窯跡の瓦)	山本	窯跡とセットである。
	切寄遺跡	安心院町鳥越	
	①蛇畑遺跡②柚の木遺跡	①、②宇佐市和気	弥生～古墳時代の墓地・集落跡。古墳時代窯跡・住居跡
	妙楽寺経筒	木内妙楽寺	
9. 土木構造物	高野堂の石橋	上麻生	独特の形。
	旭越え隧道 (通称マブの口)	金丸区	明治 8 年竣工 (日足～金丸に通ずる隧道)
	平田井路の円形分水施設	上庄	市内 4 ヶ所にある円形分水の一つ。
	両合棚田、両合川橋	院内町小平、滝貞	景観が良い。
	毘沙門橋、石橋	宇佐市安心院町内川野 (内川野公民館横)	大正 5 年にかけられた毘沙門橋は、50m 以内に 3 本の橋がかけられている記念の石橋であります。
	鳥居橋、広瀬井路	宇佐市安心院町香下、宇佐市院内町広瀬	
	巨石文化	宇佐市山、宇佐市金丸、宇佐市西屋敷	各信仰の山 (霊山)
	橋坊主様、河童の次郎衛門碑		
	国登録有形文化財①鷹岩橋、②中島橋　市指定有形文化財③久地橋、④富士見橋、⑤宮の瀬橋、⑥西光寺橋	①②③④宇佐市院内町斉藤、⑤景平、⑥月俣	①径門 27 m。　昭和 3 年架設②大正 10 年架設③桁橋明治初期架設④豊後富士 (由布岳) が望める。大正 14 年架設⑤明治 40 年架設⑥お寺の参進橋。江戸末期の架設
	各地域の石橋全部		
	海岸標的		劣化が激しく保存が必要と思うから
	大口用水路、板場の水路橋、丸太の石橋	安心院町五郎丸、安心院町板場、安心院町南畑	長延長の水路、灌漑効果が大　二重の石橋
	①貝の密漁の監視塔②塩田かん水貯め、塩釜神社	①和間海浜公園②和間地区新浜	①歴史的に珍しいから。類をみない監視塔だから②旧塩田の跡地塩田事業の守り神として宮城県塩釜神社より迎えいれたもの。(写真資料添付)
	小倉の池	上元重	江戸時代初めに完成した市内最大のため池には人柱悲話が伝えられる。池の底には奈良時代の寺院跡も確認されています。

文化財等の種類	文化財等の名称	住所・場所	理由
9．土木構造物	広瀬水路関係①藤ヶ谷一郎平当時のノミの跡②段垂水路橋③一郎平の父宗保の手がけたトンネルのあと④水神記⑤北山のろし	①拝田新洞②下拝田③上拝田④院内町北山⑤院内町北山	①明治になってバイパス工事で取り残されている②慶応２年７月 11 日完成の記録がある③一郎平が花立池方面にバイパス工事をしたので取り残されている④高窪厚氏 (故人) 宅裏山に旧水神記跡が残っている
	石畳の道、旧西馬城郵便局局舎	上矢部、正覚寺、上矢部 (現西馬城局隣)	南宇佐～佐田方面 (島原藩の大砲道と言われも)、昭和初期の洋風の趣のある建物なので。
	打上り橋等１４基の石橋群	院内町高並他	今も生活の一部で利用
	大観音石像	(長福寺) 住江	柳ヶ浦の新しい特大石像
	平田井路、広瀬井路		見学会に参加した為です。
	丸太石橋・記念碑 (松田新之助)	南畑	当時の石橋建設の様子がわかる
10. 出来事	平田水路の白蛇伝説	山本 (鷹栖観音)、中原 (平田井堰)	平安時代の灌漑対策と水田開発の歴史がわかる。
	内川野庄屋　歌人　佐田　秀 (宇佐市指定「史跡」佐田　秀の墓)	宇佐市安心院町内川野 (墓地　宇佐市安心院町内川野字尾ノ上)	佐田秀は、物集高世 (杵築市の図学者、歌人) の弟子であり「万葉以後の名人」と賞賛されたほど優れた歌人であります。
	金丸地区と河野水軍	宇佐市金丸	河野水軍のつながり及び歴史
	松田新之助、御幡憶二郎	宇佐市院内町景平	
	おらぶ観音	安心院町五郎丸	
	小倉の池人柱伝説	上元重小倉の池	
	高家の地名の由来		普通に考えれば、高い家があったというか。それ以外に発音からも意味からも「高家」になるようなものは高家にはないように思う。あるのだが、気が付かないだけなのか。「高家殿」という所もあった。二つの説を聞いたことがある。「高家」の由来を知りたい。また、なぜ「タケイ」かも調べていただけないでしょうか。
	花立池畔の足一騰宮跡	上拝田、山本	神武東遷伝説に関係
	泣別れ峠	熊 (県道佐田・駅川線)	平家落人伝説と関りがあるから。
	大イチョウ	子安２－６	子安観音の伝説
	神武東遷神話・・昭和天皇が皇太子時代に御前講演を受けた記念碑	和尚山麓の立花池傍	
	妙見岳城址	香下	戦国時代の物語
11. その他	とり汁 (にわとり汁、かしわ汁)	宇佐市域以外でもあると思う	郷土料理でありながら店で提供するところはなく、消滅の危機。
	①糸永貞樹②末綱鱗	①安心院町鳥越②安心院町矢畑	
	清月堂の和菓子	橋津区	手作り製法の伝統を守り、各賞を受賞している。
	第 35 代横綱双葉山 (穐吉　定次)	下庄字布津部	昭和の大横綱と言われている。
	第 35 代横綱双葉山定次の生家 (復元)	下庄字布津部	横綱双葉山定次の顕彰のため。
	阿部弥一右衛門の墓	宇佐市山	小説「阿部一族」とのつながり
	赤尾丹治		
	松田新之助	宇佐市院内町景平	院内では 15 基の石橋近隣では耶馬渓橋羅漢寺橋など手掛けた代表的な石工
	尾立維孝、後藤久氏	安心院町尾立、安心院町五郎丸出身	伝説観音さんを祀る郷土研究家、地区及び集落の共有林を寄付した篤志家
	久々姥餅	久々姥地区	戦前まで宇佐名物として作られていた久々姥餅は蓑虫山人の絵日記に店の様子は描かれているがレシピが今一つハッキリしない。
	物相寿司	県北地域	祭りなどの行事食として、直方体の押し寿司ができた。この物相寿司は郷土食として残したい。
	孝婦伊知の墓	上矢部 (西馬城小学校横)	中津藩の文書にも書き残されており、地元でも尊敬されているから

文化財等の種類	文化財等の名称	住所・場所	理由
11．その他	法蓮和尚ゆかりの地として（終焉の地）、大井憲太郎生誕地	院内町上船木他、院内町高並	宇佐神宮成立に深くかかわった人物、自由民権運動で活躍
	横綱双葉山	天津布津部	第３５代横綱、６９連勝
	上田春荘「櫨の栽培」、倉成龍渚「儒学者」、辛島祥平「辛島国華校」、蜷木八衛	上田、上田出身、辛島出身、和間出身	旧町村か小学校区の地区の人には知ってほしい
	御用木雲衛門	江戸時代末期のすもう取	歴史博物館で知りました。
	竜宮島がなくなった訳		伊能忠敬や明治陸軍の地図にある。それが、言い伝えや噂話もなく消えてしまうとは不思議でしょうがない。調べていただけないでしょうか。

設問７　文化財の保存や活用について、市が力を入れるべきものはどれだと思いますか。次の中から該当するものを３つお選びください。（複数回答可）

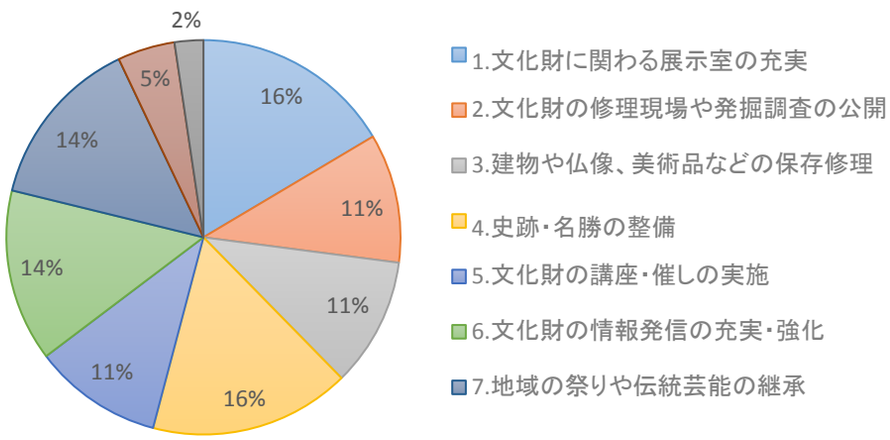

設問８　あなたのお住まいの地域で、文化財の保存 (周辺の草刈、案内看板の設置など) や活用 (文化財を巡るウォーキング、出前講座など) に関する取り組みを行っている場合は、その内容を具体的にお答えください

No.	回答
1	虚空蔵寺跡や瓦窯跡があり、年に数回草刈りが行われているが、回数が少なくいつ行っても草が茂っている。
2	深見地区の豊かな自然と環境を守り、自生するエヒメアヤメ、ムクノ木、オトメクジャクを地域資源として認識して、その保護や管理を行い、文化的価値を高め次世代に継承したい。
3	地域づくり協議会による。周辺の草刈、整備…高野堂、高山登山道、宝蛇寺奥の堂、仙岩山展望台
4	北馬城史跡マップを作成し、文化財等の保存 (周辺の草刈、案内板の設置) 及び年 1 回のウォーキング大会を開催している。
5	北馬城地区神社の鳥居銘誌及び鳥居巡りマップを作成して、ウォーキング大会を実施している。(令和 3 年度初の事業であったがコロナウイルスの感染防止のため中止)
6	下敷田所在の「京徳遺跡」の草刈り清掃作業等を下敷田地区役員 (約 18 名) が、毎年、お盆前の 8 月 1 日頃に実施、又供養祭を毎年 8 月 16 日の夕方 (18 時頃)、真光寺の寄村住職、地区評議委員ほかの役員並びに地区内の天津小学校児童が参加して開催しています。
7	天津地域づくり協議会 (貞池冨士生会長) 主催で、「天津地区史跡めぐり健康ウオーキング」を開催しています。(令和 2 年～ 3 年度は、コロナ禍のため、未実施)。平成 31 年 3 月 31 日 (日) 開催 (6 回目) の散策コース (コースは毎年一部を変更している) 双葉の里→双葉山生家→覚正寺→宮熊・布津部海岸→萩原城址 (宮熊) →オミツ橋 (五十石川) →二葉山神社→龍護山　正安寺跡→城八幡宮→双葉の里
8	石橋周辺の除草、土砂撤去、ゴミ拾い等、年 2 回実施。
9	看板設置。
10	佐田時代めぐりウォークを毎年 11 月 3 日に開催し各名所を経由して約 9㎞歩くもので、市外からも多くの参加者がある。また、名所では佐田小児童が地域学で学んだ成果をキッズガイドとして英語、日本語でガイドしています。
11	石橋周辺の環境美化
12	広瀬井路、説明看板、案内看板の設置
13	宇佐の文化財を守る会が年 1 回鷹居社の草刈りを実施
14	ガイドマップ作成、案内板の設置
15	ウォーキング、出前講座、草刈
16	５月に歴史ウォークを開催している
17	院内まちづくり協議会が 19 基の石橋の案内板を設置するとともに年 2 回の草刈をしている。龍岩寺の参道を文化財顕彰事業で清掃活動を行っている。
18	院内地区まち協が、石橋案内板設置、石橋周辺の草刈、樹木の伐採、地区内の文化財マップを作成している。
19	龍岩寺の清掃を実施
20	岳切渓谷を歩くウォーキング事業実施。
21	年 1 回天津史跡めぐり健康ウォーキングを実施し 7 年になる。
22	一般地区民を対象にした探訪ツアー、地元小学校児童を対象にした探訪ツアーを年 1 回ずつ継続している。
23	地域の歴史を学ぶ研修会　H30 年 2/25　求菩堤中興の祖、頼厳上人の稲積山妙楽寺講演　H 30 年 10/14　妙楽寺経筒里帰り展と講演。おせったいマップ。どんど焼写真コンテスト。

設問９　あなたのお住まいの地域やまちづくり協議会等で作成・編集等した地域の歴史本やパンフレット、文化財ガイドマップなどがありますか？

タイトル	概要	発行年
豊川校区の歴史	卒業アルバムの中に紹介	
郷土史　北馬城の昔をたずねて	北馬城地区の発展のあゆみ、歴史、宇佐神宮とのつながり、仏教・寺院等	平成 12(2000) 年
続北馬城の歴史をたずねて	北馬城地区の発展のあゆみ、歴史、宇佐神宮とのつながり、仏教・寺院等	平成 15(2003) 年
北馬城史跡マップ	北馬城地区の史跡の紹介	平成 30(2018) 年
北馬城地区史跡巡りウォーキングコース	史跡巡りコースの紹介	平成 30(2018) 年
北馬城地区史跡巡りサイクリングコース	史跡巡りコースの紹介	平成 30(2018) 年
北馬城地区神社の鳥居銘誌	北馬城地区神社の鳥居に刻まれた銘の解説と巡るためのマップ	令和 3(2021) 年
北馬城地区神社の鳥居巡りマップ	北馬城地区神社の鳥居に刻まれた銘の解説と巡るためのマップ	令和 3 (2021) 年
ロマンの里　佐田　名所・旧跡ガイド	佐田地区内の名所、旧跡を写真入りで説明している	平成 24(2012) 年
佐田地区探訪マップ	佐田地区内の名所、旧跡を示したマップ	
両川地区観光マップ	清流と歴史にふれて自然散策マップ	平成 29(2017) 年
郷土誌「北馬城の昔をたずねて」	地区におけるすべて	平成 12(2000) 年
北馬城神社の鳥居銘誌	全地区鳥居の銘の「読み」と「その心」	令和 3(2021) 年
北馬城神社の鳥居マップ	ウォーキングマップ	令和 3(2021) 年
長峰の歴史物語	小学校区の郷土史	平成 5 (1993) 年
院内路探訪マップ	地域再発見マップでおもてなし	平成 25(2013) 年
院内路探訪マップ	地区内の石橋、各文化財の場所を記したマップ	平成 25(2013) 年
天津史跡めぐりマップ		毎年
津房探訪マップ		
横山トレッキングコースマップ	地域の文化財と景観を楽しむトレッキングコースのイラストマップ	令和 3 (2021) 年
豊川小学校百年史		平成 12(2000) 年
北馬城史跡マップ		
史跡めぐりウォーキングコース		
北馬城地域の神社鳥居銘誌		令和 2 (2020) 年
絵本「いちものがたり」	孝婦伊知の生涯を絵本にしたもの	
西馬城見どころマップ	西馬城の文化財や景観のよい所などを掲載	
西馬城やじうま郷土誌	西馬城の歴史や文化（戦）について調査まとめたもの	平成 15(2003) 年
新口説集	宇佐に伝わる盆口説をまとめた冊子　著者入学正敏さん	昭和 61(1986) 年
高並谷探訪マップ	地域の文化財を巡るウォーキングマップ	平成 27(2015) 年
北馬城史跡マップ	北馬城の史跡を巡るウォーキングマップ	平成 30(2018) 年
北馬城地区神社鳥居巡りマップ	北馬城地区神社の鳥居巡りウォーキングマップ	令和 2(2020) 年
北馬城神社の鳥居銘誌	鳥居銘の読みとその意図説明	令和 2(2020) 年
安心院縄文会		毎年

設問 10　文化財の保存・活用等についてのご意見やご要望のほか、各設問に対して書き切れなかった内容がございましたら、ご自由にご記入ください。

No.	回答
1	橋津神社には風格ある神輿があるが、高齢化・人口減少により祭りの際、巡行が行われていません。また神輿の巡行には不可欠なお囃子として「橋津道行囃子保存会」があり、伝統を引き継いでいます。このような団体にも注目していただきたい。
2	【宇佐市歴史資料（博物）館の早期建設】 市内高森に、大分県立歴史博物館があるためか、宇佐市独自の歴史資料（博物）館がないので非常に残念に思っております。昭和 51 年に「文化財保護宣言都市」を、全国に先駆けて提唱し、合併後の平成 18 年にも再度、決議されているようですので、早期建設を切に希望します。（既に 45 年経過　有言実行が大事）。以前、文部科学省出身の元宇佐市教育長　竹内　新氏の「宇佐市内の文化財等について」の講演を聴いたことがあります。その中で、氏は、宇佐市内には豊富で、貴重な文化財があるのに、展示、適正に保管管理する施設のないのに、非常にびっくりし、危惧されていました。宇佐市内の埋蔵文化財等の保管場所等の現況について、知人に尋ねたところ、旧四日市高校校舎、柳ヶ浦小学校倉庫、宇佐公民館資料室等に分散保管していると聞いて、びっくり。これでは、貴重な文化財等を適正に保管管理することは、できないと思います。行政の怠慢と言われかねませんので、喫緊の課題として、早急に検討していただきますようお願いします。（2019（令和元）年 11 月 1 日に開館した中津市の立派な歴史博物館が羨ましい限りです。）
3	【国指定史跡「法鏡寺廃寺跡」保存整備事業（史跡公園）の早期完成】 宇佐市教育委員会便り（平成２８年４月１８日 NO.18）によると、平成２８年度当初予算で、発掘調査、用地測量、実施設計などの予算が、15,074 千円となっています。事業着手から、既に 5 年経過しています。色々な事情がおありでしょうが、早期完成を切に希望します。
4	調査表にも記入しましたが、佐田神社内の反射炉が発掘され、見つかれば世界遺産級とまで言われているそうです。鉱滓展示を検討する中でまず調査した方がという意見もでたことから発掘という案が上がりました。発掘により、反射炉が確認できれば地区に観光客も来るでしょうし、貴重な発見としての価値も高いものではないかと考え、地域の財産としてまた地域の活性化につながると思います。鉱滓の展示の前にまず発掘調査に取り組んでいただきたいと思っています。
5	鷹居社の周辺には、東上田遺跡、上田城遺跡、陸軍大演習時の野立所、海軍地下壕などが存在する。公園化する中でそれらをまとめて文化財として立ち寄れるような工夫をしたらと思います。
6	地域に残っている庚申塔、猿田彦、道祖神等を発掘し文化財として地域に知らせることも大事ではないか。
7	地域の文化財の見学会、月に 1 度。
8	県立歴史博物館の活用、特に小中学生は毎年 1 回は歴博の出前授業や風土記の丘遠足でも何らかの形でこの素晴らしい施設との関わりを継続してほしい。
9	文化財の充実。

参考文献、関連報告書等一覧

① 参考文献 (発行機関、刊行年順)

安心院地区まちづくり協議会 2012『安心院地区まちづくり計画』
安心院町教育委員会 1997『安心院鰻絵』
安心院町誌編集委員会 1960『安心院町誌』
麻生地域まちづくり協議会 2014『麻生地域づくり計画』
安部正孝 1997『ふるさと院内探訪』
天津地域づくり協議会 2013『天津地域づくり計画』
今戸公徳 1983『ふるさとの想い出写真集　明治・大正・昭和 宇佐』
院内地区まちづくり協議会 2011『院内地区まちづくり計画』
院内町教育委員会 2000『院内町の文化財』
院内町史刊行会 1983『院内町史』
宇佐市 2015『新・宇佐ふるさとの歴史』
宇佐市教育委員会 2000『宇佐ふるさとの歴史』
〃　2006『山・里・海　彩りに満ちた宇佐の環境 歴史と地域づくりフォーラム』
宇佐市史刊行会　1975『宇佐市史　上巻』
〃　1975『橋津家史料 1 』
〃　1976『宇佐の歴史』
〃　1976『宇佐史近世史料集　山口家資料 1 』
〃　1977『宇佐市史　中巻』
〃　1979『宇佐市史　下巻』
〃　1979『宇佐市近世史料集　中島家史料』
〃　1981『宇佐市近世史料集　田口家史料 1 』
〃　1982『宇佐市近世史料集　山口家資料 2 』
宇佐市民図書館 2012『双葉山図録』
宇佐神宮庁 1974-2007『宇佐神宮史』1-15
大分県教育員会 1991『大分県の文化財』
大分県史料刊行会 1952『大分県史料』 3
〃　1956『大分県史料』 4
〃　1958『大分県史料』 5
〃　1958『大分県史料』 8
〃　1959『大分県史料』 2
〃　1960『大分県史料』 1
〃　1964『大分県史料』24
〃　1974『大分県史料』28
〃　1977『大分県史料』29
〃　1978『大分県史料』30
〃　1983『大分県史料』35
大分県立先哲史料館 2021『賀来飛霞資料集　図譜編』
岡崎文雄ほか 1996『伝えたいふるさとの石橋』
小野精一 1931『大宇佐郡史論』
北馬城地区まちづくり協議会 2016『北馬城地区まちづくり計画』
佐田地区まちづくり協議会 2008『佐田地区まちづくり計画』
三和文庫運営協議会 1994『宇佐の石造文化財探訪』
〃　1995『宇佐の近世水路』
〃　1998『宇佐の文化　創刊号～第 50 号』
〃　2007『しあわせなクラウス』
〃　2016『宇佐の文化　第 51 号～第 100 号』
〃　2019『石が語る信仰の証』
全国鰻絵サミット in 宇佐実行委員会 2021『宇佐市鰻絵写真集』
大楽寺 1987『宇佐宮　大楽寺』
高並谷まちづくり協議会 2012『高並谷まちづくり計画』
高家地区まちづくり協議会 2019『高家地区まちづくり計画』
津房地区まちづくり協議会 2011『津房地区まちづくり計画』
中野幡能ほか 1976『八幡文化の秘宝』
長峰地域づくり協議会 2015『長峰地域づくり計画』
西馬城地域づくり協議会 2015『西馬城地域づくり計画』
東院内まちづくり協議会 2012『東院内まちづくり計画』
平田崇英 2007『豊前森山教覚寺の歴史』
封戸地区まちづくり協議会 2020『封戸地区まちづくり計画』
深見地区まちづくり協議会 2009『深見地区まちづくり計画』
豊前善光寺 2009『豊前善光寺史』
両川地区まちづくり協議会 2010『両川地区まちづくり計画』
南院内さとづくり協議会 2009『南院内さとづくり計画』
森林ネットおおいた 2019『大分県の名樹』
柳ヶ浦町史刊行会 1960『柳ヶ浦町史』
八幡地区まちづくり協議会 2020『八幡地区まちづくり計画』
横山地区まちづくり協議会 2017『横山地区まちづくり計画』
和間地区まちづくり協議会 2017『和間地区まちづくり計画』

② 調査等の報告書 (発行機関、刊行年順)

【宇佐市教育委員会・安心院町教育委員会・院内町教育委員会刊行】
宇佐市教育委員会 1971『法鏡寺伽藍跡発掘調査概報』
〃　1972『虚空蔵寺伽藍跡発掘調査概報』
〃　1973『法鏡寺跡・虚空蔵寺跡』
〃　1975『鶴見古墳』
〃　1976『法鏡寺跡発掘調査概報 1 』
〃　1977『法鏡寺跡発掘調査概報 2 』
〃　1977『別府遺跡緊急発掘調査概報』
〃　1978『宇佐地区圃場整備関係発掘調査概報』
〃　1979『石原貝塚・西和田貝塚』
〃　1979『宇佐地区圃場整備関係発掘調査概報』
〃　1981『宇佐地区圃場整備関係発掘調査概報』
〃　1982『御幡遺跡』
〃　1983『藤田遺跡』
〃　1983『東上田遺跡 A 地点発掘調査概報』
〃　1984『宇佐地区圃場整備関係発掘調査概報』
〃　1986『駅館川流域遺跡群発掘調査報告書Ⅰ』
〃　1987『高森城跡 (本丸遺跡) 発掘調査報告書』
〃　1987『駅館川流域遺跡群発掘調査報告書Ⅱ』
〃　1988『宇佐地区遺跡群発掘調査概報』
〃　1989『駅館川流域遺跡群発掘調査報告書Ⅲ』
〃　1990『向山・下林遺跡』
〃　1990『宇佐地区遺跡群発掘調査概報』
〃　1991『一般国道 287 号改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概報』
〃　1991『正布ヶ迫・柳沢・松ケ平・下林遺跡』
〃　1991『虚空蔵寺遺跡・切寄遺跡』
〃　1991『宇佐地区遺跡群発掘調査概報』
〃　1991『宇佐地区遺跡群発掘調査概報』
〃　1992『下林遺跡』
〃　1992『虚空蔵寺遺跡』
〃　1992『宇佐地区遺跡群発掘調査概報』
〃　1993『虚空蔵寺遺跡・切寄遺跡』
〃　1993『宇佐地区遺跡群発掘調査概報』
〃　1994『一般国道 10 号宇佐道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
〃　1994『虚空蔵寺遺跡』
〃　1994『宇佐地区遺跡群発掘調査概報』
〃　1994『宇佐地区県営広域農道整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書』
〃　1995『一般国道 10 号宇佐道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
〃　1995『宇佐地区遺跡群発掘調査概報』
〃　1996『宇佐地区遺跡群発掘調査概報』
〃　1996『宇佐東部地区ふるさと農道緊急整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書』
〃　1997『宇佐地区遺跡群発掘調査概報』
〃　1997『史跡宇佐神宮境内保存修理 (災害復旧) 事業概要報告書』
〃　1998『宇佐地区遺跡群発掘調査概報』
〃　1998『別府遺跡』
〃　1999『宇佐地区遺跡群発掘調査概報』11
〃　2000『宇佐地区遺跡群発掘調査概報』12
〃　2001『宇佐地区遺跡群発掘調査概報』13
〃　2002『山ノ下横穴墓・中原遺跡・上居屋敷遺跡・神田遺跡・別府遺跡』
〃　2002『宇佐地区遺跡群発掘調査概報』14
〃　2003『別府・樋田前遺跡』
〃　2004『小部遺跡』
〃　2005『中屋敷遺跡』
〃　2006『辻平遺跡Ⅱ区』
〃　2006『瓦塚遺跡』
〃　2007『市内遺跡発掘調査概報』15
〃　2008『法鏡寺廃寺跡』
〃　2008『市内遺跡発掘調査概報』16
〃　2009『妙楽寺経塚』
〃　2009『市内遺跡発掘調査概報』17
〃　2010『川部遺跡南西地区墳墓群』
〃　2010『市内遺跡発掘調査概報』18
〃　2011『法鏡寺遺跡』
〃　2011『市内遺跡発掘調査概報』19
〃　2012『別府遺跡群 1 』

〃　2012『市内遺跡発掘調査概報』20
〃　2013『別府遺跡群 2』
〃　013『市内遺跡発掘調査概報』21
〃　2014『別府遺跡群 3』
〃　2014『市内遺跡発掘調査概報』22
〃　2014『特別天然記念物オオサンショウウオ緊急調査報告書』
〃　2015『別府遺跡群 4』
〃　2015『市内遺跡発掘調査概報』23
〃　2016『中前田遺跡・寺ノ奥遺跡』
〃　2016『市内遺跡発掘調査概報』24
〃　2017『爆弾池』
〃　2017『市内遺跡発掘調査概報』25
〃　2018『立出遺跡』
〃　2018『市内遺跡発掘調査概報』26
〃　2018『国指定天然記念物「宇佐神宮社叢」緊急調査報告書』
〃　2019『清水寺境内遺跡』
〃　2019『市内遺跡発掘調査概報』27
〃　2020『小部遺跡Ⅱ』
安心院町教育委員会 1982『宮ノ原遺跡』
〃　1982『西戸方遺跡』
〃　1983『宮ノ原遺跡 2』
〃　1984『安心院　宮ノ原遺跡』
〃　1986『賀来飛霞関係史料調査報告書』
〃　1988『恒松遺跡』
〃　1991『安心院地区遺跡群発掘調査概報』1
〃　1992『安心院地区遺跡群発掘調査概報』2
〃　1993『安心院地区遺跡群発掘調査概報』3
〃　1994『安心院地区遺跡群発掘調査概報』4
〃　1996『賀来飛霞関係史料調査報告書』2
院内町教育委員会 1994『天然記念物オオサンショウウオ生息地保存対策調査』

【大分県教育委員会・大分県立歴史博物館等刊行】
大分県 2020『大分県教育委員会の天然記念物 (動物・植物) 資料編』
〃　2020『大分県教育委員会の天然記念物 (動物・植物)』
〃　2021『大分県教育委員会の天然記念物 (地質鉱物)』
大分県教育委員会 1961『大分県教育委員会文化財調査報告書』7
〃　1973『「宇佐風土記の丘」調査報告』
〃　1974『立石貝塚』
〃　1975『台ノ原遺跡』
〃　1978『宇佐市川部・高森地区遺跡緊急発掘調査概報』1
〃　1979『宇佐市川部・高森地区遺跡緊急発掘調査概報』2
〃　1980『宇佐市川部・高森地区遺跡緊急発掘調査概報』3
〃　1981『宇佐市川部・高森地区遺跡緊急発掘調査概報』4
〃　1981『勅使街道』
〃　1981『行幸会道』
〃　1981『放生会道』
〃　1981『峯入りの道』
〃　1982『六郷満山関係文化財総合調査概要』3
〃　1987『大分県教育委員会の近世社寺建築』
〃　1988『一般国道 10 号宇佐バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報』1
〃　1989『飯田二反田遺跡』
〃　1989『一般国道 10 号宇佐バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報』2
〃　1990『一般国道 10 号宇佐バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報』3
〃　1992『一般国道 10 号宇佐バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報』4
〃　1993『一般国道宇佐道路埋蔵文化財発掘調査報告書』
〃　1993『飯田二反田遺跡』
〃　1993『宇佐別府道路・日出ジャンクション関係埋蔵文化財調査報告書』
〃　1993『一般国道 10 号線中津バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書』5
〃　1994『大分県教育委員会の近代化遺産』
〃　1994『宇佐別府道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』2
〃　1994『一般国道 10 号宇佐道路埋蔵文化財調査報告書』2
〃　1995『一般国道 10 号宇佐道路埋蔵文化財調査報告書』3
〃　1995『大分の装飾古墳』
〃　2001『浮殿遺跡』
〃　2002『大分の中世城館』1
〃　2003『大分の中世城館』2
〃　2003『大分の中世城館』3
〃　2004『大分の中世城館』4
〃　2007『岩金遺跡』
〃　2013『大分県教育委員会の近代和風建築』
〃　2014『西秣大迫遺跡・春畑遺跡・カシミ遺跡・今成館跡・木内遺跡・丸尾城跡』
〃　2015『嶋ノ町遺跡 1 次、2 次　香紫庵遺跡　灰床遺跡　池ノ下・能元遺跡　今成近世墓　虚空蔵寺遺跡』
大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館 1984『宇佐宮弥勒寺』
〃　1985『宇佐宮弥勒寺』
〃　1986『宇佐宮弥勒寺』
〃　1986『鶴見古墳』
〃　1989『弥勒寺』
〃　1990『宇佐国東の寺院と文化財』
〃　1991『免ヶ平古墳』
〃　1991『宇佐大路』
〃　1995『大分県の祭礼行事』
大分県立埋蔵文化財センター 2013『大分の中世石造遺物』1
〃　2014『大分の中世石造遺物』2
〃　2015『大分の中世石造遺物』3
〃　2016『大分の中世石造遺物』4
〃　2017『大分の中世石造遺物』5
〃　2021『近世重要遺跡詳細分布調査報告書』1
大分県立歴史博物館 2011『川部・高森古墳群発掘調査報告書』

【文化庁、県外の博物館等刊行】
文化庁文化財部伝統文化課 2012『大分の鏝絵習俗』
文化庁文化財部記念物課 2005『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書』
〃　2018『近代遺跡調査報告書 - 交通・運輸・通信業 -』1
福岡県文化財調査研究会 2012『豊前神楽調査報告書』
真宗大谷派四日市別院 2002『四日市別院山門保存修理工事報告書』
滋賀県立琵琶湖博物館 2001『安心院動物化石群』
〃　2018『安心院動物化石群』2

未指定文化財一覧 (CD-R)

令和 5 (2023) 年 12 月　刊行

宇佐市文化財保存活用地域計画

発　行　　宇佐市教育委員会
〒 879-0492
大分県宇佐市上田 1030 番地の 1
TEL　0978-27-8199
FAX　0978-27-8232

印　刷　　有限会社渡辺印刷
〒 879-0444
大分県宇佐市大字石田 132-2